

第3回決算審査特別委員会会議録

1 開会日時 平成29年9月13日（水）午前10時0分

2 閉会日時 平成29年9月13日（水）午後6時32分

3 会議場所 議会委員会室

4 出席委員

1 番 永徳 省二君	3 番 佐藤 武君	4 番 佐々木雄司君
8 番 治徳 義明君	9 番 原田 素代君	1 2 番 北川 勝義君
1 3 番 福木 京子君	1 8 番 金谷 文則君	

5 欠席委員

な し

6 説明のために出席した者

市 長	友實 武則君	副 市 長	倉迫 明君	
教 育 長	内田 恵子君	総合政策部長	作間 正浩君	
総 務 部 長	前田 正之君	財 務 部 長	直原 平君	
市民生活部長	作本 直美君	保健福祉部長	岩本 武明君	
保健福祉部参与兼 介護保険課長	藤原 康子君	産業振興部長	有馬 唯常君	
産業振興部政策監	一阪 郁久君	建設事業部長	水原 昌彦君	
建設事業部参与	加藤 孝志君	会 計 管 理 者	栗原 雅之君	
教 育 次 長	藤井 和彦君	赤坂支所長兼 市民生活課長	黒田 靖之君	
熊山支所長兼 市民生活部参与	入矢五和夫君	吉井支所長兼 総合政策部参与兼 市民生活課長	徳光 哲也君	
消 防 本 部 長	矢部 敬史君	収納対策課長	土井 常男君	
消 防 長		協働推進課長	塩見 誠君	
市 民 課 長	和田美紀子君	社会福祉課長	国正 俊治君	
環 境 課 長	大窄 暢毅君	健康増進課長	谷名菜穂子君	
子育て支援課長	戸川 邦彦君	商工観光課長	歳森 信明君	
農 林 課 長	是松 誠君	建 設 課 長	石井 徹君	
都市計画課長	杉原 洋二君	赤 坂 支 所	中永 光一君	
上下水道課長	金島 正樹君	健康福祉課長	熊 山 支 所	井本 輝夫君
赤 坂 支 所	森本 一也君	健康福祉課長	吉 井 支 所	石原万輝子君
産業建設課長	矢部 恭英君	健康福祉課長		
熊 山 支 所				
産業建設課長	中務 浩行君			
吉 井 支 所				
産業建設課長				

7 事務局職員出席者

議会事務局長	奥田 吉男君	主 査	日下 治樹君
--------	--------	-----	--------

8 審査又は調査事件について

- 1) 認第 1号 平成28年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 2) 認第 2号 平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 3) 認第 3号 平成28年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 4) 認第 4号 平成28年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 5) 認第 5号 平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 6) 認第 6号 平成28年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 7) 認第 7号 平成28年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 8) 認第 8号 平成28年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 9) 認第 9号 平成28年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について
- 10) 認第 10号 平成28年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
- 11) 認第 11号 平成28年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について
- 12) その他

9 議事内容 別紙のとおり

午前10時0分 開会

○委員長（北川勝義君） 決算審査特別委員会を開会します。

9月12日に認第1号平成28年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について、厚生関係の執行部の説明を終了しました。

それでは、9月13日の議事を続けます。

歳出は款ごとに質疑を受けたいと思います。

まず、歳入もですけど、まずページ数82、2款総務費の3項、戸籍住民基本台帳費質疑ありませんか。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質疑なければ、次に進みたいと思います。

次に、90ページ、3款民生費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○副委員長（治徳義明君） ちょっとよろしいですか。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 民生費のほうで決算書97ページの緊急通報整備保守点検委託料についてお伺いいたします。

説明書では、33ページに緊急通報システム設置事業ということで出てるんですけども、ぱっと基本見させていただきまして、赤坂が台数的に少ないというような気がする。何か事情があるのでしょうか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。緊急通報システムは、窓口としては民生委員さん、それから地域包括支援センターなどが窓口になることが多ゆうございます。かつてはもう少し多かったですけど、その活動の内容によって若干出入りがございます。今も昨年12月に一斉改選されましてから、丁寧な説明をしております新規の委員さんがまた頑張ってください、また徐々にふえていくかというふうに思っております。

○副委員長（治徳義明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） ほんなら、特段理由はないということですよ。

それで、平成27年、平成26年の台数からいけばどんどんどんどん減ってきてるんですけども、通常考えては高齢化社会が進展してるというような状況を考えれば、もちろん亡くなられる方もいらっしゃるんですけども、ちょっと台数が少なくなっているというのが解せないというんですか、どういう状況なのか、その辺の説明を。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、2点ほど考えられます。

1点は、緊急通報システムは、機械を取りつけるだけではなくて、通話で対応できないときに協力者を3人お願いするような仕組みになっております。近所の緩やかな助け合いの中で見守りをしていこうというのが大原則となっております。そういう協力員を集めにくい状況が起きているようなことも若干聞いております。

それから、もう1点、技術的な問題なんですけど、今、光ファイバーケーブルとかがいっぱい引かれまして、仕組みがアナログ電話でしか対応できないような機種でございました。今年度からまた新たな機種にかわっておりますので、光回線も対応になったんですけど、そういうような光回線の普及に伴いまして、この電話がやや使えなかったような不自由もございました。この2点ぐらいが若干最近落ちてきた原因かというふうに思います。

○副委員長（治徳義明君） 済みません。ありがとうございます。よくわかりましたけども、緊急通報システムの僕、大事な対応だと思っておりますので、ぜひ頑張っていたきたいとこのように要望しておきます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） まず最初に、ちょっと資料が皆さん手元にあるかどうか、決算審査の意見書についてという藤原さんの監査委員の文書のページ数からいうと、25ページ、民生費の前年度と28年度の比較のところは25ページに出てるんですけど、不用額が2億3,100万円なんです。減少率として2.3%の減少なんですけど、民生費という特殊な事情があるから、不用額がこんな大きくなるのか。不用額として2億3,000万円という金額がそれもしょうがない、こういう事情ですというのがわかれば、その事情の説明をしていただきたいなというふうにまず思います。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 不用額についてでございますけども、歳出予算の場合は、最大限の執行を見込みまして、予算を組まさせていただきますので、実際に執行に当たりましては、実額どおり執行いたしますので、場合によっては、その予算が多目になる場合も多うございますので、そういった形で執行残がふえるものだと思っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか、原田委員。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 99ページの難聴児補聴器購入費等助成金ということで、これは何名の助成になってますか。

それから、学校の対応とか、あとまたこれは子供さんなんですけど、最近ちょっと大人の方も結構若い人の難聴とか、高齢になったら割と統計的に全国的には何か2割ぐらい、これが正確かどうかわかりませんが、結構聞こえにくい方もふえてる状況で、それぞれの対応が多分自治体で支援なんかがされてる状況があると思うんですが、ちょっとそれをお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。まず、難聴児補聴器購入事業ですが、これは岡山県の単県の補助がございまして、まず補聴器につきましては、身体障害者手帳の交付を受けた者につきましては、補装具ということで身体障害者自立支援法に基づきまして給付がございまして、こちらにつきましては、成長過程の子供につきまして、手帳がとれるほどではないんですけど、補聴器を装用することで効果が出るということをや若干グレーなところの人にお出ししようというものでございまして。実績について、ちょっと手元にはございせんが、確か3人だったというふうな記憶をしております。

以上でございます。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そしたら、障害者の関係でこの補助を受けている方は何名ぐらいおられますか。そこまでわからんね。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 済みません。ちょっと補聴器の補装具によりまして、補聴器を何名交付しているかにつきましては、今、手元に資料がございせんのでお答えできません。

○委員（福木京子君） いいですか。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 子供さんが3名ということで、その補聴器だけの対応でいいのかどうか。今後、その子供たちも大きくなるし、また高齢になったらそういう人がふえているという状況で何か文化ホールとかいろんな講演会するときなんか施設に磁気ループかなんか、マイクから直にここへ来るから物すごく聞こえやすいというんか、だから聞こえにくい人というのはなかなか出にくくなっていると。そういうところにも行けんような状況になってるということで、ちょっとそのあたりを進んでいるところは、いろんな施設に磁気ループという、そうい

うものをつけて、そういう難聴の人たちや聞こえにくい人が気軽にそういう講演会でもいろんなところに出て行って、マイクから直によく聞こえるというふうなことをしてるところもあるので、研究していただきたいなということをちょっと言っとくだけ。

以上。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） ありがとうございます。障害者差別解消法という法律もできております。あらゆる社会的な障壁を除去することが我々にも求められております。貴重な情報だと思います。今後、勉強させていただきます。ありがとうございます。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料では30ページになるんですが、今日も山陽新聞ここ何日も岡山県内で問題になっている倉敷のA型作業所の問題が取り上げられております。赤磐市内のA型作業所の数と、それから現状について教えてください。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 赤磐市内のA型事業所についてお答えします。

平成27年、ちょうど1年とちょっとですが、1つ西山ファームさんというのに始まりまして、クロスファーム赤磐、ドリーム・プラネットあかいわ、それからグリーンという4つの事業所ができております。大変、今、ここを利用される方々もふえてまして、障害者の自立支援給付費の中でもかなりの給付費を占めるようになってきてございます。

状況といたしまして、倉敷のようなことがあるかということですが、若干倉敷でもフルーツキャップをネットのようなものを内職のような仕事をして、最低賃金を払っている、それが到底回ってないよというようなことが指摘されてございました。全てをちょっと把握してるわけではございませんけど、その内職仕事のようなことで最低賃金をもらっているような方もいらっしゃるようですので、今後、自立支援給付費の1日5,000円程度のものと、それから特定求職者雇用開発金などをその賃金に回してはいけないということが通知されています。影響が出て、ひょっとしたら赤磐の中でも倉敷のようなことも危惧しております。今後、しっかり見据えて、事業所のほうを指導というか、注意喚起のほうをしてまいりたいとは思っております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 市とA型作業所の関係がよくわからないんですが、認定は県がするにしても、市は啓発とおっしゃった、指導の関係はないのですか、そこを教えてください。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。まず、自立支援給付費、援護の実施主体は市でございます。先ほどの1日当たり5,000円程度というお話がありましたけど、こちらにつきましては、市のほうが払っております。財源のほうにつきましては、国が2分の1、県が4分の1を持っていただいています。

事業者の指定とか指導権限につきましては、県のほうがございますけど、利用者の援護、利用者の自立、社会参加という視点では、当然市のほうも事業所に対して物を申すことができますので、本人の自立、社会参加の推進という観点でしっかりとした事業所運営のほうを求めてまいりたいと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 決算書の今の赤磐市の予算はどこに入っているか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。99ページの下のほうでございます負担金、補助及び交付金のところの一番下、自立支援給付費7億1,071万4,530円のうちに含まれております。

○委員（原田素代君） 国も入ってますね、これ。

○社会福祉課長（国正俊治君） これ市がお支払いした総額でございます。

○委員（原田素代君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明の33ページで、先ほど治徳委員も言われました緊急通報、これちょっと説明がされてない分野があるんですけど、やはり緊急通報をつけるに当たっては、つけるときに1万円幾らの予算が要るんですよ。そしたら、年金の方でそれを1万円幾らの金額をしてするというのはなかなかちょっと困難な面もあって、その辺は減免制度をつくったらどうかというのをしょっちゅう私も言わせていただいて、やっぱりそういう使いやすくしないと、これはふえないんじゃないかと思います。

それから、それで設置数も今、言われたんですが、この27年と28年を比較して、28年度現在の数ですか、これは。現在、この数が設置されてるということですか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。これは、ちょっと書いてませんが、年度末現在の数値でございます。申しわけございません。年度末現在のを表示させていただいております。

○委員（福木京子君） 委員長いいですか。

ということは、山陽の場合を見たら7台減っているわけです。ということは、やっぱり亡くなられたとか、もう返されたとか、そういう状況なんですね。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。まず、施設入所や死亡、それからおひとり暮らしが限界となって、御家族の方と転居されるというような方がおられます。年々年をとられますので、かなり年間でも撤去させていただく数も多ゆうございます。しっかり新たな方々に宣伝して御利用いただくことが十分でない、減ってくる傾向にございます。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういう実態があるということは、やはりなかなか何年も使わない方も結構あって、せっかくそれだけ設置してもそれを取り外す方もあるわけですから、やはりその現状をその設置するときに多額が要るんだから、それでそれが状況で何年か後にはもうそれも要らなくなるとるわけでしょう。だから、それを利用するなり何かいい方法を考えて、設置するときできるだけ安い方法でできるようにしないと、これは思ってもできないと思います。だから、そういうことで検討していただきたいと思います。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 済みません。説明書の29ページ、生活困窮者自立支援事業、生活保護に至る前の段階の自立支援策を強化するため云々ということでございますけど、これのちょっと詳細説明をお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、生活困窮者自立支援法ですけど、平成27年4月に施行されました。生活保護に至る前の段階で支援をしっかりと自立してもらうという事業でございます。2つの必須事業と4つの任意事業がございまして、自立相談支援事業と住宅確保給付金事業が必須でございます。任意事業としまして、家庭相談支援事業、就労継続支援事業、一時生活支援事業、学習支援事業の4つがございまして。

28年度で言いますと、自立相談支援事業と住宅確保給付事業の2つ必須事業が実績として上

げておりますけど、昨年7月にはホームレス支援きずなさんと委託しまして、一時生活支援事業のほうも実施しておりますが、実績はございません。

自立相談支援事業というのは、総合相談でございまして、入り口の部分でございます。それから、住宅確保給付金事業につきましては、家賃が払えないことで職を失って、自立が困難ということで、期限を限って基準内の家賃の助成をするというものでございます。それから、先ほど言いました一時生活支援事業は、ホームレスのような方に住む場所を提供して自立していただくという、ホームレスとか、それから何らかの事情で家に住むことができなくなった方についてお助けするものでございます。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 済みません。よく細かく説明していただき、ありがとうございます。

それで、要はP30ページ、相談とそれに対する対応の中で住宅確保給付金事業給付件数というのが27年も28年もゼロですと。こういうこと相談はしてみましたけど、相談は受けましたけど、全く対応してませんみたいな、相談がそれまでに行かなかったのかという、ちょっとよくわからないんですけども、住宅確保給付金事業の基準というんですか、ガイドラインをちょっとわかれば簡単に。簡単で結構ですから。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。まず、先ほども言いましたように、家賃を払うことができなくなるために住まいと家賃とのバランスがございまして、要は追い出されることで仕事が続かなくなる方に対してということでございます。

それから、家賃の基準につきましては、生活保護の基準の住宅家賃が基準となっております。この自立支援法が施行前にも、別の事業としてこの事業がございまして、確か26年度には給付した実績のほうがでございます。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） よくわかりましたけども、一様に生活保護に至らないための段階の自立支援でございますので、誠心誠意取り組んでいただきたいと要望しておきます。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料でいきますと36ページになるんですが、買い物支援・見守り事業について大分当初スタートを切ったときは期待が高かったんですが、その後の実績の数字を見ておりますと、大変御苦勞をされておるのではないだろうかと思っております。確か見守り件数1件に対して100円で委託を出すということで、ここにもありますように2,011件、それ

から夢百笑5,083件ということで、委託金がそれに応じてあるんですが、ここで登録者数ということがここに出てますが、見守り件数をふやすことで委託金をたくさん頂けるように頑張られるんですけど、この登録者数というのは見守り件数とどういう関係になるのか、要するに直接ここに。ごめんなさい。買い物支援・見守り事業について、登録者数とその見守り件数というのはどういうあんばいになっているのか。要するに登録者というのは行くわけですよ。行ってあれをするんですよ。でも、見守りっていうのは、ただの見守りで物を買ってもらわなければならないわけですよ。その関係がよくわからない。

それと、もう1つ、今後、見通しとして持ちますかっていうこと。心配してます。この委託金の現状の中で、この2つのグループはしっかり維持できそうなのかどうかということです。その2つお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。まず、登録件数と見守りの件数ですが、登録はもちろん申請をして、条件に合う方をおひとり暮らしの方とかというような条件の方を登録します。その方々が買い物に合わせて、手渡しして商品を渡すときに元気にしよんというお声をかけていただいて、それが見守りとしておりますので、単に見守りだけをする事業ではなくて、買い物支援に合わせて見守りをするということなので、商品も買っていたきながら見守りもするということです。中には見守りだけというケースも中にはまれにあるかもしれませんが、基本的には買い物支援に合わせて見守りをするということなんです。1回当たり1日100円をお出ししております。2回配達することがあっても申しわけありません、1回分だけでこらえてくださいということにしております。

あと、普及の状況ですけど、小野田ふれあい市場37人につきましては、主に小野田地域の方が登録されておまして、推測ですけど、小野田地域のひとり暮らしの方でいくと、4割程度かなというふうに見込んでおります。それから、まちづくり夢百笑につきましては、仁美地域の方のおひとり暮らしの数から推測すると、約9割ぐらいの方が登録されているかなというふうに思っております。

あと、経営状況なんですけど、来年度の予算を今、検討する時期でございまして、2年間は今のお約束でやっていただくということにしておりますが、赤字がガソリン代なんかはかなりかかって、特に人件費が賄えないというような状況があります。委託料の見直し、値上げも検討する必要があるかなというふうに今、考えているところです。

それからあと、仕入れとかの支援につきましては、関連の事業主さんが有利な条件で仕入れができるようなことについても、幾つか働きかけてございます。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっとよろしい。93ページの民生児童委員会補助金があります。これ民生委員のあり方というのを民生委員、今ごろきょうも山陽新聞に出とったんが、民生委員のあり方について質疑もあって、これは本当すばらしいことで進めていただかないといけんのんじゃけど、岡山県がこれ民生委員の発祥の地といったらおかしいけど、やっていただかな。うちの中村地区でも民生委員がなかなかできなく、いろいろなことがあって、その後の民生委員がその下がありゃあな、またそれもなかなかできん。いろいろやってきとんですけど、民生委員のあり方というのを徹底して民生委員をしとんか、推薦して厚生大臣が任命してくるんじゃけど、これについては指導するのはこういう人を民生委員だけど、こういう活動をしたらだめですよってやとんかな。どうなとんじゃろうかなと思う。前回の今回のこのなったときの28年度中の選挙のときには、民生委員じゃ生活保護じゃないですよ、民生委員がひとり暮らしの老人のお宅に回って、友實いけんから澤やっちゃってくれと。澤やらなきやいけんで、物すごい澤やったら吉井町が良うなるんじゃと。ついでに市議はっていったら、市議はうちの地域じゃから北川しかおらんから、それは何ぼ言うてもおえん、北川じゃねえとおえんというもおったりして、区長さんも呼ばれたり僕も呼ばれて5カ所、3カ所呼ばれて、実は民生委員さんが来て、こういったひとり暮らしじゃけん、心配せな見てあげるから。そのかわり澤入れてくれにゃあおえんでといて、こういって民生委員がそういう選挙活動をされて、おばさんそりゃ違うでとて話もしたり、区長さんも呼ばれていってしたら、選挙は誰入れてくれじゃねえから、市議のほうは北川、区で推薦しとるからって別にそれがええとか悪いじゃのうて、入れてくれとそう言われて、市長さんはといたら、市長さんはうちは前から友實でしようりますとこういって、いうたらほんならわかったんじゃといたりするんで、民生委員の人面倒を見てもらわな困るんじゃけど、そりゃその民生委員よう言うとかからって注意はしたんじゃけど、民生委員になつてもらうのをどういう考えをしとん。区から例えば行政からどこでもええが。何丁目からも出てきましたと。北川ええ佐藤というのは、佐藤、永徳いうのが出ました。佐藤いうのは良かったと、永徳も良かった。ほんなら金谷いう市議のどこいったら、あれいけんのんじゃって、そういうもんやこう何か出すときに指導しようるんですか。我々行政おった者じゃとかというのは、民生委員はこういう活動をするんじゃとか、恩恵を受け取る人はわかりようるけど、なかなか受けてねえ人はわからんですが、今、退職したんじゃけえ、どこも何もない民生委員しちやらあつていったらおかしいけど、そういう場合もあるんですよ。また、この中で今、金額がどうのこうのというんじゃねえけど、これの活動の補助金を使うのはもう何が悪いとか言ってくれないんで、もう使うていただけりゃいいんですよ。協議会の研修もしてもらやあいいんじゃが。じゃけど、やっぱりなったらこういう研修をしてもらいたいし、民生委員の数を減せとか、岡山県発祥の地のとくに言うわけじゃねえんじゃけど、出るところがねえんじゃたら、たまたま言うたら区でもどこでも編成をして、はっきり今、行政区で50人ぐらいか70人ぐらい一番やりやすいんですわ、行政区からいうたら。100人

が200人、300人やったらもうえろうてかなわないですわ。もういろいろ話も。そやけど、民生委員はやっぱりそこへ1人とか決まっとんで、それを昔は見直しがあつて、吉井も見直しがあつたりして、これ見直しすべきじゃねえかと思うんですよ。たまたま地域の人じゃけん、よう地域を知っとるからといって民生委員になる。なり手がおらんとかなったら、それからそういうような不届きな、勝手なときは選挙をせられん、勝手なときは選挙をしてみる、勝手な人がおられるんで、別にその人がどうこうという話じゃ。その人のこと目くそ鼻くそじゃねえからええんじゃけど、その名前を言うたら削除してもらやあええ、そういう選挙にかかわることはだめなんじゃ、どういう指導をしとんかなと思うて、それだけじゃから。それがあつて、そういうことを1点と踏まえて、もしやり手がねえんじゃったら、今後は28年度決算で直接じゃねえんじゃけど、お金のせえというんじゃねえけど、こういうやれることに。そこに10ぐらいふやせますが。例えばというたら、僕のところは中村、周匝、中村、例えば周匝地区といって城南地区へ中に周匝、中村、福田とか河原屋、草生、まあ周匝の中、周匝で1人の民生委員があつて、福田区、中村区、周匝区なら2人ずつぐらい補助員、今制度があるわな、そういう1人の。そういうのじゃったら受けてくれる者もおるんですよ。民生委員は受けるのはなかなかちよつととって、民生委員のその下じゃたら受けちやるといふのがあつて、そこらの方法ができるような、今後そういうことも考えていただきたいなと思つたり、指導がどうなつとんか、選出のときの。それが1点です。

それから、地区集会所、105ページ、地区集会所の新築工事等で新築等で増改築まで、新築、特に改修するとか改良するときは物すごく非常に厳しいんです。あれがしてくれん、これがしてくれん言うて、非常に厳しくてやらないということがあつて、結果、貧乏人の銭失いちよちよちと直して終わつて、最終的に悪うなつて建てかえんとおえんとかといふのがあつて、今回、直接関係ねえ。来年度は聞かにゃあおえん。東6丁目が今度は建物を建てるようになって、古くなつたけん老朽化したけん建てるというんじゃけど、この地区の集会所どういふこと、市は出したか。今まで前例で古うなつて建てかえしちやつたといふのがあつたかねえんか。土地の代替えして新しいとことつて土地を貸しちやつてあつたかねえんか。過去に赤磐市の土地を貸しちやつて、古うなつたからコミュニティハウス建てかえちやつたと、よそへ補助金もろうてやつたか、そういうなのあつたかねえんか。どういふ基準でやつとるかといふのを教えてください。

それから、109ページの保育委託料11億4,500万円という委託料、民間に出したり、それから一律の保育所に出すのがあつたか、一律の保育所はこりや合わせてじゃけど、これは不納欠損とか収入未済でといふ話じゃのうて、結果的には私立のほうが未収金が多ゆうて、保育料ですよ。未収金が多ゆうて、なつとると思ふわけ。それから、市立のほうは、100%ぐらい返しよる。お金を出すときには、僕が言つてえのは、これを出すときにはどういふ権限でお金を出しますと、委託金は出しますと。しかし、保育料は、赤磐市がとりなさいつてとりよう

る、今は。これ前からずっとたえず、そのために私立が滞納が多い。これ僕の関係知つとるところは、保育所もまとめて払よう、学校が保育園が。学園が払う。建てかえて払ようるようなことをしょう。全額納付ですわ、そうしたら。滞納のうなるんですよ。そういうとき、やっぱりこれを出すときに、国の制度でこっちを出しちゃれこっちは出さんで自分らこれ難しいんじゃない。これがもう保育所で集めてもろうたら100%集まると思う。やっぱりこういうとき出すときにできるかできんかわからんけど、保育所に入るときに委託料を出すときにそっちに出すときには話をして、保育料はおおむね全額100%払いますとか確約もろうてもらおうとか、そういうことをせなんだら、保育所の指導ができません。指導はせずに金だけ出して何をしてえと、どうなつとるんじゃないかな。これが安い金額じゃねえからな。それで本当に保育に欠けて、児童措置法の56条に合うて、保育に欠けてる欠けてねえっていろんなことがあって欠けてねえのがぎょうさんある。今ごろ保育所やこう行かすのは当たり前じゃから。保育所行かさずに親が保育に欠けてねえから、両親欠けてねえから、保育できるからといって、そんなことをしょうるのは、親は喫茶店でコーヒー飲みようてパチンコしようても、子供は保育所行かしとる、今ごろ状態が。どういうことなん、ちょっとこれを教えていただきたい。

それから、次に工事請負の赤坂統合保育園の建設工事について、これの造成とか建築です。特に建築です。これが造成も6,600万円が非常に大きい金額です。それから、赤坂のそこ1億2,000万円、これについてなかなか入札を3遍ほど不調があつて落ちなんでおつてやったんじゃないけど、建設も設計も悪い。これ指導する職員が悪いんじゃない。あんたらどう考えとんかな、市長を初め。これ赤坂のあの場所をして、あのええ保育所してあげた、これ認定保育園、それは物すごくええと思うとります。竣工式も行つて、本当すばらしい保育所だと思う。ただ、入り口があつて、いろいろなことがちょっとあるけど、今後直していかなおえんのんじゃないかなというな、これはええことじゃと思うとりますけど、なぜああいうところの造成費が高くなるとこ、僕は今、赤坂の人に聞いたら、あそこじゃねえともえかったという人がぎょうさんおる。何であそこに決めて、じるいとこ池のとこせにゃあ、そういう難しいところになぜ選んでするんかというんが1点。

それから、もっと違うところで安いところやったら3,000万円できとるかもしれん、2,000万円造成も。わからんでしょう。たらの話をしたらおえんけど。それから、建築工事がこういうな3遍も不調になつて、結果的には3遍不調に終わつて、4遍目にあおつてできたということは、不調にあつたところの不調業者というのはでたらめな業者じゃったんか。どういう対応をとつたんか。今後、不調だった業者は、赤磐市の中の入札工事にももちろん指名停止とか何かしとんじやろうと思うんじゃないけど、これ民間とかJ Aとかじゃたら、一遍出して10者が入つてきて指名したんが、不調が2遍も続けて終わったっていったら、次から指名入れませんよ。全く指名がえをするんじゃないから。どういうことになつとるか教えていただきたいです。これが妥当な金額じゃったか教えていただきたい。決算に諮るために参考にしたいんです。

なぜこういうことを言ようというたら、悪いけど、赤磐市にはそういうな妥当とか妥当じゃねえ、見る力を持った人がおらんでしょ。一級建築士がおりますか。一級土木管理士がおりますか。それが専従でやっておりますか。だから、監督をつけとんじゃけど、それ監督つけとると言うて、言うてしもうたら設計業者つけとる。設計監理つけとるとなるんじゃけど、妥当な行為じゃったと思われるか、ちょっと説明願いたい。

それから、111ページ、生活保護扶助費、この生活保護の扶助費でいろんなことを考えたいんですけど、酒を飲んで、今、原田委員、治徳委員が言われて、酒宴の酒がええ。酒宴の酒はええんです。昔は皆釈迦に説法かもしれんけど、生活保護といたら、医療保護と生活保護の2つが分かれとって、今はもう医療保護しかというのはなくて、もう一本の生活保護なかなかもらおう。それなのに、赤磐市ふえてこん。それで2億円から3億円の金が出てきよう。この中で、赤磐市は2分の1負担しようるんですよ。これはもちろんわかるとるわな、当然の話が。町村じゃったら別じゃけど、社会保障と。その中で、仕事は行かん、無免許で車に乗る飲酒運転はする、パチンコはする。朝は保育所に連れていって、モーニングを食べて、昼はパチンコをして、帰りは保育所へ迎えに行つて、そういう方もおつて、これで生活保護が要る。平等じゃねえ。もっと厳しゅうどういうやり方やりようるんかな。自立支援を受けて、もう元気になつとる者に物すげえ生活保護を出しようる。そしてまた、住む場所が違うのに、町外に住んどったり、市外に住んどったり、違う場所へ例えば佐伯北に住まにゃおえんの周匝地区に住んどったり勝手に動いたり、そねえな人を生活保護どうい基準で選ぶ。もう一遍生活保護を洗い直してくださいよ。こんな金があつたら、もっと違うとこに今つけちゃってください。今、六十何件か相談に来てできなんだと。その人らにしちゃってくださいよ、3分の1でも。そのほうがましですわ。それから、水道料金、国保料金安くしちゃってください。やりようがあるんじゃ。こんな金を出すんじゃたら、もっと厳しく見直してもらわな。僕の知っている人じゃ生活保護もらえん人もおつた、やめてもろうたのもおるけど。今、一遍もろうたら、自分の勝ちじゃ。担当の部長、課長に一遍僕のおるところへ一緒に飯食ようて座つといてもらいてえ。吉井の職員が何人か知つとる。こうこうでこう医療費も高えなという話をしようた。たら、その人が来てどねえした言うたら、わしらあおめえ500万円あろうと、1,000万円あろうと、機械がぴゃつと行つたらぺちぺちつてゼロ円になるんじゃつて要りゃへんのんじゃつて、むちゃくちゃじゃつて思うて、それが酒飲んで仕事もせずゆすりたかりして、それが生活保護じゃというて、今度は逆な者はどうなるんで、毎日酒を飲みようる者もいる。酒を飲んでから飲み過ぎて入院、帰つてくる、飲み過ぎて入院、そないな感じばあじゃ。自転車乗つて帰る、自転車で飲んで帰りようる、自転車転んで入院したとか、もうむちゃくちゃ過ぎるんじゃねん。確かにその人ら口がうまい。人の前に来たらばつといたら、足を引きずりようんじゃつて足を引っ張るような格好をしてみたり、上手にするせきをしたり、そりゃちょっとおかしいと思う。何遍も言うてあげよん。僕の知つとるところで生活保護を受けて、無免許で車を買

うて、よその家に住んで、金を自由に使うて、毎日酒を飲んでやりようの人が毎日とは言わんけど1週間に5遍も6遍も飲んで運転して帰りようの人がいる。生活保護は車持ちちゃおえんのんでしょう。人の車に乗りようてもおえんのんでしょう。まして無免許の人が乗ったらおえんのんでしょう。どねえやってこないことを考えとん。どういう規模でやって、どの地区でやとるかちょっと説明ください。別に出すなと言ようらん。本当に困とる人に出しちやってくれりゃええよ、本当に頑張つて。僕ら中には一生懸命頑張つて生活保護をもらようて、自立支援のいろいろ市が指導してくれて、免許証も取れとって取って、今、生活保護を脱却した人もおられる。脱却せず、家はええ家を持つとって、家はあつて住宅入るんじゃ、そんなもんまかり通らんわ。その人がおとなしく黙つてじつととって耐えとりゃええけど、酒飲んで大物言うて、今度はもう行ってからぼっけえ入院がいったんじやつて、あしたお父さんが退院するけん、持ってくんじゃ。金を医師会病院に持っていかなおえんといったら、わしらわきゃねえ500万円あろうと、カードをぴやつといったらちやちやちやと、うそかほんまか知りませんで、ゼロ円になるんじやつてそれでええんじや。でええあほらしゆうて仕事も税金も国保税もよう払わんのという者ぎょうさんおりますが。その人やこうのために国保税やこうが滞納になったりしとん。市町村民税滞納になるんじや。厳しくやつてもらやあ、みんな厳しくやつてこうじゃつたら、例えば結婚じゃねえけど、3カ月だけ行ってみたら、昔の話、3カ月行って耐えられるんじやつたらそこの家に嫁に行きやいいし、耐えれなんたら帰りやいいゆう、本当ちよつとそういうなきちつとやりゃええ。何でもすぐに認定して難しかったって、生活保護じゃとっておかしい。職員もよう言わん。うちの支所長も課長もよう言わん、言うたら怖いから。やっちゃうって言ったり何やるで。今回は、ここの内田参事のところへ北川の何かが腰巾着か何かとかというて、そりゃやり上げちゃうけんなつてこう怒つて電話して生活保護の方が言うてきた。むちゃやる。そんなもん通るもんかや。山田さんという担当のどこにも電話しとる。ごじゃじゃ。そういうことをおどしをかけたたりするんじやな。生活保護をゆがめられるような赤磐市じゃつたらな意味ねえ。じゃけ、それをしてきたときの民生委員やこうも悪いんじや。じゃけ、それを言いたいわけ。ちよつと前の民生委員もあわせてな。ちよつとこれどういふことになつとるか教えてください。

それから、まだようけあるんで。ちよつと待つて。

○委員（福木京子君） できるだけみんなに質問させて。

○委員長（北川勝義君） みんなあんたら言ようたけ、今、まとめて言よんじや。よう聞いてよ。みんなが言うてもらやええよ。大事なことじゃもん。あんたらがせな。

関係資料の29ページの社会福祉協議会6,500万円の下がとんじやけど、去年よりは100万円ほど下がとんじやけど、これについていろいろあつて、その下、山陽老人福祉センターも4万7,000人使うとんじやけど、これについて、山陽老人福祉センターは、山陽町の、老人の方じゃねえといけん。若者は使えんというて、若者というたら例えば50とか55とかの人は使え

んって。やっぱり利用価値がもたないと思って、やっぱり言うてくれということで、ネオポリスの方も山陽におられる方もあそこがありやあそこへ行きたいんじゃないというんで、これは今後また見直しをかけてもらいてえなと思った。そりゃ意見が出とったんで、きょう決算があるから言わせてもらう。せっかくあっても宝の持ち腐れでこの4万人が来とるのを邪魔しちゃうんじゃないけんですよ。邪魔せんのだったら入る。僕も一遍初代議長の山田秀士さんと森重信さんの3人入って、若者じゃけん入らせてもろうて、ようけ出して入ったことがある。やっぱりすごいええ温泉じゃと思う。桃畑も見て気持ちよかったし、だから若い人も入りたい。50ぐらいだったら55の人も入りたいと。有効利用すべきじゃと。今後の運営を社会福祉協議会のこっちゃけど、考えていただきたいと思うて、それでその中で特に今度は福祉センターの中の温泉、今、言よう中でとかいろいろ管理しとる中で社協と中で分離して、NPO法人でやとったんがありますわな。それでしとる中で、NPOの社協が持てて、今、新しい社協の会長が入ってからまたスムーズに行くんじゃないかと思う。ちょっとめすぎじゃねえかと思う。どうしてこういうことになるのかなと思うて、その背景がわかりや教えていただき、28年度あったこっちゃから教えていただきたい。29年4月1日からまともいきょうるんじやろうけど、変な話、名前出したら議長も大変な話で悪顔になるようなことはねえ、当たり前の話でそちらの話をしてくださいというのが話がげたを履くようなことはおかしげなことなとる。ちょっとそこもわかれば教えていただきたい。

それから、33ページの福祉タクシー、これ福祉タクシーで同じような横ばいで10万円ほど横ばいになとんですけど、ぜひ吉井と赤坂の方に聞いとん。とりあえずこれはちょびっと負担が多ゆうてもええから、もっと使えるようにようけしてほしいというわけなんです。年間が決まるとか、月数が決まるとんて、はっきりというて、山陽みたいに乗ろうと思うたら、タクシーがいつも走りようたり、バスがいつも走りようところじゃねえんですよ、吉井は。2時間に1本とか片道がなかって、あと途中の幹線以外の、言い方悪いけど、河原屋、草生、是里、中山、八島田、暮田みんな全部ねえんですよ。じゃから、極端な話、これは自分の金で行きょうるんですよ。頼むんでも佐伯からタクシー呼びょうる人もおるんですよ、暮田とか八島田、そっちのほうが早いから。こっちから来てもらよう距離も迎えも高いし、わかりますか言ようること。いろいろあるんで、ちょっと高くてもよう有効に使いてえというんです。数が使えてえが使えれんというんがあるんで、ここまで行ったらおえんというな、これどういことのやり方で考えとるか。高齢者と重度心身障害者となとんだけど、例えばというたら、その中に入れてほしいんが身体障害者もちろんじゃけど、重度というのがどこまでの範囲かわからんけど、身体障害者とかひとり暮らしとかというのもちょっと入れてもらえりやなという話が出とって、お金は払うんです。足しになるといったら言い方悪いけど、足しになるという話があったんで、聞いてくれということで、あえて聞かせてもろうとんて、とりあえずそれだけお願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○社会福祉課長（国正俊治君） 私の担当のところは、何点かあったんで全部言ってもよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） よろしいです。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、民生委員ですけど、まず民生委員が選挙にかかわること、これは民生委員法の中で地位利用は禁止されておりますので、民生委員法に抵触いたします。選任要領が国から県を通じて示される中にも、そのあたりを注意するようということばきっちり言われております。

もちろんそれで御承知だと思いますけど、適任者の推薦につきましては、地元の区長さん、町内会長さんのほうに選任のほうをお願いして、その方々を法律に基づいて推薦会、県の審査会を経て、委嘱という形になります。しかしながら、絶えず研修の中で民生委員のあり方については、学習を続けて、適正に地域福祉活動を実践していただけるように努めていくようにしておりますし、今後もしっかりとやっていきたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 今、そのことでじゃあから、今、言うたが、民生委員がどうしても1地区に1人こしらえないとおえんから、今のところしとるからできん。それなつた人がその人があれらわからん、わししか知らへんのんじゃとこういうて、うそ吹いて大きいことを言うわけ。難しいんじゃとこういうて。言ってやるけ、ほかの者なりとうてもなつたらけちをつけるけん、ならんわけじゃな、なりとうて。それが10年もしとる民生委員か20年もしとる民生委員が言われようんじゃけ、きのうきょうなつて区長になつたらむちゃばあ言うわけじゃ。選挙するけん、そういうことをしたら研修でもわかっとなんじゃから、それ区から推薦するのは当たり前じゃ。区から推薦してなるのは当たり前、区からせなできんのんじゃもん。じゃから、今のところそういう区もあるわけ。区から出さんでも吉井町の布都美地区いうところは2人出せとかとこういうて少のうして、昔も少なかったんじゃけど、そのやってきょうら。1個ずつ出しようたら、区から出しようたら多過ぎるんで、ちょっとそこらも考えていただきてえとこういうのを言いたかっただけ。それから一旦なつても研修しちやってください、そないなもの。名前が出た者には、よう研修していただかな、個人にそこの個々にせんでもええけん、みんなにやっていたきたいって。昔は民生総務というのがおって、もうしやんとしとって、ぴかいちの人ばあおったんですよ。吉井、赤坂、熊山、山陽もみんなおったんです。やりようたんじゃ。やっってくださいってことを言いたかった。

それから、お金は大體何に使うのか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 続けます。

まず、一番は活動費でございます。お1人当たり年間5万8,000円少々だったと思います。活動費として民生委員さんにお配りします。こちらにつきましては、実際訪問されるときのが

ソリン代であったり通信費であったり、鉛筆やノートなんかも要られます。

○委員長（北川勝義君） 何人かな、全部で。

○社会福祉課長（国正俊治君） 122人です。これが最も多いです。

それから、各地区の協議会の活動費といたしまして、これは市のほうで1人当たり1万1,000円の上乗せをいたしまして、協議会の中でしっかり研修していただいたりとか活動していただくために助成を上乗せしております。主なものはそういうものでございます。

それから、定数につきましては、これも国が基準がありまして、赤磐市のような人口規模でしたら、何人から何人の間というのがあります。赤磐市の中も北のほうから南のほうで人口密集地から閑散とした過疎地域もございますので、定員の見直しについても、検討する時期も近づいているというふうに感じております。

それから、補助員の制度につきましては、民生委員の補助員という形で市の制度としてつくることは難しいかもしれませんが、社会福祉協議会さんがつくられている福祉推進員さんとか地区社協さんの組織なんかとしっかりネットワークを組んでいくことで、問題が解決するのではなかろうかというふうに考えます。

○委員長（北川勝義君） 違うわ、民生委員がのうて解決すりゃへんがな。

○社会福祉課長（国正俊治君） そうですか、次行ってもいいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） いいですよ。

○社会福祉課長（国正俊治君） ほんなら、次、社会福祉協議会のことでございます。

○委員長（北川勝義君） 山陽老人福祉センターも入れてよ。同じことを言いたかった。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、山陽老人福祉センターの経過のところが一番大きいかと思しますので、そちらのほうをまずは申し上げます。

平成27年度に社会福祉協議会が支援をしています福祉団体が5団体ございます。老人クラブが一番大きいんですけど、その方々の団体の自立を目指すということで、NPO法人をつかって、そこに支援をしてもらおう。一番大きい老人クラブの会員さんなんかでNPO法人をつかって、そういう福祉団体の自立支援をしてもらおうじゃないかという発想のもとに、社協主導でNPO法人を立ち上げました。

○委員長（北川勝義君） めげたんじゃねえんか。

○社会福祉課長（国正俊治君） はい。27年にそういう動きをして、28年4月1日に法人のほうで設立いたしました。

○委員長（北川勝義君） 29年にはめげたんじゃろう。

○社会福祉課長（国正俊治君） 運営をするためには、お金が必要ですので、老人福祉センターの管理運営を指定管理のように委託いたしまして、そちらの運営をしながらNPOの経営のほうもしていただくということで社協さんのほうが委託をいたしました。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、二十何年設立、28年に実施したわな。29年めげたわな。

めげたのは赤磐市の市長じゃとか、赤磐市の議長に相談持ってきてくれる話じゃないと。社会福祉協議会の中でめげたわけじゃろう。

○社会福祉課長（国正俊治君）　そうです、そういうことです。

○委員長（北川勝義君）　それを議長や市長が悪いじゃええじゃという話という、相づちを打つ場合が相づちを打ったらそうじゃ言うて、そこらをもっと前の社協の会長やったら、きちっとしていただきてえことを僕は言ようるわけ。安易に赤磐市が認めて、赤磐市がしたんじやったら赤磐市が責任持たなおえん。社協がしたんじやったら社協が持って、その話がこっちに来る話じゃなかろうということを言いたくなる。課長言ようる。それを言ようる。

○社会福祉課長（国正俊治君）　その点については、おっしゃるとおりでこれは社会福祉協議会とNPO法人との話でございまして、市はそれに対して補助金を出して運営の助成をさせていただいてますので、そういうしっかりとその老人福祉センターが市民のためになるように使っていただけのためでしたら、そういう視点のみでは申し上げることはできますけど。

○委員長（北川勝義君）　市は了承したんじや。それ指定管理、その中でやっていくんで、NPOで任せます、よろしいよって報告を受けて言うたんじやろう。おえん言ようりゃへんじやろ。

○社会福祉課長（国正俊治君）　続けます。

あの建物は、市の物ではございまして、社会福祉協議会の所有の建物でございます。ですから、社会福祉協議会とNPOとの話で市はそれの老人福祉……。

○委員長（北川勝義君）　じゃけえ、補助金を出して、こういうことを何を逃げよん。そんな別に責任問題のことを言ようりゃへん。の老人福祉センターには、赤磐市が28年度の決算じゃ4,735万8,000円出しとるわけじゃ。ほんなら、山陽の社協の建物じゃけ要らんじや出さんでもええがな。出しとんじやが。そういう話をしようたら元まで戻るから。出してしとるとこに足王温泉とか何かしてえの、運営をNPOでするといったら、そりゃ社協がしたんでしようということ言よんじやが。その中でしたけど、うちら4,700万円をお金を補助金出しとんじやから、社協から報告があらあや、こっちはこうやらせてもらおうと思うんですっていったら、ほんなら市のほうは、ほんならいけませんとかいけんとは、やってねえわや。ほんならええようにして、社協のほうにきちっとしてくださいよ。報告もしてくださいよってこう言うところが、あんだ。じゃから、言うとるから責任もちよつとあろうから、なったことを社協の今、こうなったことを市長や議長の話のときに持ってきてくれる話じゃないと言ようるわけ、これ1つが。

それから、もう1つは、自分らのとこでその話をきちっとまとめて報告してこなんだからだめじゃねえかということ言ようるわけ。うちも監督する責任があるんじやけ。どうしてなれ、何が原因じやって、何かがあるろう、何かの問題あるんじやねん。何もねえんじやったら問題にならんがな。原因と結果が経過があるからそれを把握しとんかと言ようんじや。うちは、そり

や言うたら課長は、こう言うたろ。これはうちの建物じゃありません。建物に金を出しとんじやけ。どういう流れをつかんだる、そういうことわかっとんか言うとん。別にペナルティーかけちゃれとか、何か嫌がらせしちゃれじゃなしにどういうことなラってことを言いたかった。

○社会福祉課長（国正俊治君） 続きます。

実際は、年度途中で運営の状況などを社協さんがNPOのほうに照会とかをしましたけど、そちらのほうでも社協さんとNPOさんのコミュニケーションがうまくいかずに関係が悪化したように聞いております。

それから、温泉の管理運営をしておりますけど、実際の温泉の現場の仕事というのは、臨時嘱託さんのまたNPOさんが雇った、以前社協さんが雇った人が移行してもらって、その人たちがもうNPOの下ではもう働くことができないというような状況が起きてまいりました。そういうことになりますと、温泉運営自体が困難となりますので、そのことから社会福祉協議会さんが直営に戻すという御判断をなさって、4月1日から戻っております。

NPOにつきましては、この6月に解散のほうの登記まで済まされたというふうに確認しております。

○委員長（北川勝義君） いや、それいいんじや。課長、じゃから、僕が言いたかったのはそういうことで、補助金は出しようけど、僕は行政が一番ええと思う。今回みたい金は出しても、口を挟むなって。行政が口を挟んだら、ろくなことにならん。商売やこう絶対ええことにならんから、金を建物に社協でもええんじやけど、なったときに僕らも選挙中の前のときからずっと協力してくれ言うけえ、もう悪いけど、社協の中でやりようること、よう話をせん言うたん。逃げたんじやのうて、それはあんたらでせられえと言ったんじや。そこら巻き込むような形をして、ええ悪いは別の話でちょっとそう思うたということを言いたかった。市は金を出しとんじやけん、毅然としてこうですよと言われりゃいいんじやねえかと。その経過をわかりや知ったたらええんです。たまたま議長に市長はこう言いました、議長はこう言いましたっていう話はもうそれはなかろうと思うて、ちょっとおかしいと思うて、ちょっと今、そう思っあえて言わせてもろうたんです。

○副委員長（治徳義明君） 済みません。今の委員長、今の質疑の中でちょっと確認がしたいことがあるんです。委員長、1点だけよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） すりゃええがな。

○副委員長（治徳義明君） 済みません。今の委員長の質疑の中で、民生委員の選挙の制限を全ての選挙に制限をかけてるみたいな御答弁だったんですけど、それは間違いないんでしょうか。

○社会福祉課長（国正俊治君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、地位利用の禁止ですから、具体的に言いますと、例え

ば赤磐市の民生委員さんが岡山市の選挙をお手伝いなさっても、これは影響が及びませんので、我々公務員と同じです。同じ考えですので、あくまでも民生委員さんの活動のエリアの中で地位を利用して、政治活動はなさってはならないということでございます。

○委員（治徳義明君） ちょっとそれを確認をしときたかったんです。済みません。

○委員（原田素代君） 委員長、同じことで。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 当事者が議員に立候補することはどうなんですか。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 失礼します。民生委員法上は、地位利用をしてはいけないということです。ですから、同じ地域内で地位利用したかどうかの判断なんですけど、例えば民生委員さんの地区担当のエリアでお出になるということは不適切だと思ってます。公職選挙法上は、どうかというのはちょっと申し上げかねますけど、公職選挙法上の話はどうかですけど、私からは申し上げられませんが、民生委員法上は地位利用してはならないということなので、同じエリアで出られるのは好ましくないというふうに判断しております。

○委員長（北川勝義君） ちょっと暫時休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

国正課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） 先ほどの民生委員の政治活動に対する地位利用につきまして、民生委員法に基づいて適切に判断してまいりたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（北川勝義君） 原田委員、よろしいか。

○委員（原田素代君） 結構です。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、続けてちょっと。

○社会福祉課長（国正俊治君） 老人福祉センターが済みまして、60歳以上の人しかおえんからもったいないがというお話ですけど、現在、ふれあいの時間を設けて、若い方も入れる時間設けております。これにつきましても、引き続き拡大が可能かどうか、社協さんのほうに働きかけてまいりたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 国正課長、そうじゃなかった。若い人も50とか58も59の人も60から行ける、仮に言うたらふれあいの日じゃのうて、行きたいときに行けれんかという話をしたわけ。数がふえようという、入ってから若い人ばあが50人も100人も行ってきたら、老人の人出ていけようがねえけん。

○社会福祉課長（国正俊治君） 現在の老人福祉センターなんですが、老人福祉法に基づく老人福祉センターとなっております。

○委員長（北川勝義君） もおそねえななあ、へ講釈言うな。吉井町の高齢者周匝会館。違うんじゃから、もう要らんことを言うなって言った。全部違うんじゃけ。それ運営管理がうまいことしょうるだけで、コミュニティーで建てようと岡山県青少年婦人の家で建てようと集会所コミュニティー使うんじゃから臨機応変にやっとなんじゃから、それを言われな。全部洗い直しせなおえん。だったら、おめえ、今、老人福祉法でやっとなんじゃったらふれあいの日やめえ。なるじゃねえか。何をへ講釈言よんなおめえ。あれ船舶協会で穴を掘って水もうとる船舶だけ使わせえ。船舶協会、船舶だけ以外のもん使うちゃおえんがな。何を言よんな、おめえ。わかる話をせなおえんって。じゃから、別にええ、そういう希望があったんじゃから、また検討、社協のほうへ聞いてみますと言ってくれたらええだけで、別にそりやおめえそない老人福祉法じゃ、老人福祉法これからやるか、あしたまで。わしも負けんようにやるで、あんたがやるど、あんたが職員のとくも知つとるから。負けずにやってみりやええ。そんな話しょんじゃねえんじゃ。

○社会福祉課長（国正俊治君） 貴重な御意見、社協のほうに申しさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） おえにゃあ、会長のとこ言いに行くで。

○社会福祉課長（国正俊治君） 次に、福祉タクシー券のところをいってもよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） はい。

○社会福祉課長（国正俊治君） こちらにつきましても貴重な御意見ありがとうございます。

特に吉井地域につきましては、初乗り料金で行ける範囲というのでは、何場も行けません。これもたくさん御意見を頂戴いたしておりますので、引き続き検討してまいりたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 今、初乗りは何ぼかな、行けるのは。

○社会福祉課長（国正俊治君） 670円、80円ぐらいが一番標準的かと思います。

○委員長（北川勝義君） 徳光支所長、吉井の是里や中山やこから吉井支所まで行くのに何ぼで行けりゃ。

○吉井支所長兼総合政策部参与兼市民生活課長（徳光哲也君） 大体2,500円から3,000円ぐらいかかります。

○委員長（北川勝義君） 片道要るんで、それだけ。それ追加もつとる券をな、毎日行くんじゃねえから、僕が言いたかったんは毎日行くんじゃなからう。例えば買い物に行くときに吉井支所までおりてきたら、そこから佐伯北診療所まで今のバスで行ける、時間的に。これも難しい。タクシーが2つしかねえから。タクシーの奪い合いじゃから、時間がなかったらそれは間に合わんから早う出てでも、役場で休んどつてもするわけ。それはいたし方ねえ。来ると。

それから、今度、美咲町からのタクシー来ようられるから、それはそれでええ。やった今度行くのに1枚出して、あとはお金を出さなおえんとか、2枚、3枚でも3日間例えば使わせて

もらわな、全部出さんでも500円ほど負担で2,000円はそれはできたというふうにしてもらいてえなという意見が出ようるわけ。わかるかな、言ようこと。自分らは1,000円や1,500円しれた金じゃと思って、パチンコ打ったら終わりじゃと思うけど、年寄りはそのじゃねえから、特に交通弱者にとってやりようるこっちゃから、ちょっと考えてもらいたいかなというのがちょっと言いたかった。

それで、あれもおえんのんじゃろう。正式言うたら、この人は普通の健全な50の人として、おばさんで、僕も同じおばさんで僕が1人で行かずに乗っていくが。この人乗せちゃったらいけんのんじゃろう。僕全部見てくれんのんじゃろう。同じとこに行くとするが、そないこと経験がねえけんわかるまあ。タクシーがええ運転手やったらしてくれるかも。ここおりてくるのにこれを出して、この人は持ってねえわな。この人、今度2人割り勘しよう。500円をほんならこの人のことを使ようろう。この人がこの人の分かぶとろう、初乗り。わかるか、言ようこと。制度としたら違反じゃねえかというこというのもおるわけ。じゃけど、わしはええと思うとる、1人が乗っても一緒じゃけん、ついでじゃけん、見ちゃりゃいいがなって、難しいこといわずにそうしちゃらにゃいけまあ言うて。これタクシーのほうが指摘があって、できりゃええことといたら予約制じゃねえけど、よう話、3人乗ってもらやあ今度は2,000円が初乗りの人は初乗り500円がもう500円で、あとの人が1,000円ずつ出しゃ一遍で行けるいう、帰りは困るけど。そういう話が出たんじゃ。じゃから、3枚でも4枚でも使える。むやみに使えるんじゃねえんで、数は決めとんかな、そうできんのんかなと1回は思うたんですよ。それを言いたかった。

○社会福祉課長（国正俊治君） いいですか。続きます。

まず、相乗りの件です。チケットを持った方がお二人乗り合わせて使われたらそれぞれ1枚ずつ使っていただいて問題ないということ言います。もちろん同乗されたらいけんのかと言われたら、それはタクシーのことですので、御本人さんが乗られてたら初乗り料金のチケットを使っただければいいと思っております。

あと、対象者のことを言われてましたので、補足させていただいてもよろしいでしょうか。

まず、1年の住所要件と、それから住民税非課税世帯の要件が大前提でございます。その方々のうちで75歳以上の方が1つ、それから身体障害者手帳の1級から3級の方、それから療育手帳のお持ちの方、精神保健福祉手帳の1級また2級のお持ちの方を対象にして交付して。

○委員長（北川勝義君） ちょっとその考え方が市政にどうこう物申すんじゃねん、違う。身体障害者の1級から3級を持つとるか、療育手帳を持っていきようる人は、障害者年金とかいろいろなことが制度的になって、減免もなるわけ。ならんその下が難しい。なっとらんのが。重度にならんほうが、軽度のほうが難しいわけ。難しいといたら、困りようるということ言ようるわけ。年についても。それはそれでええんじゃけど、1個だけこれは認めとんじゃったらええけど、ここは持ってねえ……こう2人初乗りだけ乗って、僕は初乗りで払ろうた

ら、この人の別に払ろうたことになるんで。その500円の中から制度で払うとんで。この人障害でもねえ、何でも元気な人じゃ。わかる、言ようること。おかしかろうがな、そういうなんが。おかしいんじゃ、そりゃ。

○社会福祉課長（国正俊治君）　そもそもこの制度自体が高齢者などの閉じこもり予防、月に1回はタクシーでも使って、外出してくださいねということを目的としていますので、地域交通を支えるという意味では、大変その見合うものではなくて、その外出の動機づけのような意味合いでこの制度ができてございます。だから、それが。

○委員長（北川勝義君）　課長な、動機が何でできようと、原因があつて、経過があつて、結果があるんじゃ。結果はそうして出ていって、いろいろ行きてえ人もおるし、やってくれてること悪い。もっときめ細かくもっと運用をようしてくれということ話をしようるんじゃが。これ乗とる人でもはっきり言って、乗とる人出しようるかもしれん。はっきり言って、乗とる者が健全な者が乗とったら健全な者は割引してもらわなおえんわな。当たり前話じゃがな、初乗りで終わったらで。うちら初乗りで終わらんけどな。それで非課税世帯の人が行くというたら、ようけ金を倍から5倍からのお金を払うていかなおえんのんで。じゃから、山陽、赤磐医師会病院ということは1日仕事じゃ、1日以上仕事じゃ、大金仕事じゃ。今度は佐伯北診療所へCTを入れてくれたから、今度はそこまで行きやええって、これはもう安くて半日というんじゃねえけど、物すごく経費が安くかかるんじゃ。それが大事なことを言ようるんじゃが。市長もそれがええと思うたけん、そうしてくれようるんじゃけど、でえれえみんなに宣伝しとん。それ大事なことよ。今後、タクシー券に28年度決算でこうなとるけど、そういう意見が出とんで考えていただきたいということを言いたかつたわけで、相乗りのことはいいいんじゃけど、何ぼかでも出しようるんが1回で1枚使えんとかじゃのうて使えず、それで何か今、国正課長は1カ月一遍でも外に出ましようといつて、外に出なんたら死んでしまうわ。今まで来なんたら。何を言ようるや。よろしいですわ、それは。

○社会福祉課長（国正俊治君）　最後、生活保護の件よろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君）　はい、お願いします。

○社会福祉課長（国正俊治君）　生活保護につきましては、御指摘ありがとうございます。厳しく指導しろということでございます。生活保護の中に私ども類型で分けてまして、高齢世帯とか傷病世帯、母子世帯、障害者世帯、その他世帯とかというふうに分けてございます。特にその他世帯につきましては、働くことが可能な世帯でございます。こちらにつきましては、仕事ができるように厳しく指導をしまっております。今後厳しくしてまいります。

それから、毎年申し上げるんですけど、それぞれの世帯さまざまな課題を持っております。しっかりケースワーカーのほうの実態調査をいたしまして、援助方針に基づいて適正に指導してまいりたいと思います。

○委員長（北川勝義君）　そのような話をしょんじゃのうて、川にはずっと行ける、山にはず

っと狼行ける走り回れる、酒は毎日飲む、そのような者が生活保護を受けるようになってなからうがなと言ようんじゃが。場所が居住地が違うんじゃけん。行ったときにはそこに住んでおりますと言うけん、居住地が違うんじゃもん。昔は僕はハラさんというて、民生委員のケースワーカーが東備地方振興局の福祉におったんじゃ、ハラさんというのは厳しかった。あんたいけんで、こうせな、物すごく厳しくてやってやりようた。すばらしいと思うた。今、思うたらそうやってもろうて自立していったり、自立できん者まで言ようるんじゃねえんじゃ。やっぱり仕事できる者は仕事に行ってもらわなおえんのん、それを今、言よんで。せずにそういうことを認めていきようたら、それよりは子育てじゃとか、皆ほかのどこへ普通の金がありゃ回しちゃってくれりゃええがん、ただのちょびつとでも。そういうことを言よんじゃ、単市の金をもったいない話を。よう一旦もろうとるけん。もうあんたらこうで一旦もろうとるけん、生活保護もろうとるわ、認定されて。病院に行っとなつたけしたと。だって、このまま今度病院ちょっと行きようると、このままずっと生活保護じゃが。病院も2つじゃろう。悪うなってもうおえんけん手の尽くしようがねえけん帰ってくれか、元気になったけん帰ってくれじゃろう、はっきり言うて。その元気になって走り回る、生活保護とれへんじゃねえかって、もう一遍ようやってくれということと言ようるわけじゃ。何にもしようらん。本当に真面目な人には厳しゅうて、これできんのんですよっていったらそうですかって言って、物すごく真面目なかわいそうな真面目な人は。雨漏りしようても我慢しようる家と。むちゃくちゃ過ぎるということをやう。それをしてくれということと言ようる。大体おめえそこら周り車3台も4台も置いてからというて、僕は10台ほど持つとるで。3台も4台も1人で乗って生活保護もろうて名義が違うからというて廃車どつど置くようになつたらんわ。そこらやっぱりよう見てもらわなおえん。自分の家じゃつたらまだええけど、福田住宅やこうそねえなもん置かれてたまつたもんじゃねえ。よう見て厳しくやってください。この金が国正さんが退職金で払うちやるというんじゃつたらくれりゃええけど、そうじゃねえんじゃろう。みんなのお金やけん。市長がこの間佐々木さん退職金もろうたわな。これ入れてくれて、生活保護のしてやるんじゃええけど、そういうことはなからう、市長。きちつとしてなかつたらおえんわ。塩見さん、ちょっと25分までえかろう。25分でえかろう。

25分まで休憩します。

午前11時15分 休憩

午前11時25分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 決算書の105ページの地区集会所新築等補助金につきましての御質問にお答えします。

○委員長（北川勝義君） 塩見君ちょっとマイクをひつつけてくれ。

○協働推進課長（塩見 誠君） この補助金につきましては、全体で11区、地区の要望を受けて整備したものでありまして、内訳といたしまして、新築が1カ所、増築が1カ所、修繕が9カ所という内訳になって。

○委員長（北川勝義君） いやいや、新築が1カ所。

○協働推進課長（塩見 誠君） 新築が1カ所。

○委員長（北川勝義君） 増築が。

○協働推進課長（塩見 誠君） 増築が1カ所、で、あと修繕が9カ所の合計11カ所になっております。で、そのうち、新築につきましては、熊山地域の徳富地区でございまして、ここににつきましては、従来ありました集会所を解体をいたしまして、その同じ場所に新築したという形になっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ええかな。大体僕はまだくでえから市長の考えどうこう、29年度のことじゃけ9年度は言うで、決算のとき。28年度のときは大体こうやって新築するときには既存の施設をめで大体はつきり言って、集会所やるの、僕集会所も担当しようたこと何やかんやりしようたから一緒にしようたことがある。集会所をするのは、自分で用地を確保して、自分の区とか用地を確保してやるのが普通一般論。こういうことみてえな吉井、岡山県青少年婦人の家じゃとか、周匝会館みてえなのは大きいじゃったが違う。それ以外の皆そうなつとるわけ。じゃけ、今度は東の6丁目がこうなつとん。やっぱり気をつけてやってもらいたい。僕はええわと言うんじゃのうて、やっぱり規則を決めとってこうじゃったからこうで根拠が何か今、今度は駆け込みでばたばたばたばたといったような何か変なことかなと思うたんで、ちょっとある意味で思うたんで、今、聞いたとこじゃやっぱり新築するんでも前のとこめでやるんが当たり前なんで、そういう考えで今後もやってもらいたいと思いますんで。

それから、僕は、増築と修繕は別か。増築といたらやっぱり別か、単純に言うたら。

塩見課長。

○協働推進課長（塩見 誠君） 今回の増築につきましては、台所部分を増築、早くいえば床面積をふやしたという形になります。修繕はあくまでも中で修繕という形で御理解いただければと思います。

○委員長（北川勝義君） 別に補助は変わらんのんじゃろう。

○協働推進課長（塩見 誠君） 補助は変わりません。

○委員長（北川勝義君） わかりました。

○委員（原田素代君） まだある、委員長まだあるんですか。

○委員長（北川勝義君） 保育料のことがあったんじゃ。

戸川課長。

○子育て支援課長（戸川邦彦君） それでは、子育て支援課の関係部分について御質問にお答

えします。

まず、保育料についてです。

先ほど申されましたように、保育料につきましては市が徴収して、私立の運営費につきましては市が委託費としてお支払いしているのが現状でございます。

ただ、1つ認定こども園、桜が丘東にできましたけど、この認定こども園につきましては、委託費の総額からその認定こども園に預けとる子供さんの保育料を差し引いた状態で委託費をお支払いしています。これは、認定こども園の特例的な国のほうが定めた一応その委託費の支払い方法となっております。

当然私立の保育料につきましては、多くの未収額がありまして、そちらにつきましては、法人さんとも御協力いただきまして、法人の代表者会議で納付についてお願いするとか、あと未納者の基本的には口座振替になっておりますが、口座から落ちなかったものにつきましては、督促状を添えて納付書と一緒に本来ですと郵送するところですが、法人さんに御協力いただいて、保護者の方に園から手渡しをしていただいております。大分納付率も上がったかなと想定しています。また、それについても継続していきたいと思っております。

あと、新規の毎年入園の申し込み時期が年度末になりますが、その際に保育料の悪質納付者につきましては、保育園で入所の申し込みを受け付けることをせずに、子育て支援課のほうへ直接入所の申し込みをしていただくようにして、その際に納付の確約をいただいたり、児童手当からの納付についてお願いをしているところでございます。

もう1点、赤坂統合保育園、赤坂ひまわりこども園につきましてです。

まず初めに、その事業用地の選定につきましてですが、公立保育園の再編計画によりまして、赤坂地域の3保育園を統合するに当たり、赤坂地域の中心となる場所としまして、石相地域の中で町荻田区、それから軽部、笹岡地域により近いところでというところで赤坂支所の周辺で建設事業用地を計画したものでございます。

その建設工事費についてですが、造成工事費につきましては、繰越事業でございます。造成工事費の総額は1億342万8,360円でございます。このうち年度内に前払いをしておりますので、その前払い金を差し引きました6,629万9,360円を支出しております。

建築の工事費についてです。

建築工事につきましては、3回目の入札で落札しております。この建築工事につきましても、設計段階で設計書の内容につきまして、第三者機関に確認をしていただいております。それにつきましては、入札が3回目ということもありまして、慎重を期したものでございます。で、その第三者機関の結論としては特に問題はないという返事をいただいております。その建設工事費につきましては、総額で2億9,808万円となっております。で、そのうちの前払い分1億1,923万2,000円と、それから支障になりました赤坂の健康管理センターの電気の引き込み柱が、赤坂健康管理センターにキュービクルがありまして、その引き込み柱が支障になりま

したので、その移設費用が120万円ほどで合計しますと、ここにありますとおり建設工事費が1億2,052万8,000円となっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。ただ、この最後の保育所のこと、赤坂統合保育園のでやられる認定、ひまわり園でできるんで、赤坂の地域の方がここがええとって言われたんじゃったらいいんじゃけども思うて、いろいろ反対もあって、いろいろあったのが知つとるから、あえて話を聞いとるから言よんで、あえて土地が悪かったとこへせんでもえかったんじゃねえかなと思つて、もうちょっとええとこにすりゃ山でも切つてがと押しちやりゃあもっと簡単にできたし、それから今の戸川課長の言うこと理屈聞きようたら、これからしたら近いとこ3つせなおえんようになるから、そうじゃのうて、地域の了解が得られたけん、僕はええと思ふんじゃけど。そうじゃなかつたら、もしほんなら城南小学校と仁美小学校が合併するって真ん中へつくれということになるろがな。菊ヶ峠の上につくれとか塩木の上につくれって、1つの家が遠いがん。城南小学校が合併するんなら遠過ぎるでとって、統廃合。大変申しわけない、市長、地域の皆さんの意向を聞いて、総合的に判断したんがその真ん中じゃったいうんならええけど、それを真ん中にするからという条件でこの場所を決めたと言わんようにしてもらわな、これから。例えば佐伯北の保育所とどこも統廃合するかというたら真ん中しましょうという話が出てくるから、そういうことを考えてもらわなおえんと思つた。それが1点。言葉尻を取るんじゃねえけど。

それから、保育所の委託費のこれ認定こども園はええな。そりゃこういうやつてもらうのがええと思つて、児童手当から引いちゃうというのは僕は賛否両論で児童手当は児童手当払うて、それからいただけますかってその場でもろうたほうがええんじゃねえかと思つたりするんじゃけど、それは別でそこまで文書をとれというんじゃねえけど、保育所もそういう悪質なというんか、払うてねえのに。過去のことは抜きとして、僕が言いたかったのはこの28年度決算をしょうるから、抜きとしても今までずっと言つてきて、市立の保育所の保育料の滞納物すごく少なくなったが。ゼロと言つてもええ、皆無になったが。私立は皆無になってねえが、ふえて。人が悪いけど、保育料と云つたら滞納しとると言ようるけど、それは私立がしとんだから、私立のほうの改革をしてほしいという気持ちがあつたんで、ぜひこれを反省に条例つくれとか規則つくれという、そんな話じゃねえけど、やっぱり園との話で保育料をもらうように園が責任持てるというようなお話ができるように今後は話を突きつめていってもらいたいと思つんです。そうしたら、平等性があるんじゃねえかなと思つて、なかつたら逆に保育所というたら赤磐市が保育所をつくらんと、私らがつくつとんじゃろというんかもしれんけど、逆に私立が多いけん、公立つくらんでええんか。逆にどなんかわからんじゃけど、そこらのことはな。ちょっとそういう努力をしてください。それでよろしいです。

それから、入札のことを言うんじゃけど、3回もあつて3回ええとか悪いとかというんじ

やのうて、何が言いたかったかと、早う皆4月1日に入りたかったということを保護者は言われる人が多いからそれを言いたかったんで、結果的にはなかなか友實市長言い出したら聞かんのに今回はふんとすぐ延ばしたがな。普通じゃったら4月に開園じゃったがな。知らん間に10月になっても友實市長普通じゃったらいけん4月にせえと言わなんだけ、こういうときは聞くんじゃなと今、思っ、決めたことは決めてしてもらいたいということを言いたかったんで、何が言いたいかと悪う言うんじゃねえじゃけど、ちょっと怠慢なんじゃねえかと思っ、笛吹けど踊らずで市長がいつまでにせえってそれさせなおえん。入札させてかなおえんのが職員の仕事でと思いました。よろしいです。何かあったかな。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 済みません。決算書の97ページ負担金、補助金及び交付金で後期高齢者医療広域連合負担金1,520万円余の内容ですけれども、これは後期高齢者連合議会というものもつくられておりますし、そこでの人件費とかビルの賃借、部屋の賃借料とかも含まれると思うんですが、具体的な事業内容がわかればちょっと教えていただけますか。

それから、県下の自治体で構成されてると思うんですが、県下の自治体の総額は幾らになるのか、あわせてお願いします。

○委員長（北川勝義君） 誰が答えるのかな。部長答えてもええ。わかる者が答えりゃいいんじゃないから。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか、まだ。大丈夫ですか、答えれます。答弁求めます。

市民課長。

○市民課長（和田美紀子君） 先ほどおっしゃっていただきましたように負担金に関しましては、事務費を全市町村で割るという形になっています。ちょっとビルの賃借料とか細かいところまで今、手元に資料がありませんが、後期高齢者の医療保険の運用の制度としましては、保険料の集金などは市で行っておりますが、それ以外の賦課ですとか制度運用、例えば申請書があつて、それを処理をして給付をするといった部分も全て後期高齢者医療広域連合がされておりますので、それを全体で割るという形になっております。ちょっと申しわけございません。ちょっと総額をどういうふうに割ったかという資料が手元にはないのでちょっと申しわけないですけれども、申しわけないです。今すぐにお答えするのが難しいので、広域連合に聞けばわかるという状況だと思います。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員よろしいか。

○委員（佐藤 武君） 赤磐市の負担金が1,500万円余ということで、県下の自治体の合計額からすれば、かなりの額になるかなと思うんですよ。そうした中で、広域連合、後期高齢医療ということで、確かに事務処理も大変かなと思うんですけれども、これずっともう続くんですよ、もう負担金ね。だから、市町村振興センターですかね、多分。あそこで事務所があると

思うんですけれども、ビルの家賃とかもいかほどかわかりませんが、やはりこれは向こうから負担金これだけですよということと言われて出している、負担してると思うんですけれども、大きな金額だと思うので、もっと詰めて削減できるところはやっぱり削減していくべきかなというふうに思いますので、詳細、人件費何人いらっしゃるのかもわかれば教えていただきたいんですけれども、きょうは結構です。そのあたりも今後の課題として検討していただければと思います。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

原田委員。

○委員（原田素代君） 決算書の117ページ、上から二つ目になりますが委託料で予防接種委託料が1億700万円……。

○委員長（北川勝義君） 衛生費入ってねえ。

○委員（原田素代君） 衛生費入ってない。失礼しました。じゃあ、後でやります。

○委員長（北川勝義君） 民生費のほうではありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書の32ページに高齢者ホームヘルパー派遣事業という単市のあるんですが、これが28年度がゼロなんですけど、これの利用というのがこれほとんど余りないんですか。高齢者ホームヘルパー派遣事業、これ私知っている人が大いに利用された方があって、認定がされなくて、しかし手を折ってひとり暮らしですよ高齢者で。そういう人がこういうことがわかったから短期間利用されたりして、これ大いに宣伝して利用しやすくしたほうがいいんじゃないかと思うんです。ゼロということは、もうほとんど知られても余りないし、そういうふうにこんながあるよという、そういう紹介なんかはしないんですかね。ゼロというのはほとんどないということですよ。

○委員長（北川勝義君） 答弁をお願いします。

課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、高齢者ホームヘルプ事業につきましては、こちらのほうの高齢者の在宅福祉サービスのパンフレットはワープロでつくったものですが、こちらのほうにも載せております。ただ、実際問題にもおっしゃったように介護保険サービスでお受けになれる方はそちらを御利用いただきます。介護保険制度につきましても、軽度者のあたり制度もどんどん変わってまして、幅が広がってきてるようにも思います。もちろんその法律に基づいたサービスですき間を埋めるものでございまして、厳しく戒めているわけではなくて、当然こういうオーダーがあれば十分検討して、今後も御利用いただく。もちろんこれケアマネさんなんかにもお配りしてますので、宣伝のほうはさせてもらっているつもりです。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういう対象者の方には、説明をできるだけこういう制度があるよと、もし漏れた人、それこそ。そういう人にやっぱり利用を進めたりして、そうしないと、もう骨折れたりして、生活が途端にひとり暮らしは不自由な方も結構これから出てくる可能性もあるんで、しっかり宣伝というんか、仲介もしていただきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） ちょっと1個忘れた、シルバーのことをちょっと教えてん、これ。シルバー教えてというのは、予算とかじゃのうて、シルバー人材センターがあります。吉井の場合じゃけど、要するに僕名指しで言うから吉井の。赤磐市に住所ねえ者がシルバー人材センターに来て世話したりしよんじゃけど、もともと吉井の出だけど、よそに行っって、嫁に行っった。事務したり、非常に評判悪いんだけど、そんなことありか。シルバー人材センターの中じゃけわからんと言やええけど、シルバー人材センターになっている会員は全員が赤磐市の人間じゃが、シルバーのな。それ事務しょうるんがよそから来たりしょうるんじゃけど。

○委員（原田素代君） 職員。

○委員長（北川勝義君） 職員雇用しとん。

○委員（原田素代君） 職員はしょうがないんじゃ。

○委員長（北川勝義君） どうしてしょうがねえん。何でそういうようなことになっとな。職員もやっぱり不満がようけ出とるからと言ようるだけでな。大体貸すのをあれ町民会館と武道館と三位一体でした補助金のとこの補助金の活性化、適正化法終わらんに、シルバーを入れて。教育委員会がおったとこ出ていった、出なおえんからな。出ていっとなんじゃけどな。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○社会福祉課長（国正俊治君） まず、シルバーの会員さんにつきましても、もちろん住民の方というふうに認識しております。それから、職員の方につきましては、公益社団法人赤磐市シルバー人材センターが雇用しているものですから、市民であるほうが好ましいでしょうけど、市民でなければならぬというのはないと思います。

評判が悪い件につきましては、そういう御意見があったことは申し伝え……。

○委員長（北川勝義君） 評判悪いよ。今、言っってはっきり言ってあげるから評判悪いから。悪うて何でなんて実はどうこうこうじゃってこりゃしゃべらんこっちゃけど、ああそうとっってそう大した女でもねえのにふざけとるなとっって、是里から嫁行っってよそへおって帰っきて今度はこっち全然ねえのに時間が来たらびたっとな閉めらな、もう来んから帰るから。地域のことわかってねえわな。ずっとおられた人だったらわかるけど、わからんが。やっぱりそこの、みんなで言やええがんっっていうて話したら、ちょっと言ようたから。よろしい。わかりました。

民生委員については、これでなければ質疑を終わりたいと思います。

続きまして、112ページの4款衛生費について質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 済みません。仕切り直しです。決算書117ページ、委託料、予防接種委託料1億700万円という計上が出ております。説明書のほうのこの問題について書いてありますが、説明資料では55ページ、感染症予防事業、それで55ページの3つ目の子宮頸がんですが、昨年度1人予防接種を受けてというのが理解できないのですが、それでまだこの子宮頸がんを赤磐市の健康増進課として予防接種をするというふうに書いてあるということにも違和感があります。確かワクチン化の問題が起こったときに、あくまで今まで公営が、市がやるんじゃないくて、その任意になったっていうふう聞いてます。任意になったものを何でここに受診者が1人いるから書かざるを得ないのかなと思うんですけど、ちょっとその辺の経緯と。

それから、委託料の1億円という金額がここの54ページ、55ページに出てる種別総じてかかっているというふうに理解すればいいんでしょうか、その費用の内訳も教えてください。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 答弁求めます。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、副委員長。

○副委員長（治徳義明君） 谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 説明資料の3段目にあります子宮頸がんの1人につきましてまず説明したいと思います。

子宮頸がんにつきましては、すぐ即答できないんですが、何年か前に初めに任意の予防接種でした。それがここにありますように定期の予防接種にかわってから、国のほうがまだ定期の予防接種のまま残っておりますので、そのまま定期の予防接種として上がっております。

ただ、指導といたしましては、全県下でも子宮頸がんの問題につきましては、それぞれの接種医院の先生方にもしっかりと副反応のこととか、そういった説明はするということと、そういう指導のほうは国のほうとしても指導を進めているところでございます。

1人につきましては、昨年度調べてみましたところ、3回目の接種の方で転入者ということで接種がございました。重々保護者の同意のサインのほうもございました。

○副委員長（治徳義明君） 以上ですか。

○委員（原田素代君） 内訳です。

○副委員長（治徳義明君） 内訳をとということですけど。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 済みません。ちょっと委託料につきましては、内訳のほうはすぐ手元にちょっと資料がないので、あとで説明させていただけたらと思います。

○副委員長（治徳義明君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 国の定期受診ということでそのままっていうことなのですが、本来で

したらやっぱりあくまで個人の任意の受診に切りかえるべきではないかなというふうの一つ思うのと、実質的に赤磐市内では、はっきりわかっているのは1人以上の方がこの子宮頸がんによる副作用で大変苦しんでいる。非常に年ごろの女の子ですけれども、苦しんでいるという現状の中で赤磐市としてはその配慮というのは必要なのではないかなというふうと思うこと。

それから、もう1つは、今、高校生ですけれども、高校生は医療の無料化、赤磐市は率先してやってくださっているんで感謝されてますけれども、高校卒業したことによる今後の医療費の問題なども抱えているようです。ここの決算書の中では、さっきの13の委託料の下の19のところに予防接種事故救済補助金として500万円が計上されています。これは大分昔の話だというふうに聞いておりますが、赤磐市が国の指示のもととはいえ、赤磐市として予防接種した結果のワクチンによる副作用の障害ということですから、当然市としても対応を迫られる課題だろうと思います。そのことについてどういうふう考えているのか。

2つ、要するに子宮頸がんをもう市の定期接種としてやめることは考えないのか、それから今後の事故による救済体制を考えているのかどうかお答えください。

○委員長（北川勝義君） ちょっと原田さん確認。子宮頸がんの人がなっとん。なっている人がおる。

○委員（原田素代君） はい。最低1人。

○委員長（北川勝義君） 違う。した人じゃ、接種した人じゃな。わかった。

はい、課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 定期をやめないのかという御質問だと思うんですが、やはり定期の予防接種というのは、やっぱり法律的にも国全体で法的に決まっているものでして、赤磐市単独でやめれるというようなものではちょっとないのかなというふうに担当課としては考えております。ただ、原田委員のおっしゃられるように、そういった可能性の高い方が1人いらっしゃるといことで、重々そのあたりは赤磐医師会の先生方にも御報告したりしまして、本人の御希望なんですが、しっかりと指導は進めていくというところでございます。

それから、そういった事故の救済制度について済みません、もう一度。

○委員長（北川勝義君） 原田さんはそういうことじゃねえ。こういう事故があったらうがなって、子宮頸がんをやめるべきじゃねえかということと言ようるんじゃが。

○委員（原田素代君） だけど、やめないって。

○委員長（北川勝義君） 答えをそれのそのその障害が出て、救済のことは言よんじゃねん。救済があるんかなということと言ようる。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 失礼しました。救済制度につきましては、法律に基づいて救済制度の必要性がある方に関しては、法律に基づきまして手順を追って進めていきたいというふうには考えております。

○委員（原田素代君） 済みません、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） その法律が今まさに問題になっているわけですから、法律的に認知されるかされないかというグレーゾーンの中で途方に暮れるという市民を私たちは見捨てられないよということを申し上げているので、それは今のお答えでは法律に従われたら、もう救済の網から落ちるわけですから、そのことについて自覚をした上でどういうふうにお考えになるのかということをお聞きしたいんです。委員長、いいですよ。今すぐ答えられなくてもいいんですけど、そういう現状認識があるかどうかお答えください。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○保健福祉部長（岩本武明君） そういった御相談をお受けしているのも事実でございます。最大限できる対応について御本人も交えながら検討というのか、協議をしてみたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 済みません。私も興味があって、子宮頸がん問題になったときに今、ちょっと一時的にやめたときに確認させていただいたら、赤磐市内にはそういった事例がございませんという回答だったんですが、今のお話を聞いてましたらお一人いらっしゃるところという話ですけど、ちょっとその辺をもう一度詳細。

○委員長（北川勝義君） 聞きようるんをよう言うてあげな、質問が食い違うてわかりようるから。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 予防接種をされた後、数年たって本当にごく最近そういったことが可能性があるということがわかったということでございます。

○委員長（北川勝義君） 赤磐市が。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） ですから、以前、治徳委員の質問に答えたときには、そういった方はいらっしゃらなかったということなんです、この1年ぐらいでそういったところをどんどん進んできているという状況でございます。

○委員長（北川勝義君） この1件じゃねんじゃろう。この1件、今、子宮頸がんをした1件じゃのうて、過去にしてきたんがあったという。じゃったら、そんな報告せなおえんが、みんなに。そんなこと知らんがな、わしら。ほかの委員にも言わなんたらおえんがな。厚生委員だけ言っとっても、みんなの議員にこういうことがありましたって、今、疑いがあるってこう調査しようるんですって。確定しとんじゃったら言わなおえんけど、予算のとき。それを言よんじやがな。

よろしいか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） ほかのこともよろしいか。

○委員長（北川勝義君） いや、ほかのことはええ。今のことをよろしいんかというんじゃ。

佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） 済みません。決算書121ページです。一番上のダイオキシン類等測定分析検査委託料109万円、これにつきまして測定の箇所数とか回数とか測定業者、それからいわゆる具体的な内容を教えていただければと思います。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 大窄課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 佐藤委員さんの御質問にお答えいたします。

121ページのダイオキシン類等測定分析検査委託料に関してでございます。

こちら回数等々というお話ですが、回数はダイオキシン類等につきましては年1回、それからあとセンターの灰とかばいじん、こちらも測定をさせていただいております、ダイオキシン類等の調査につきましては、赤磐市環境センターから旧山陽清掃センター、鴨前にございます。それから、赤坂の多賀にあります赤坂旧環境センター、それから中島にあります桜が丘の清掃センター及びそれから周辺地区、津崎地区、それから中島地区、桜が丘西1丁目、それから岡山市になりますが、旧瀬戸町の塩納、こちらのほうで大気、水質、土壌等の検査をしております。

あと、業者ですが、ダイオキシン類等の測定に関しましては、株式会社エヌ・イーサポートさんで、ばいじんの分析調査につきましては、公益財団法人のひょうご環境創造協会というところへそれぞれ委託をさせていただいております。

以上でございます。

○委員（佐藤 武君） はい。

○委員長（北川勝義君） 佐藤委員。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。年1回の測定と、それからセンターの灰、ばいじん等も1回、これ合わせて2回ですね。それから、場所については、答弁のとおりですけども、今の答弁から伺っても非常に委託料が高いような気がするんですが、これは妥当な金額と思ってもいいんでしょうか。

それから、できましたら測定分析の資料をいただきたいなというふうに思いますので、あわせてお願いします。

○環境課長（大窄暢毅君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 価格が高いんじゃないかという御指摘でございます。

こちらにつきましては、年度当初でございますが、入札によりまして行っております。行う業者につきましても、独立行政法人の事業所認定制度を受けて、そういう一定の資格証明等を持った事業所に委託をして、適正なデータ収集、分析等を行っていただいているところでございます。御指摘のとおり、今後とも内容等を精査しまして、なるべく安価に、また適正な価格で執行できるように努めてまいりたいと思います。

以上です。

済みません。資料提供につきましては、後ほどよろしければ御用意させていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員（佐藤 武君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいですか。

ちょっと聞かせてください。119ページの委託料のごみ収集委託料なんですけど、これ僕はよそは余り見てねえんじゃけど、吉井はよう見るんじゃけど、もう業者が大変生意気で失礼な業者じゃな。職業に貴賤はねえんじゃが、こういうことをする業者こういう失礼な人が多いんじゃろうがと、これ職業差別じゃありません、僕言ようんは。トラックで来るときも収集、ぱっとつけてしたり、ぱっとふかして出たり、危なかつたら、はっきりというて吉井には周匝の地区には年寄りが結構多いんですよ。この間も市長も行かれて、100になる人とか、結構セニアカーで動いたり、軽四でやっとな者免許証払えというんが一番ええかもしれんのか、なかなか田舎じゃ払えんので、軽トラ乗ったりして動きようたら、うまいこと乱暴な運転したりバックさせたり、今のしょうる業者ごみの収集業者もう一遍見直しを教えてくださいよ。そないな業者ねえ。市長が好きだけんやりようるか、誰がどうか知らんけど、担当部長が好きやけんしょうるか、ちょっと考えてもらわな。そんな行儀も悪い業者要らんと思うて、赤磐おって皆やりようる事業所出して皆やりようるもつと行儀のええ業者指導してください。何を根拠でやりようるん。課長ら見たら部長ら見たらこの人はええと思うてるが、あんたらの前でええわな。地元に来たら悪い。前のときには、収集のときに僕はたまたまおって、大げんかしたんです。持って帰ってくれんが。持って帰っちゃらへんってこの偉そう言うて、ドアをだんと閉めて、がっと吹かしてえて結果、市が言うて断りに来たんだけど、回収したんじゃけど、仁堀でもありました。ちょっと持ってくるんが1分か2分か怒り散らして、若い子が。その子は来んようになりました。もうやっぱりそのいうなんが多いんですよ。定期のごみの収集悪いです、やり方も。残ったたらきれいに片づけて帰りようらん。そりゃ大変なんかもしれん、そりゃ。やっぱり持って帰ってもらわな困るんですよ。何を根拠で入札しとんか。やっぱりちょっときちとやってもらわなおえん。これでええからって、まさか市長のそんたくあつてやりよんじゃねんじゃろう。ちょっと考えてもらいたいと思うんじゃけど、どんなんかなと思うて、それを1点。

○委員（福木京子君） 委員長、時間配分ちょっと説明してください。昼の休憩時間、時間配

分。

○委員長（北川勝義君） 時間配分、福木さんに大変申しわけねえけど、議会ですから、今、終わっていくのをこれを先ほど衛生のところまで早う入りたかったんですけど、なかなか入れないので、これを済ませて、それから休憩をとらせていただいて、昼食とらせていただいて、それから1時から今度は各特別会計の説明を受けると。そして、それを質疑して、そして産業をして入れかえですというつもりです。協力をお願いします。言われるとき早かった。よろしいか。

○委員（福木京子君） まだ質問もありますので。

○委員長（北川勝義君） 休みのうてやらしてもらったらええと思います。それが1点。

それから、121ページの先ほど言うたのもええんじゃけど、焼却委託料、最終処分場はいつやるんで、3セットになってやらんのか。5,700万円という金のはっきりというて、なかなか要らんようになって、最終処分場ができとったらもう要らんでしょう。アセスもどうなるかわからん。アセスもいけるように言ようたけど、アセスも無理じゃと思うんじゃけど、ちょっとここら辺のことちょっと整理して全体的な考えでもしこれがなかったら、最終処分場ができとったらの話で、できとったらこの金要らんわけでしょう、赤磐市が委託料出さんでも。それは最終処分場の処理をする中で人件費とか要るけど、要らんと思うんじゃ。そののちちょっと兼ね合いを教えてくださいたいと思っております。まだ言いたいことがようけあるけど、その2点だけちょっと教えてください。

それから、もう1点、それからし尿処理組合を赤磐がほとんどやって、もう和気町はごく一部でほとんどゼロ%ぐらいで0.1%ほどなんですよ。赤磐へ払うてもいいんだけど、もうはっきりというて、これは生堆言うて生言ったらおえんけど、バキュームでくんでも、山陽の浄化センター入れてもええし、吉井の浄化センターに入れても入るんですよ。当然別にし尿持っていかなの処理できるんで、やっぱりこういうのを熊山でもできるし、そういうのを利用して、ええかげん片をつけるべきじゃねえかなと思って、こんだけの負担金ある。最終的な処分はせなおえんと思っております。答えれる範囲で教えてください。

以上です。

はい、課長。

○環境課長（大窄暢毅君） それでは、私のほうからは、まず収集委託の状況、収集状況等々悪いという御指摘でございます。

委員長言われましたが、ほかにも多々そういうクレームを受けたりすることもございます。毎月衛生会議、毎月といいますか、適宜でございますが、そういう会議も利用しながら収集業者、焼却業者とかとも全部業者、シルバー入りまして、そういう会議もございます。そういうところでそういった情報をいただいたことをちゃんと徹底して指導してまいりたいと思いません。

この収集につきましては、長期継続契約でございます。当面のところ今の業者ということでさせていただきますが、そういうところを徹底するように再度させていただきたいと思しますのでよろしくお願いいたします。

それから、ちょっと順番が違いますが、し尿処理組合の関係でございます。

委員長おっしゃられますとおり、赤磐市のし尿、それから浄化汚泥も含めて赤磐市のものが結構な相当な分量を占めております。構成町があと和気町、現在のところまだ備前市も構成町としてございますが、その辺管理者会議、それから担当課長会議も含めまして研究していきたいと思っています。済みません。間違いました。備前市さんは抜けております。和気町さんとの協議の中で今後も研究してまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

○市民生活部長（作本直美君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○市民生活部長（作本直美君） 先ほど最終処分場関連で委託料のことをおっしゃってました。この中で言いますと、焼却灰処分委託料の3,996万2,610円が今のところ最終処分場への持ち出しの委託料となっております。おっしゃられるように、最終処分場を建築すれば、こちらの費用はかからないというものでございますが、今、鋭意努力をしておりますので、御了解よろしくお願いたしたいところでございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ええんじゃけど、最終処分場のこと、早い話3,900万円、4,000万円の金がエスクに頼んで持っていってもろうて、持っていきようるけど、やっぱり初めからどなたが市長が言おうと、誰が市長が言おうと、現市長がそうじゃから。市長のときに収集焼却、リサイクル、それから最終的に最終処分という一体化ですということで、山陽山陽で最終処分だけおえんということで、熊山の近くに持っていくということでオーケーなって決めて済んで、2つが済んで1個が済まんとかというのはおかしいと思うんで、環境アセスも済ませて、これ歴代の市長で井上市長のとき環境アセスさせえと、やるということになってしとったんじゃけど、結果できてねえというのはやっぱり前もって市長の考え方でせなんだら、これはっきりとって赤磐市に何も要らん、4,000万円ほどの金が4,000万円それしたからって言って、うちがただでできるか2,000万円かかるの大分違うと思うんじゃ。雇用もできて、やっぱりそのこと市長考えていただかなおえんと思って、これはもう僕は普通の一般個人、監査請求おかしいじゃねえかとすりゃへんけど、あおりもせんけど、そういうこともなってくる可能性大じゃということ言いたかったんで、いつごろどういことになるよう市長やっぱり考え方を進めて、市長のほうがちよっと一遍そのお答えを願いたい、ちよっとどうい考え方を持っているかと今、思いました。

それから、ごみのほうはそれでわかりました。ただ、僕だけじゃ本当意見聞くんです。ここで敬老会が16日あって、敬老会のときに行ったら、何とごみを持ってきょうたとか、紙持って

きょうたと聞いたら、ちょっと遅いだけでそこに置いておいて偉そう言われて、もう分別ひくくつとんで、くくり方が悪い、けちをつける。僕らあ瓶でも、気にいらにやあ置いてかれと言ったんじゃ。僕が言ったけいいんじゃ。ほかの人言わんから。難しかった、戸もシャッターへ当たるくらい着けたり排気ガスもふかしたり、今、そういうことを気をつけて会議するなら会議のときはええこと言うと思うけど、厳しく言うてください。おえなんたら今度は写真もとって、テープでも今の女の人のはげって言った話じゃねえけど、ととってあげるからテープを持って、だって見てもらうから。それを見たらどんだけ激しいんかわかるから。やっぱりやらしいと思うから。それでほかの入りたい業者もおるんじゃから、業者も入れてあげてください、見積もりするのに入札に。そのほうがええと思うから。今、とつとるけん、うちがやるんじゃというな考えでしようたらだめだと思ふんでぜひそれをお願いします。それから、そのことについてどうなるかが1点。それから、今、市長のこの考え方。

それから、こういうことを言うたらし尿の入れえて赤坂が多いから、赤坂だけじゃねえってこれ何で言いたかったか、市長にこれ一般質問じゃねえけど、これ決算じゃけん、こんだけの金をしょうるんじゃったら、償却して最後までお金が要ると思うで、何をしてもな。これもう変な言い方、逃げちゃおえんから要るんじゃけど。そのときに考えて、赤坂の今、吉井を入れるとか山陽を入れるとか熊山入れていったら、僕は半分当面処理できていくと思うわけで、そうなったほうがええんじゃねえか。それからまた、今、考え方、僕は公共下水が正しいと思うとんじゃけど、どうしても公共下水ができんのんじゃたら、合併浄化槽の単別のでやるのも1つ考えた両方針求めていきやもうこの下水も早う片がつくと思うんじゃ。いつまでもせなんたら片がつかんということになる。それどう考えとんか。市長は下水は専門家じゃけん、よう考えたらそっちのほうが公共のほうが安うできると思われとったり、将来的にはええというのはわからんことはねえんじゃけど、どう考えてもわかりやまた来年度もこれが出てくる、決算が出てきますが。同じことが出てくると思うて、ちょっとあえて聞かせていただきたい。その3点聞かせてください。

市長。

○市長（友實武則君） 最終処分場のことについて私の考えをとということですが、これは先般の一般質問でもお答えしましたように、この石蓮寺の地区について地域の理解がいただけてないのが現状です。これを理解いただくために今後も粘り強く地域の方をお願いをしてまいる所存です。そして、一日も早く事業の着手がでるよう努力していくということでございます。

○委員長（北川勝義君） 下水。

市長。

○市長（友實武則君） 下水については、これも今までにお話ししておりますように、この赤坂地域へ下水の進展がかないますよう努力をしていくということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 合併浄化槽はまだ難しいということやな。推進していけれんということやな。ちょっとありがとうございます。ごみのほうの入札ちょっと教えてください。

部長。

○市民生活部長（作本直美君） ごみのほうは、今、長期継続契約となっておりますが、今後はそちらのほうも検討させていただきたいと同時に、今、いただいた御意見につきましては、私も参加している会議がございます。そちらのほうで御意見のほうを反映させていただいて、厳し目にお話を進めさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 部長、今度、暇なときにごみを集め、収集しようて来てもらわれえ、集会所の前とそこら周り。ほんなら、どういう態度をとってどないにしようかというのわかるから。言ったら、誰なん何様なん何言い出すんな、誰でもええじゃねえか市民じゃ言うて今度はへ講釈僕言やあ、おめえおどりゃあどりゃあ、あんたら暴力団かなゆうて言うたら、しまいには、電話かけようるんじゃ、おたくの会社のという電話をするから、赤磐市言うたら今度はやかましい言うて戸を閉めてだあっと今度は行く。今の僕の顔を見たらせんようになつたけどな。従業員も来んようになった、その人はな。やっぱりそういうなんが多いということ言ようるから、あえて言ようるわけ。来てから本当にえかったら、地元の人がホームヘルパーでもえかったら、ぜひ来てくださいとか、この人にかかりてえというんと同じ。ごみを取りに来て、気持ちようやってくれるほうがええということ言いたかつたんじゃ。

それで、最終処分場のことはわかった。

下水の言いよることがあったんですけど、下水のこと、何か話聞きよつたら、下水を今度、ネオポリスの下水やこ、東の下水は熊山へ入れちやるようになったんじゃと。入れるようになったんじゃ言うて。熊山に加えて、松木も地元も了解したんじゃというて、僕は聞いて、職員によ確認したら、職員もそうですというて言うて、職員も言うたというて言うんじゃけど、できたというて聞いた。これは本当のことかな。うそかな。

○委員（原田素代君） 担当者いません。

○委員長（北川勝義君） そうか、下水おらん。これ、ほんならお金のことだけか。

お金のことやな。よろしい、ほんなら。

それから、もう1個だけ。下水道企業団が、水道事業の会計繰り出ししよるのは、これはええんじゃろ。これは水道。

○議会事務局長（奥田吉男君） これもそうです。

○委員長（北川勝義君） 水道。いや、いつ終わるんかなと思って、水出すの。お金がもつてえのうて。何が言いたかつたか、これは次のときに市長申し送りしといてください。副市長でもええから、その次のやるときに。

○委員（福木京子君） 委員長、1つだけちょっと。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、すぐ終わる。

何を言うと、よそへ水の水源地があるのに、その水源地を利用せずに、要するに吉井の仁堀の話の特にしよるわけ。熊山もあるんじゃないけ、仁堀の水源地を使わずに置いとって、水買うの何か損じゃなあという気持ちがあつて。そのこと質問してええかいな。ちょっとだけ、市長、副市長でも言うてください。

よろしい。あつた、よろしい。わかりました。

他にありませんか。

はい、福木さん。

○委員（福木京子君） 1つだけ。

説明書の57ページの。

○委員長（北川勝義君） 説明書かいな。

○委員（福木京子君） ええが、1つだけじゃから。

浄化槽整備補助で合併浄化槽のことなんですけど、これ実態。

○市民生活部長（作本直美君） それは、上下水道課。産建です。

○委員（福木京子君） 浄化槽よ。

○委員長（北川勝義君） ここへ書いとるな。上下水道課。

○委員（福木京子君） 上下水道。これも、ほしたらどうするん。産建。ほったら、後にします。

○副委員長（治徳義明君） 済いません、治徳です。

○委員長（北川勝義君） はい。

○副委員長（治徳義明君） 1点だけ。説明資料の……。

○委員長（北川勝義君） これおかしいな、予算のつけ方からな。

○副委員長（治徳義明君） 55ページの狂犬病予防なんですけども、登録数が2,697で、予防注射の数が499ということなんですけども。もちろん昭和32年に日本で発症以来60年近く発症はしてないんですけども、世界分布図というのを見たら、狂犬病が発症しないエリアというたら、北欧と日本とオーストラリア、オセアニアエリアだけという状況を見たら、今後本当にずっと狂犬病が発症しないかというのは不安なところがあるんですけども、こういった登録数と注射数、どういうふうに見える。個々の問題なのかもしれませんが、促進すべきだろうと思うんですけども、どういうふうにお考えでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 誰があ。あのな、答えてくれるのええけど、先言うとかけど、僕も狂犬病受けえというて来るんじゃないけど、はがきが。僕は、犬が死んどんじゃ。死んで犬おらのんじゃ。届けんで、僕の犬じゃ。僕が飼うて、届けにやおえんのか、死んだというて。死んだというて、法律違反、そういうような届けは書いとりゃへんで。来い言うけん、担当には言うた。死んどんのに何遍も送んなというて言うたら、ふんというて言うたまま。そういう誤

差が出よんじゃねえん。うちの2匹出とるもん、絶対これ。

○副委員長（治徳義明君） 毎年毎年、登録数でしょ。登録せんかったら、カットされると思う。

○委員長（北川勝義君） 登録しとるが。うちはせなんだけど、迷子になって連れていかれて、取りにまで行って、注射打って金まで払ろうて、毎月来よるがな。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。そういった誤差を含めても、恐らく少ないんだろうと思うので、その辺、考え方を。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○環境課長（大窄暢毅君） 済いません、ばたばたしました。治徳委員さんの御質問にお答えします。

注射の接種率といたしますか、そういうのが低いんじゃないかというような御質問だと思います。赤磐市におきましても、大体50%、登録数と接種数合わせまして、50%から60%の間を行ったり来たりというような感じでございます。

○委員長（北川勝義君） 強制じゃねえんか、これは。何ページやったかな。

○委員（原田素代君） 55ページです。

○委員長（北川勝義君） 強制じゃろ。

○環境課長（大窄暢毅君） 55ページ。そうですね。個別が載ってないんです。

済いません。こちらに載ってる数が市が実施したものでございまして、個別にされて、その後、注射済み票等を交付する方。

○委員長（北川勝義君） これ、市がした分。

○環境課長（大窄暢毅君） でございます。

○委員長（北川勝義君） 市じゃねえのわからんの、病院でしとんのは。

○委員（原田素代君） そうそう。

○委員長（北川勝義君） ばかなこと。狂犬病予防法で、おめえ。法律でおめえ。わしは医者に怒られたんじゃけ、獣医に。

○委員（原田素代君） シールか札をもらうんよ。

○委員長（北川勝義君） もらう。

○委員（原田素代君） それを市に届けてるの。

○環境課長（大窄暢毅君） そういうことです。それをいただいてから済み票というのを、またうちのほうで。

○委員（原田素代君） その数が499なのか。違うでしょ。

○環境課長（大窄暢毅君） ではないです。はい。

○委員長（北川勝義君） ほな、この499というのは、市が主管でした分だけということ。

○委員（原田素代君） 正確な数字がない。

- 赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） はい、委員長。
- 委員長（北川勝義君） やっぱり前のことしたら言いとうて、しゃべりたいんじゃないなあ。
- 赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） いやいや、とんでもございません。
- 環境課長（大窄暢毅君） 済いません。
- 委員長（北川勝義君） 黒田課長。
- 赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） この499というのは、あくまで赤磐市が主催して。
- 委員長（北川勝義君） 市が主催じゃな。
- 赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） ええ。それで、定期予防接種をした数でございます。

現実には、夜間動物病院であったりとか、個別の獣医さんで直接受けられてる方も多々おります。その数は、今回のこの数字には上がっておりません。全体の数としては約半数の60%超えの予防接種は受けていただいているんですが、先ほど治徳委員さんもおっしゃられたように、日本はまだ島国ということで安全性が保たれてる部分もあるんですが。

- 委員長（北川勝義君） あってもええ、そんなことは、わしと同じこと言うな、おめえ。
- 赤坂支所長兼市民生活課長（黒田靖之君） 済いません。予防接種の効果は必要であるという。
- 副委員長（治徳義明君） 違う違う。
- 委員長（北川勝義君） 治徳委員。
- 副委員長（治徳義明君） 済いません。要は、いろいろこういう恐らく認識なんだろうと。60%でも70%でも50%でも、そんなに問題なんですかみたいな話なんだろうと思うんですけども。考えていったら、日本というのは、起こった時点で物すごく厳しい。牛の口蹄疫とかというんも、何十万トンという殺処分したりするような状況もあるので、そういうことを考えていったら、そういったことを赤磐市としても、それは個々の問題なので、それは赤磐市は強制的にさすという話ではないんでしょうけども、ぜひ今後啓発をしっかりとやって行って、マナーも含めて、やっていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

以上です。

- 委員長（北川勝義君） ちょっとそうじゃのうて、治徳さんの言うのは僕は違うと思って反論する。

僕が言いたいのは、今課長、499で市のあれだけというのは、それはわかるんで、今言うた部長の話。そうじゃのうて、これは狂犬病予防法じゃろ。僕が言うみたいに、島国で、横浜から入りよって、今入れん。沖縄からでもほとんど入らんから、もうゼロじゃからええんじゃないやという僕言うたら、獣医に怒られた。何言いよんな、市議員がそげなことでこうこうこうでこうで法律守らなおえんのに、せなおえんで言うた。そやから、犬おらんのじゃ言うたら、ほん

ならよろしい言うて、それで2頭死んだから言うたら、じゃから鈴木獣医、よそへうち行きよったけ、津山へ、こっち来よったらかわったりってしよったら、そねえというて言われるんで、それは僕はもう当然赤磐市へカウントされて入っとんじゃろうと思うたんじゃ。

今言いよんのは、もう死んで3年ほどなる犬のがまだ来よるから、ミニピンのが来よるから、打ってくれというて来よるから。担当誰言うたら、Nという人が担当じゃったんじゃ。よう知つとる、今税務おるけど。それがずっとしよったんや。

○委員（福木京子君） 進めてください。

○委員長（北川勝義君） わかったわかった。

だから、僕の。

福木さん、今大事なこと言う。要らんこと言うな、休憩入れとか。ずっと休憩しよられ、それやったら。

今、僕の言いてえのは、これを言いよんじゃ。狂犬病予防法のに、あんたらが知らんとか、これは市でやっただけじゃと、ほかのは把握してねえというのはおかしかろうというて。これ何のために二千六百九十何おって、なんだったんならということよ。死んどるなら死んどる者に出してくださいって。あれ書いとらへんで、死んどったら死んで出してくれ言うたら、僕は届け出、言うとするかもしれんけど、口頭では、出せ言うたら出すよ。何のためのあれかわからんが。今、黒田支所長もそれは市だけじゃというて、実情のこと言われたんじゃけど、僕は獣医には怒られた、そういうて。物すごい獣医に怒られたから、それはそうせなおえんじゃねえん。今後はそれは把握せんのかな、これは。それだけ教えてや。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

そのあたりは、通知を出させていただいている中に、そういうことも含めて、もっと詳しくいろいろ書かせていただくことと、あと広報のほうでも皆様のほうにそのあたり周知徹底できるように、今後努力していきたいと考えます。

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） せめて、ここの数字、55ページ。実態は把握しないと意味ないでしょ。だって、じゃあ2,697の登録数だって、実は漏れてますよ。だから、一般的にはこの登録数は予防注射をしている数字のはずだと、私は思うんだけども。このデータの持ち方が、直してください。

○委員長（北川勝義君） わかつとる、そんなことは。要らんことちゃあちゃあちゃあちゃあしゃべるな、このあほうが、おめえ。ほな、おめえがやれ。

○委員（福木京子君） ちょっと委員長、言葉を慎んでください。

○委員（原田素代君） 以上です。

○委員長（北川勝義君） 何を言いよんな、この。決算にねえことやというて注意しい来とる、福木さんのでも注意してねえ。それを今ここで言うたら、注意したら、原田さんが怒らあ。私、前やらせたのに言うて。何を言うんな、おめえ、要らんこと言うな。言葉が悪いことない。わしのほうが正しいわ。言うんじやったら、最初から言え、正しいこと。

○委員（原田素代君） 終わりました。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうから、今の狂犬病の書き方云々の件で確認をさせていただきたいんですが、狂犬病予防法によって注射をしなければいけないというのは、飼い主の義務であって、そうですね。その義務に基づいて、赤磐市として予算を持って、こういう措置を、獣医さん呼んで、5日間やりましたよと。そのときの赤磐市が行った行政についての報告をしていただいているということですよ。そういうことですよ。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 違う違う。それだったら、この意味は。

それじやったら、佐々木さん、もう1個言うちゃれ。ここへ赤磐市で実施した分じやというて書いとけて、そのくらい最低限。それも書かずに不摂生になったらいけん。

衛生費については他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、衛生費について終わりたいと思います。

ここで皆さんにお知らせします。

次は、187ページの認第2号の赤磐市の国民健康保険からの特別会計をやらせていただきたいと思います。

それでは、ただいまより休憩して1時から再開したいと思います。よろしく願いいたします。

午後0時27分 休憩

午後1時0分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

続きまして、187ページ、認第2号平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行いたいと思います。

執行部から歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらの会計につきましては、本会議場で説明をさせていただきましたとおりでございます。補足説明はございません。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

それでは、歳入歳出について質疑を受けたいと思います。

質疑ありませんか。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 国保ですよ。

○委員長（北川勝義君） 国民健康保険特別会計です。

○委員（原田素代君） ごめんなさい。また、こっち、決算審査意見書のほうに記載がある分ですが、こちらの35ページのところに、国保の収入未済のことです。

収入未済が2億1,700万円。ほかの介護保険とか後期高齢の場合は、後期高齢の場合に比べても、国保の場合は収納率が80.8%ということで低い。今後広域を見通してはいますが、決して下がらない、保険料は。現状の2億4,000万円の未収が、将来的には不納欠損にかわる可能性が高いのかなと心配しております。

ジレンマですよ。国保料は上げざるを得ないし、上げれば上げるほど払えないというか、払わない人がふえる。その点で国保会計が今後、結局一般会計から繰り入れをして何とか体裁を保っていますが、収入未済の問題をどういうふうに考えていくのかっていうのをお尋ねしたいと思います。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○収納対策課長（土井常男君） 収入未済額についてでございますが、今、収納率のほうは上げるように頑張っております。95%、現年の収納率を目指してやってきておりました。28年度にやっと達成したところでございます。そして、厳しい処置は今やっておるところでございます。年々収納率もわずかではあります、増加しているところであります。

あと、不納欠損を今ここで言うことではないのですが、自然消滅というか、5年たつと時効になるような消滅時効も時効させないように今努力しております、不納欠損額も減つとるような状況でございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

皆さんにお断りしておきます。

収入未済額については質問していただければ結構です。しかしながら、これについては不納欠損のほうも連動しております。不納欠損は一番最後にやらせていただくことになっておりますが、収入未済につきまして質問するのはとめるんでありません。不納欠損のときに、最後のときに、収入未済も含めて聞いていただければいいと思いますので、ここでせなしたら、先ほど今課長答えたように、両方連動しとんで答えてくれなおかしゅうなるんで、今回はそういうやり方させていただいておりますが、きょうは収入未済額はあわせて同時にやりたいんで、ここでは余り収入未済については控えていただきたいと思いますのでお願いします。

○委員（原田素代君） じゃあ、別で質問。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私びっくりしたんですけど、こっちの説明資料の132ページの国保の収納率が28年度94.99%、けど今最初に私が申し上げた、28年度決算審査意見書の35ページは収納率が80.8%って、これどういう数字の違いか教えてください。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、土井課長。

○収納対策課長（土井常男君） 収納率の八十何%というものは、現年と過年を合わせての収納率でございます。

○委員（原田素代君） 2年分。

○収納対策課長（土井常男君） 現年度と過年度分でございます。

○委員長（北川勝義君） 2年じゃのうて過年度。前の滞納。

○収納対策課長（土井常男君） 濟いませぬ。滞納繰越分プラス現年度分ということになります。

○委員（原田素代君） 繰越分ってとこか。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） わかりにくいんですけど、収入未済っていうのは、その単年度に入るべきものが入らなかったものを収入未済と言いますよね。収納率っていうのは、不納欠損は別としても、収入未済があるから収納率なんじゃないんですか。どうして翌年、前年度とのあれになるのかが、もうちょっとこっちの決算審査意見書のほうの80.8の意味がわからないので、わかりやすく教えてください。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○収納対策課長（土井常男君） 決算審査意見書の、ごめんなさい。

○委員（原田素代君） 35ページの上の8行目です。

調定に対する収納率は80.8。

○収納対策課長（土井常男君） 濟いませぬ。

国民健康保険税の調定に対する収納率は80.8%というのは、現年度プラス滞納繰越分の合計額を収納で割ったものでございます。私が言った96%と言ったのは、現年度収納率でございまして、滞納繰越分について、単独の収納率は24.8%となっております。

以上でございます。

濟いませぬ。訂正させていただいて結構ですか。

○委員（原田素代君） はい、お願いします。

○収納対策課長（土井常男君） 今、80.8と言ったのは、還付未済額を引いた残りでございます。まして、実際は80.56%でございます。

○委員（原田素代君） そんなこと言ったら……。

○収納対策課長（土井常男君） 濟いません。

○委員（原田素代君） はい、濟いません、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 要するに、言葉が一緒なんです、収納率は収納率で。それで前年度を確認するっていても、こっちの説明資料でも前年度も94.55なんです。だから、収納率が94.55と94.99で、何で80.8って数字が出んのかなって言うふうに私は悩んでるということなので、それに対して、いやいやこうですよって言うふうに言っていただければいいんですけど、わかりますか。

前年度と足して割ったっていう意味がわからない。収納率は収納率でしょ、主語が。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員（原田素代君） はい、お願いします。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○収納対策課長（土井常男君） 収納率は、調定率に対しての収納率でございまして、80.8が。

○委員長（北川勝義君） 現年と過年のことを聞きよんじゃがな。

○市民生活部長（作本直美君） はい、濟いません。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらの資料ごらんいただいていると思うんですけど、事業成果説明の132ページですね。こちら見ていただきましたら、上から2段目の表ですが、国民健康保険税収納状況出ております。現年度分の収納率は94.99%です。現年度分というのは、昨年度なら、28年度に新規に課税になってきたものです。そこで課税になったものです。27年度までに課税したけれども未納になってきているものは、その右の欄の滞納繰越分、こちらで出てきております。これが時効が発生するようなものでございまして、滞納繰越分。これが今24.56%です。

○委員（原田素代君） 28年度がね。

○市民生活部長（作本直美君） はい。そうすると、この現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率というのが、先ほど言われたこの80.8%が出てきております。ですから、現年度で、今いろいろ話をするときには割と現年度の収納率を見ますので、こちらなんですけど、決算審査の報告のほうでは、こちらの収納率と、要は保険税全てを見たときの収納率として80.8%が出てきているということになっています。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） わかりました。得心しました。けれども、80.8%という収納率はどう

なのですか。深刻なのですか。その評価がわからない。お願いします。

○収納対策課長（土井常男君） 収納対策課、土井。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○収納対策課長（土井常男君） 濟いません、80.8%が深刻かどうかということですよ。

今、収納率ということで、上げるということで頑張っております。県下で言いますと、27市町村のうち、今14番目ということになっております。15市中でありますと6番目という順位でございます。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） だから、金額的にも2億4,000万円っていう大きな金額なので、80.8っていう数字もさることながら、国保を運営していく上で、これがずっと引っ張っていくわけですよ。こっちの滞納繰り越しが膨らんでいくし。だから、その点では、担当のあなたじゃなくて、国保の担当の方のほうがいいだろうと思うので、国保の担当の方から見て、わずかですけど収納率を上げてはいただいておりますが、国保の運営上、この80.8っていう数字や2億4,000万円っていう金額をどういうふうの評価するのかっていうのを決算として考えるのか教えてください。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○市民課長（和田美紀子君） 国保の収納率80.8という数字でまとめて比較するかどうかということになってくると思うんですけども、国保がちょうど広域化に向けまして、県が今後の財政運営上どうあるべきか、どういった収納率を目標とするべきかということもあわせて検討しております。その中では、現年と滞納繰り越分というのは分けて考えておりますが、現年では、市の規模によって収納率に差が出てくるところから、赤磐市の規模でしたら92%を目標にしておりますので、今の94.99%はその目標より上は推移しておりますし、少しずつ上げていっておりますので、物すごく悪いということはない。今後、もちろん一層の努力が必要だとは考えてはおります。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（福木京子君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 28年度の国保はいろいろ考えていただいて、基金繰り入れを5,000万円していただいとるということで評価はしたいと思うんですが。実質収支が、135ページですね、これ説明も。1億9,758万円という実質収支が出とんですけど、この辺のことを考えて、なかなか厳しいんですけど、少しでも国保税を上げないように努力をせないけんわけで、この辺の実質収支の、これが基金に行くんでしょけど、この辺をいかに少しでも入れて、国保は

上げないようにして、払いやすいように、相談にもよく乗って、できるだけ収納率を上げていくという努力が要ると思うんですが、その辺の金額を入れて残す、その辺の考えを教えてください。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○市民課長（和田美紀子君） ありがとうございます。今回繰り越しができましたのは2億円弱ということになっております。実は前年度が1億3,900万円ほどだったんですけれども、その前の年を見ますと、大体60億円前後の予算の中で2億円ぐらいを繰り越している。それは、医療費の伸びにきちんと対応してきちんとお支払いをしないといけないということもありますので、そういった余裕を見させていただいて運用をさせていただいておりますが、当然国保の保険料というのは、必要な経費、つまり医療費に対して保険料を納めていただくということになりますので、医療費の削減に少しでも市としても取り組むという姿勢ももちろん強く出しておりますし、おっしゃられましたように、急激に保険料が変わるということは、皆様の生活に多大な影響を及ぼすということもありますので、この辺が適正に運用できるように、しっかり考えながら今後も進めてまいりたいと思っております。

○委員長（北川勝義君） 僕は、基金、28年、5,000万円繰り入れしとるがな、基金で。それで、繰り越しが1億3,000万円あるわな。失礼、繰り越しが何ぼ言うてたんかな。1億、何ぼ。

○委員（原田素代君） 135ページ。

○委員長（北川勝義君） 5ページなんか見よらん、決算書を見よんのに。

何が言いてえかというの。1億9,000万円じゃろ。1億9,700万円じゃけ、約2億円あろう。2億円の繰り越しができて、前年度の繰り越しは1億3,000万円じゃろ。1億3,000万円あって、5,000万円というたら、1億8,000万円じゃろ。1億8,000万円が、実質収支が1億9,700万円じゃった、約2億円ぐらい出た。1,000万円か2,000万円しか実質収支じゃねえわけじゃろ。繰り越しは、単年決算のこと。単年決算みたいなの実質しよったらということを言いたかった。

それじゃから、これ5,000万円が妥当なかつたかええかというのはわからんじゃけど、していかなおえんじゃけど、医療じゃけん、むやみやたらに何でもフリーパスって使えるという話じゃねえんじゃけど、実質のこと言うて2,000万円ぐらいやったらええ。実際これを、極端な話したら、今の数字のことを言うたら、2億1,000万円か。約2億円ほどが。違う違う違う、またそれは。未収金が2億円からあらあな。その分を入れたら2億2,000万円とかなるんじゃけど。これ、どねえしても、今よう共産党の議員さんら、福木さん本気になって言いよる。僕らもそうで、国保税下げちゃりてえと、下げましようと言うても、下げてもこれは変わらんとするんじゃ、率が。未収金は1億8,000万円、2億円が1億8,000円になるぐらいじゃねえかと

思う、極端な話。

何を言いてえというたら、国保に努力してもらおう、執行部がどういう考えを持つとるかという、滞納繰り越しとかという、昔は井上さんのときも、友實さんになっても、派手なことで滞納繰り越しの滞納整理をしましようというてやってみたけど、大したことなかったということを書いてえわけ。努力してねえとかというんじゃねえんじゃけど。国保の中で、結果的にはええんじゃけど、国保税安うせえ安うせえ言うて安うしたら、繰入金をふやしたり、国保税赤になることは絶対ねえから。今度は国保が県のほうになるかな、連合になったら余計困るんじゃねえ、いろいろなことがあると思うんじゃけど、出し方の。

そこで、今考え方は、もしの話、2億円が取れりゃあ、滞納が、全部取れりゃ、ほんまに有利なところになって、かえって国保会計有利になると思うんじゃ、はっきり言うて、5,000万円を繰り越さんでも一般財源入れることはねえから、当初にしても。その辺のことどう考えとんじゃろか。取り方をどうしようと思ひよんじゃろか。

このまま2億円ぐらいは毎年未収金があるんよと。未収金はええんじゃと。また、来年でええがなど。言うたら、さっきも言うた不納欠損にふれよんじゃねえけど、結果的には不納欠損の予備群になっていくようなこと、絶えずなっていくんで、これどう考えるんかなと。単年で2億円ということは、5年間したら10億円のお金になるから、赤磐市、すげえ大きい金じゃと思うで、そこんとこどう考えとんか。

それから、単年に5,000万円ずつの収支で繰り入れするんでも、5,000万円じゃ言いよるけど、10年したら5億円の繰り入れしていくんじゃから、これいつまでもやっていきよったらもたんのじゃねえかなという気持ちもあって、どういう考えでやられとんかという。滞納の整理の仕方。滞納というたらおかしいけど、未収金のとこの取り扱いか、どのようになつとるか教えていただきてえ。

今、僕が聞いたとこじゃ、今回知った人が高額医療で、倒れて入院していろいろしたら、高額医療にかかるんじゃと。それは当然やから。そしたら、何か国保を滞納しとったと。国保税払うてくださいよと先言われたというけ。そのお金がねえけ、いかん。国保税滞納しとって払わなおえん、どうにもかんにもできん言うた。国保税や滞納払うて、高額医療してもらわないけんという。高額医療、さっきの生活保護と同じです。高額医療だけ出しちゃって、滞納みたら意味がねえから。

そこら辺のことで、別に厳しゅうやれというんじゃねえけど、何か話し合いでこうできるとか、確約で例えば年間じゃから30万円か50万円でもええ、払うてねえとしたら、月5万円ずつでも払うとか、最初10万円ぐらいつととか、そういうなんができるんなら、いつもらえとんかという確約してすりゃ、大分入り方が違うと思うんじゃけど、どんなんかなと思うて。医療費ばあかさんできて、出していくのはふえていく。しかしながら、歳入は入ってこん。これ、どういう考えを持ってやられよんかな。そこらがわかりゃ、説明していただきゃええんじゃねえかな

と思っとなです。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○市民課長（和田美紀子君） おっしゃっていただきましたとおり、収納率を上げるというのは、市の職員として、もう本当にきっちり取り組んでいかないといけないというところではありますが、先ほどの高額医療の方、困られたという話があるように、やはり国保の構造的な課題とも言われておりますが、社会保険に入られてない方が入っておられる保険というようなこともありまして、たくさんの医療費が急にかかったりするときにお困りになるという話は相談をよく受けます。そのときに、滞納状況というのは確認させていただいておりますし、本当に必要な医療は受けていただきたいということとの両輪で運営をしていかないといけないということもあります。

高額医療の御相談に来られたときに、限度額認定証というような一定の支払いで終わるような証がつかれるつかれないっていうときに、そういう収納の相談をあわせてさせていただくんですけれども、もちろん収納対策課のほうで一遍に払えないとおっしゃる場合は、支払い計画をきちんと立てていただくと、収納の相談にきちんと乗っていただくと、乗っていただいたということをもって、証の発行をしたり、あと委任払いというような制度もあるんですけれども、そういった制度を御利用いただくということで御説明はさせていただいております。

確かに、一般会計から5,000万円程度繰り入れをしていただいておりますので、できれば繰り入れずに運営できるようにというのが国のもちろん考えですので、それは大きな目標として持って取り組んではまいります。

○委員長（北川勝義君） 話は違うんじゃないけど、子供保険をしようというて話しよって、子供保険したら、子供が生まれる。生まれたら今度はその子供が介護保険、もちろん後期高齢者の保険とか、いろいろ全部やっていって、国民健康保険やっていったらこうなるというて、国会議員の先生がテレビで言われたりしよる。それは理想的な、20年後にはなるんかもしれんけど、当分なかなかならんじゃねえかと思ったりするが。これも絵に描いた餅、結果言うたところで、はっきり言うて市町村が不納欠損とかせにやおえんようなことが、滞納がようけふえるんじゃないかと思うんじゃないけど、その辺、要らん話なんじゃないけど。もう払わんでええ者が保険ばあ払うて、介護保険は強制的に引かれて、社会保険でも国民健康保険でも払う。それから、今言う、子供保険もできたら払わにやおえんとか何やかんや。払うていって、使うときにはねえようなもんがおって、言い方悪いな。国保になるわな。例えば今国保でも払いよって、働きよれば払えるけど、働けんようになって、高齢になって働けん、65とか67とかなって働けんようになって、70になって働けんようになって、払うときやおえんよ。払うときやいいけど、何年もなつて払えん場合に、たまにはほかのことがあつて払えなんだりして滞納したりする場合があつたときに、悪いことが重なつて、脳梗塞とか脳卒中とか、例えば心臓とか大変な病気にな

ったときに、高額医療を受け行きや、限度額でとめちゃうというのもどうも、とめにやおえんようなんだけど。

何か、これ、最初から、じゃけど病院かかったときには限度額わかるまあ。医者や、病院、僕が倒れて行きましたと。ほな、トモザネ病院が、おめえは払うとんかってなって、ちょっととめるでいや、すぐ緊急手術してくれよう。その手術したんが1,000万円かかるかもしれん手術するが、500万円か。それ以上のことはせんでも、そんだけかかったけど、それかかるわ、保険。そりや、高額医療かかるから。それは限度額でとめることはできんわな。それ払わにやおえんけ、そりや。だけ、今限度額のがちょっとわからんな。どういう。今後のことかな。どういうことだったんかな。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○市民課長（和田美紀子君） 限度額認定証につきましては、年齢で少し制度が変わっております。70歳以上の方でしたら、医療機関に国保の保険証と一緒に出していただきますと、この方がどの区分、所得の区分で分かれておりますので、どこに該当するかということがわかるようになっておりますので、1つの医療機関で判断できる範囲でとまるということになります。70歳以下の方の場合は、市役所に来て、限度額認定証というものをつくっていただいて、区分に明確に……。

○委員長（北川勝義君） いや、早う病院行ったらおえん。救急車に乗ったら。

○市民課長（和田美紀子君） そしたら、多くの場合は、病院さんが多額の医療費がかかるときには、御家族の方に御相談、お支払いまでの間に証をつくるように。

○委員長（北川勝義君） 違う。きょう。何を言いよん。

きょう僕が今倒れて、これから救急車で行くんじゃ、医師会病院へ。倒れて行って、64でも3か、5でも何でもええわ。行つたと。行って、緊急手術せにやおえんけ、ちょっと待ってくださいや、市役所へあなたの聞きますかって聞いて、家族呼んで、倒れてから、そんなことせえへんが、すぐ処置するがなということをお願いする。

○市民課長（和田美紀子君） そうです。もちろん。

○委員長（北川勝義君） 処置したときには、その最初の措置が一番かかる。2回目、3回目は安うなる。

○市民課長（和田美紀子君） いえ、済いません。そうですね、御説明が悪かったです。

高額医療費というのは、1カ月単位で計算をします。なので、そういった場合も、多くは、お支払いが、例えば月末になりましたら、それまでに家族の方が証をつくりにかわりに来られるとかということもあります。

○委員長（北川勝義君） いやいや、違う違う。

きょう入院して、きょう、あした緊急手術して、事故でも、交通事故でも。脳挫傷になって

きて手術する、ドクターヘリでもええ。それが確認せずにすぐするわ。そのときの治療したのは全部完治せんでも、二、三日の1回、2回の手術したほうが大金かかるとということをお願いするわけじゃ。レントゲン撮れじゃ、これをせえってだあっと全部してしたら何百万円とか、600万円、700万円。さっきの生活保護の話と同じじゃ。カード押しやあちやらちやらっとゼロになる。最初はわかる。その後の一月計算のはわかる。それから、今度はこの人は払うてねえけ、このけえでとめりゃええというて、それは、それも酷な話じゃけど、仕方ねえかもしれんけど、やり方としては、最初はわかるまあということをお願いしたかった。

○市民課長（和田美紀子君）　そうですね。医療機関さんでも判断がすぐにはつかないと思います。

○委員長（北川勝義君）　医療機関、医者が今。医者が、行ってから病院がちょっと待てやこというて言やすまあ。手術してするんじゃねえんか。違うん。

○市民課長（和田美紀子君）　もちろんそういうことになりますので、あらかじめ証をつくっておかれる方も実はいらっしゃいまして。一度入院などされたりしたら。でも、多くの方はそうやって慌ててということもありまして。

○委員長（北川勝義君）　来るのがな。

○市民課長（和田美紀子君）　はい。その辺としては。

○委員長（北川勝義君）　一番今言いよんのはな。

○市民課長（和田美紀子君）　制度としてはそういうことがあります、残念なことです。

○委員長（北川勝義君）　はい。

僕が何で言いたかったって、国保料をこんだけ滞納者がおるんじゃから、安うしたら払うんかなと思うて、安うしても払わんかなと思うたり、どんなんじゃろうかなと思うただけの話をしたかった。

国保料が安いけ、僕が思うたんは、こういう言い方はほかも言うんじゃけど、滞納する人は皆滞納しよる。理由がある人もあるけど、せられん人は何とかして。僕はさっきのとき、生活保護で声を大にして言いたかったん。無理をしても、親族や何やかんやあるけど、子供もおったりするから、生活保護受けん言うて、無理やりぎゅうぎゅうな生活して、金を貸してくれ言うて、ぎゅうぎゅうな生活しよん。当たりめえで、生活保護、おいおいおめえも受けとけよというようなやり方、もうまかり通らんと言いたかったんで。病気のはまた別個じゃけど。

それで、今僕は国保したことはねえ、いまだ。月末に、例えば20日締め、何日締めで払うんじゃったら、そういう支払い、ことにしてくれりゃ、最初は処理できるわなということをお願いしたかった。

今、和田さんの言いよったのはそういうなんじゃのうて、企画書みたいなんつくって、それを基準あれするんじゃという、そればあ言うから、ちょっと。今まで行ったら、そういうようなことはねえ。それじゃったら後から払わにやおえんという、高額医療適用がどうこうという

問題がのうなるんじゃ、最初からしときゃ。

わかりました。よろしいです。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 濟いません。説明書134ページの保健衛生普及費についてお尋ねします。

医療費適正化のため、医療費通知、後発医薬品差額通知を送付して、データヘルス計画を推進、進めたということですが、この効果について御説明をお願いします。

○市民課長（和田美紀子君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○市民課長（和田美紀子君） お答えします。

医療費適正化の取り組みの一つとして、ここにあります医療費通知というのが、幾らお金がかかってますよということで、皆さんに医療費のかかりぐあいを自覚していただくという取り組みが一つ。そして、後発医薬品の差額通知につきましては、いわゆるジェネリックということで皆さん御理解いただいていると思いますが、ジェネリックに置きかえが可能なお薬が、あなたの場合だったらこれがありますよ、これにかえれますよという割と細かい通知を出してございまして、そういう通知を出すことによって、相談していただいて、可能な場合はかえていただくというような取り組みをしております。

ジェネリックにつきましては、効果額が月で平均しますと300万円を超えるほどの効果が出ているというふうに捉えております。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 濟いません、効果のことよく聞き取れなかったのですが、300万円。もう一遍。

○市民課長（和田美紀子君） 効果額につきましては、ジェネリックのほうは月平均をしますと300万円を超える効果額が出ておると捉えております。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 他になければ、国保会計は終わりたいと思います。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） どうしたん。

○財務部長（直原 平君） 国保税の関係終わりましたんで、財務部退席させていただきますよろしいでしょうか。

○委員長（北川勝義君） 待てっちゃ、おめえ、言いよんのに、やかましい。何か発言するんかと思うたがな。発言するんかと思って。

国民健康保険会計が終わりました。

続きまして、261ページの認第3号平成28年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定の審査を行いたいと思います。

執行部のほうから歳入歳出の説明に補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

関係外の方は退席していただいて結構です。

もう上がってこんのか、直原君。

○財務部長（直原 平君） いや、また。

○委員長（北川勝義君） また上がってくりゃええがな。

○財務部長（直原 平君） 不納欠損のときに。

○委員長（北川勝義君） また来られ。栗原君やらおりてえけど、ずっとおるからのう。

○市民生活部長（作本直美君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○市民生活部長（作本直美君） こちらの会計につきましても、本会議場で説明をさせていただいたとおりでございまして、補足説明はございません。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうからそのように説明がありました。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 質問がないということで、これで後期高齢者医療特別会計を終わりたいと思います。

続きまして、277ページ、認第4号平成28年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について審査を行いたいと思います。

執行部のほうから、歳入歳出についての補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 介護保険特別会計につきましても、本会議場で説明させていただいたとおりで、補足説明はございません。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから補足説明がないということでありました。

委員の皆さん、質問がありましたらお願いしたいと思います。

○委員（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 介護保険がなかなか、未納になってる人が147人か、どっか出てまし

たか。人数もどこかで言われたと思うんじゃないけど。介護保険が払えてない方も何人かいらっしゃるでしょ。その場合に、介護保険をもし利用する場合は、もうできない状況が。

○委員長（北川勝義君） どこへ出とん。

○委員（原田素代君） 146から。

○委員（福木京子君） 介護保険の。

○委員長（北川勝義君） 見とるけど、どこへ出とん、滞納。

○委員（福木京子君） どこか説明をして、147……。

○委員長（北川勝義君） どこへ出とる。

○委員（福木京子君） 払ってない。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 収入未済等につきましては、成果説明146ページ。

○委員長（北川勝義君） のどこへ出とる。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 人数は。

○委員長（北川勝義君） 出てなかろう。

○委員（福木京子君） 人数は出てなかったか。どこかで見たんですけど。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 決算書につきましては、収入未済は281ページでございます。

○委員長（北川勝義君） 200。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 人数は出ておりません。

○委員（福木京子君） 出てない。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） そうですね。濟いません。ございません。

○委員（福木京子君） 人数まで出てないんじゃない。

そしたら、濟いません、訂正します。

介護保険というのは2つあって、引かれる人と、年1万5,000円の収入の人はもう直接払うんですけど、そういう人が、低所得の人が払えない状況の人も何人か出てきて、払えてない人も何人かいるんじゃないかと思うんですが、その人が何名ぐらいおられて、そういう人がもし介護保険を申請して利用しようと、せざるを得なくなった場合に、どういうふうな状況になつとんかなど。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 普通の徴収につきましては、年額、年金が18万円に満たない方に関しましては普通徴収でございます。その兼ね合い等々で、収入未済のほうが出ております。委員の御質問にあります収入未済等々、今まで納めてない方に関して介護保険を受ける場合という御質問だと思うんですが、認定の中でお二人、今までの保険料が納

めてらっしゃらない方がおられて、介護保険で行くとペナルティーということで、本来介護保険のサービスを受けられる場合は1割で、ほぼほぼ今1割で受けれるんですけども、その1割が、今お2人と申したんですが、そのお2人は2年以上の滞納がございますので、3割負担ということでお願いしております。実際に、御自身の収入のかげんで保険のサービスに関しては3割でデイサービスとか、サービスのほうは受けていらっしゃるという状況です。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（福木京子君） いいですか、委員長。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 介護保険も3割といたら、年金の方で、これも多分この方というのは年収18万円以下の方が、その人じゃないかと思うんですが、これはなかなか3割も払えん状況が出てきた場合に、もう本当に介護保険というのは、法的には難しい状況になるんですか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 濟いません。その御利用されてる方については、いろいろと経済状態ございまして、年金が例えばですが18万円以上であったとしても、担保でお金を借りてらっしゃるということになりましたら、その辺あたり年金についてが、普通徴収となる場合がございます。その2人のうちの中の方は、年金につきましては18万円ではなく、収入はあられて、以前そのような形であられて滞納があったという状況がございますので、どうにか今現在の方につきましてはサービスは受けられる状況だということです。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） その人は多分、ひょっとしたら年金の担保で借りられて、何とか払えとんじゃないかなと思うんですが、介護保険の滞納というのは、国保以上に罰則が厳しいらしいですね。それで、滞納が2年以上の場合は、利用料今1割から3割に引き上げられるということで、利用料が一定額を超えた場合、払い戻される高額介護サービス費の支給も停止されるとか、何か市町村民税非課税世帯でも、食費、居住費の負担軽減措置がなくなるため、施設入所なども極めて困難になっているという、相当厳しい罰則があるということですから、今後こういう方もふえてきた場合にどうなるのかなと。

ほんで、これ国に対して、制度自体が厳しい罰則になってると思うんで、何か機会があれば、そういうところは今後声を上げていただかやいけんのじゃないかなと。対応ができにくくなってくるんじゃないかなと思うんで、言っておきたいと思うんですが。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 罰則というか、ペナルティー的で、一応ルールということで、これも社会保障でございます。本当にみんなが平等に40歳以上の方、ないしは65の方以上は年金からの天引き等々が大半なんですけれども、皆さん方に納めていただきたいというところありますので、受けるときにはこのようなペナルティーっていうことをしとかなないと、そのままもう納めなくてもいいというような思いになられてもということはありません。最初から、介護保険が始まる場所からこのルールはありますので、よく制度に関しては御理解していただきたく思います。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 確かに、制度がそうなると。現にそうなんです。でも、今これが大分、介護の滞納の罰則というものが厳し過ぎると。国保以上の厳しいということが全国的にも問題になっとんです。それで、罰則を受けた人は毎年約1万3,000人に上らしいんです、厚生労働省のまとめでは。だから、ここがもうどういう状況になっとんかなと。

赤磐市でもそういう状況がある可能性があるんで、制度自体が、これは本当社会保障の分野なのにそこまで厳しくなってるということが問題だと思うんで、何らかのときにそのあたりを国に意見上げていただきたいということで言っておきたいと思います。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 済いません、私のほうから今に関連して確認なんです、赤磐市行政として、国の制度から逸脱して何か特別なことをしているということはないんですよね。その確認だけさせていただいていいですか。そういうものがあるんでしたら問題ですけど、国の制度の中でおやりになられてることですよ、これ。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 佐々木委員のお答えにしますが、もう国の制度に従ってさせていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 私のほうからは、説明資料で行きますと147ページになるんですが、もう1つの決算審査の意見書のほうのことからなんです、意見書の40ページ、ここで介護保険不用額のことについての説明あるんです、40ページのほうに。主なものが、保険給付費の、

147ページに出ている介護サービス等諸費、これが3億4,400万円、不用額。もう1つ、介護予防サービス等諸費が1,900万円。ですから、147ページの6と7です。これがそれぞれ大きな金額で不用額になっているのですが、その辺の事情を教えてください。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 不用額につきましての介護サービス等諸費でございますが、補正予算をさせていただく際につきまして、平成28年度の8カ月分の実績と今後の見通しということで、執行見込みから必要額を算定いたしまして、決算書にあります296ページがサービス諸費がありますけれども、補正予算が上段にありますように、減額補正等々させていただきます。ですが、それより以後4カ月の支払いというのが見込みがとれませんので、最終的には見込みよりもサービス料が少なかったということで、大変多ございますが、3億4,400万円等々の不用額が出たということで、介護予防サービス費につきましても同等で、補正をさせていただく際につきまして、年度途中の8カ月分の要りようを考えての部のあとの4カ月分を見越してで減額補正しますので、決算上では不用額というものが出てまいります。

また、なぜ多目にというところありますが、もしこれが足らなくなった場合っていうことになってきますと、市の負担も負担割合は決まっておりますので、県のほうから貸し入れ、名称が違うかもしれませんが、借り入れることになってまいります。ですので、やはり少々余裕を持った予算を残させていただくということで、年度末の決算につきましては、このような不用額の金額となります。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） おっしゃるとおりです。当然、余裕を持ってやっていただくのがいいのです。

私が心配したのが、そういう4カ月という残が残ったままの決算だということなので、事情はわかりました。問題は居宅サービスとか施設サービスとかという保険給付事業と、地域支援事業が減っているのかと。そこを心配してるんですが、事業そのものが縮小するようなことにはなってないですねってことです。

だから、もうちょっと本年度以降も、介護保険が変わりますから、いろんな意味で心配がありますので、その点では大丈夫ですかというのをもう一度確認させてください。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） 事業につきましては、縮小したわけではな

くて、サービスでございますので、利用というものが減ったというところです。大きいところで行くと、施設の入所に関しましてが、幾分か伸びではなく、定数的なものがある、もうちょっと、皆さんが言われるように高齢化率も高くなります。そうしますと、介護保険の利用が多くなるんじゃないかと予想されるんですが、28年度を見ますと、それほどふえてなかったということで、サービスが減ったわけではございません。

以上です。

○委員（原田素代君） ありがとうございます。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 済いません、決算資料の146ページから質問させていただきます。

介護認定者数と介護サービス受給者数が一覧で出てるんですけども、7段階。要支援から要介護まで言えば、要支援なんかに結局サービスを受けられてない方が多くて、だんだんだんだん少なくなって、要介護5までだんだん少なくなってるんですけども、単純に考えて、要介護4だ、5だとかという方が介護サービスを受けられないということは、入院されただとか、そういう例があるんでしょうけども、逆に考えたら、高齢者虐待であるとか、そういうことも心配になるケースもあるんじゃないかと思うんですけども、そのあたり調査とか、そういうことはされないんでしょうか。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） おっしゃられますように、介護4とか5とかで、認定されているうち、引き算をさせていただくと、サービスを受けてらっしゃらない方っていうのは、入院加療をされている方で、大半がそうであられるのと思います。

そして、虐待に関してのお話があるかと思うんですが、虐待に関しての御相談というのは、年間、去年が7件ばかりあって、話をしました。でも、それはサービスを受けていないとか、経済的な虐待もあるかもしれません。でも、それはサービスが受けれるようにいろいろと介入させていただく。そして、言葉とか暴言とかといってなれば、人を離すとかというような措置はさせていただいております。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 要は、調査されてるのかどうか確認をさせていただいてるので、高齢者虐待とか言えば、なかなかまだまだ子供の虐待とは違って法整備もできてない部分で、プライバシーの侵害だとかというようなことで難しい状況だと思うんですけども、普通に考えて、要介護4や5の方がサービスを受けないという、さっき言うた入院されてる、ほぼとかと

いって言われてましたけど、その辺はどんなんでしょうか。再度確認します。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） あえて、サービスを受けてないことの調査はしていませんけれども、介護認定を受ける際、うちの調査員がその人にももちろん会いますし、介護の状態もわかりますので、そこら辺あたりは、何らかそこで要注意があれば、うちの課内でこういうのでちょっと心配だなということは共有させていただきますので、あえて虐待があるかどうかの調査はしていませんが、介護認定の部分で、ちゃんと家とか家族の方とお会いするというので、そこら辺あたりお話ができます。

そして、入所だとか、入院だとかというところでも、家族の対応等も病院の看護師さん、ないしは施設の方々にもお話を聞くので、ある程度のところはそこは把握できるかと思えます。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） ありがとうございます。

ちょっと話変わるんですけども、いきいき百歳体操についてお伺いします。

昨年の決算のときに、物すごくどなたの委員かが褒められて、どんどんどんどんやっていくんですみたいな話で、きょう見たら、平成28年の新規が33ということでありましたけども、私も近所のあれ見たら皆さん喜んでやられてるので、どんどん広げていけばいいんだと思うんですけども、この33になっとなつて、今後もっともつとふえていくんですか、団体が。済いません、その確認だけです。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 藤原参与。

○保健福祉部参与兼介護保険課長（藤原康子君） いきいき百歳体操につきましては、しっかり介護保険、包括支援センターが中心となりまして活動させていただいております。成果説明書の147ページにありますように、平成28年度は33、合計44でございますが、きょう現在で57ということなのでふえております。10月にも3つばかりふえてまいります。本当に各地域、地区に広げていきたいという思いを持って取り組んでおります。

以上です。

○副委員長（治徳義明君） わかりました。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○副委員長（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで介護保険を終わりたいと思います。

続きまして、323ページ、認第5号平成28年度赤磐市訪問看護ステーション事業特別会計歳入歳出決算の認定についての審査を行いたいと思います。

執行部のほうから、歳入歳出について補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、岩本部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） 本会議場で説明させていただきましたとおりでございます。補足説明はありません。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） 執行部のほうから説明が終わりました。

委員の皆さん、何か質問ありませんか。

僕から変なこと。

今、市の中で、昔は訪問ヘルパーというんがあって、今も訪問ヘルパー制度もあるかもしれん。ほとんど使用してねえんじゃけど、こういう今介護保険とか、それから訪問介護ステーションとかできて、ここが前やりよったことが、往診まではなかなか難しいかもしれん。それで対応できるようになって、もうというような、そういう考え方でええんかな。もう要らないようになった言ったら言い方悪いんじゃけど。

家庭奉仕員とかというんがあつたんが、昔はひとり暮らしとか、高齢者のとこへ行ってあげようたんが、地域で、なくなったんじゃけど、居宅介護しよんのは別として、こういう訪問看護とかできたから、もうそういうなんがやらなくても、こっちがそれを対応、代替えできていきょうると考えてもよろしいんですかということをお願いしたかった。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、谷名課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） それでは、お答えさせていただきます。

訪問看護ステーションはあくまでも看護が必要になった方で、今おっしゃられたホームヘルプ事業は介護保険法の中で認定された方に、民間がたくさんステーションを持っておられます。社協さん等も持っておられますので、そういったところで、ケアマネジャーがケアプランをつくって、家庭奉仕員というか、昔は家庭奉仕員であったヘルパーさんが行っております。

あくまでも、訪問看護ステーションのほうは、看護師が医療的に必要になるような、リハビリだとか、医療処置というようなものに訪問をするものでございます。

○委員長（北川勝義君） じゃから、今言いたかつたんが、介護保険で聞きよかつた。介護保険のときにやりよるときにもう決めて、今やっていきよんのが、当然ひとり暮らしとかあって、在宅でやりよんのに、ひとり暮らしじゃのうても、同居がおつても行きよるときに、家庭奉仕員の制度があつてやりよつた、昔は。それが今、それも家庭奉仕員といたら、ある意味の准看ぐらいの資格持った人が多いかつたと思うんじゃけど、今はもうそれのうなって、

ほとんど活用せんようになって、それが介護保険とか、今の民間事業の、今やりようる、事実民間が物すごいしてきとるから、そういうところの、訪問介護もちょっと違うんじゃけど、そのとき聞こうと思った。訪問看護のも合わせりゃ、そういうことでもう必要のうなったんかなということを書いたかったんで。

ただ、医療するんとはまたちょっと違うんじゃけど。医療はできんかもしれんけど、それでも医療に似たようなこともやりよったと思うて、僕もそれ担当しよったことがあるから。障害とかといたら、しちゃいけないのじゃろうけど、しちゃいけないのじゃ言うたら悪いけど。そういうことも、てごうも、医者のでごうというんか、やりよったようなんがあったから、今それ思うたんで。

それで、ここの中の、それはそれでよろしいです。わかりました。

その中で、訪問予防サービスの計画費の収入が2,600万円あるんです。それから、前年の繰り越しが900万円あるとか、そういう中でいうたら、こん中、市からは余りねえんですか、これは。歳入。わからなんだか。市からの助成金。

要するに、今言いよんのは、訪問看護ステーションじゃったら、一般会計が1,800万円しかねえわけじゃろ。1,800万円じゃろ。それで、繰り越しがあつて、けど実際の収入済額4,200万円ほどで運営していきよって、どのくれえなんが、さっき言うた繰り越しやったかな、どこやったかな。まあ、ええ。これでやっていけるんかなということを書いたかった。どのくらいの、採算についてはどんななるんじゃろうかなと思うて。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 採算がとれとるかというの、どんなんじゃろうかと思うて。

はい、課長。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 委員長おっしゃられるとおり、もうけだけでやっていこうということになりますと現実問題大変なので、331ページにございますように、一般会計のほうから1,800万円程度繰り入れさせていただいて、何とか運営を進めておる状況でございます。

○委員長（北川勝義君） 違う違う。ちょっと違うたんじゃ。一般会計1,800万円で繰り越しが400万円あつて、それから訪問看護が1,000万円あるとかといたら、結果言うたら4,000万円ほどかかるわけじゃろ、年間が。それが、今言うのが、繰り越しもまた出てくるわけじゃろ。繰り越しが出てきていやあ、少のうてもええんかなというのを思いようたわけ。

さっきの余裕を見てやっつくんじゃ言われた話じゃねえけど、余裕見よんかなと思うて。どんなんかなと思うて、それを聞いたかったんです。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 多少の余裕は特別会計なので見てるんですが、件数を見て

いただいてもわかりますように、頑張って、一生懸命訪問活動は増加しておりますので、頑張っております。

○委員長（北川勝義君） いやいや。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 余裕はやや見てる程度で会計をしております。

○委員長（北川勝義君） 僕が言いたかったのは、全体的なことと言いたかったんですが、これ一般質問になってあれじゃけど、訪問介護とか介護保険とか、皆ばらばらに今までやりよった制度を割いて特別会計つくっていったんじゃ、実際のことを言うたら、老人福祉の中でも。居宅介護全部つけた。前やりよったら、一本でやりよったけど、こうやって見たら、出し方が多い少なえがあるんじゃけど、これは国の制度でこうなったんだだけ、どれがええとか悪いとか言えれん。おえなんたら、日本出ていかんなるし、まあ世話になると思うた。

要らん金というんか、要するに不用額じゃのうて、繰越金がそうふえんでもええんじゃねえか。合わせたら、1個ずつ繰越金ふやしていきよったら大きい金額になると思うて、1つのほうがええんじゃねえかと。それで、これは会計が特別会計じゃから、皆独立しとるから、よそからは持ってこれんから、ほんと大きかったら、全体に繰り越しが基金積むんとかという話で、繰越金が1,000万円あったらどないでも動くのが、これみんな合わせよったら1,000万円以上ずっと大きい金額があるのに、一般財源から出してからじゃったら、要るときに一般財源から出しゃええんじゃねえかなと思うて言う。確かに、余裕がなけりゃやれれんというのものもあるんじゃけど、何人来るんか予定が立たんのがあるからわかるけど、こうせなおえんのかなと思っつて、国の制度として分けんほうがえかったかな、分けてもええんじゃけど、今そう思った。

よろしいです、これについては。

○副委員長（治徳義明君） よろしいですか。

○委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 1点だけ、確認だけします。

関係資料の152ページに総括が出てるんですけども。

○委員長（北川勝義君） 何ページ。

○副委員長（治徳義明君） 152ページ。

訪問看護ステーションの総括が出てるんですけども、その中で、総括として、主に介護保険と医療保険の利用者に云々というふうなことで書かれてるんですけど、ごめんなさい、よくわかってないんで。主にということは、ほかにあるということなんでしょうけど、ほかは何を指してるんでしょうか、お願いします。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○健康増進課長（谷名菜穂子君） 介護保険制度と医療保険制度で大多数そうなんですけど、例えばターミナルケアを実施したときに、ずっと行かれてた方が亡くなってしまいました。そし

たら、介護保険制度を利用することも、医療保険制度を利用することもできません。そういった方に最期のターミナルケアというか、死後の処置をしてあげたりとか、そういうふうなことでその他がございます。

○副委員長（治徳義明君） わかりました。ありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで厚生関係を終わります。

慎重審議ありがとうございました。

ここで、執行部を産業建設課と交代したいと思います。

2時10分まで休憩とします。

午後2時0分 休憩

午後2時10分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

続きまして、これより産業建設関係について審査を行います。

まず、認第1号平成28年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査を行います。

執行部から歳入について、収入未済も含ますが、補足説明がありましたらお願いしたいと思
います。

有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。 それでは、産業振興部関係の補足説明をさせていただきます。

まず、歳入の主なものについて御説明をいたします。

決算書の24ページ、25ページをお開きください。

まず、13款使用料及び手数料、1項使用料、4目農業使用料の収入済額168万2,019円の主な
ものにつきましては、携帯電話基地局及び周匝下請共同作業所の使用料などでございます。

5目商工使用料の収入済額322万6,422円、主なものにつきましては、英国庭園の使用料、そ
れから商工観光施設の使用料、これにつきましては150万9,337円。これは産業会館を商工会に
お貸ししております使用料でございます。

次に、決算書30ページ、31ページをお開きください。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金の備考欄で、地方創生推進交付金
2,024万8,857円と地方創生加速化交付金7,999万8,707円のうち産業振興部関係のものは、資料
変わりますけども、主要成果説明書及び決算関係資料、こちらの200ページをごらんいただけ
たらと思います。

次に、決算書の32ページ、33ページをお開きいただけたらと思います。

○委員長（北川勝義君） 見い言うただけか。説明せえや。何を言いよんな。開いてから見

る。わけわからんがな。

○産業振興部長（有馬唯常君） そうしましたら、済いません、200ページ、産業振興部の関係で主なものは、表の上段にあります6番、あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクト。

○委員長（北川勝義君） これを聞かにゃあいけん。

○産業振興部長（有馬唯常君） はい。

それから、7番、吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業、8番、あかいわ農と食のモノづくり創業支援事業でございます。

それから、表の下、地方創生加速化交付金、こちらのほうに関連しますものでは、3番、オールあかいわ宣伝隊、6番、地域商社による農産物品質と出荷ロットの安定化を目指す「あかいわを食べよう」プロジェクト、7番、吉井川流域に点在する観光資源の広域連携事業でございます。

決算書の、申しわけありません、32ページ、33ページにお戻りください。

4目農林水産業費国庫補助金、収入済額66万8,780円は6次産業化ネットワーク活動推進交付金でございます。

次に、決算書34ページ、35ページをお開きください。

9目商工費国庫補助金1,275万円は、英国庭園の環境整備や香港等のメディア招聘に伴うものでございます。

次に、決算書40ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業費補助金でございます。収入済額2億5,279万1,618円のうち、産業振興部関係の主なものについて御説明をいたします。

まず、農業委員会の交付金として350万3,000円、これは農業委員会の運営に関するものでございます。次に、需給調整推進対策補助金、これは従来、生産調整の推進補助金として来ておりますもので、871万6,000円。それから、農地保全管理のための交付金として、中山間地域等直接支払交付金6,273万8,988円。続きまして、地域農業振興補助金3,175万1,000円に関し…

○委員長（北川勝義君） 有馬部長、段取りがあつてやりよんじゃろうけど、先ほど言うたように、補足説明をしてくれというて言うとなんで、重立ったのをやってください。

それで、委員の皆さん、今、歳入やらせてもろうとりますけど、収入未済もやる、質問は歳出とあわせて同じようにさせていただきます。

ちょっと悪いけど、重立って残つとる大事なんだけやっていただきてえと思うんで、そういうふうをお願いします。

○産業振興部長（有馬唯常君） 申しわけありません。

今の部分は、果樹の生産振興事業に伴うものでございます。

次に、大きなもので申し上げますと、新規就農総合支援補助金、これは新規就農者に対して交付される補助金。その下のほうで、多面的機能支払交付金、それから農地や農業施設維持管理活動、長寿命化の活動に対する交付金でございます。

次に、2節の林業費補助金のほうに移らせていただきます。

収入済額2,858万1,698円、このうち産業振興部の主なものについては、松くい虫対策の補助金でございます。松くい虫特別防除事業補助金1,242万7,050円を初め、伐倒駆除、薬剤処理等、4つの事業に対します補助金で、合計しますと1,591万1,448円となっております。

続きまして、有害鳥獣駆除班活動奨励補助金、43ページへ移りまして、有害鳥獣駆除、済いません、野生獣の一斉許可捕獲の促進助成補助金でございますが、これと鳥獣被害防止対策緊急捕獲等対策事業推進交付金、狩猟による捕獲促進事業費補助金、こうした事業がイノシシ、鹿、獣害等の捕獲に対する補助金でございます。

46ページ、47ページをごらんいただけたらと思います。

16款財産収入、1項財産運用収入、1目財産貸付収入で収入済額1,259万3,642円。このうち産業振興部の主なものにつきましては、太陽光発電所用地貸付収入がございます。これは太陽光発電に伴いまして、市有地をお貸ししております賃料でございます。

それから、17款寄附金、1項寄附金、1目一般寄附金、収入済額6,845万5,500円で、49ページ備考欄のほうでございますけども、一般寄附金のうち162万9,000円、これは桜が丘東の1丁目太陽光発電施設から寄附金として入っております。売電収入の2%ということで協定をいたしております。

続きまして、18款繰入金、1項基金繰入金、3目その他特定目的基金繰入金の収入済額2億692万1,763円のうち産業振興部関係の主なものといたしましては、地域食材供給施設基金繰入金、これは赤坂天然ライスの修繕費に充当するためのものがございます。

52ページ、53ページをごらんください。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入、収入済額1億1,083万788円のうち産業振興部の主なものにつきましては、ページを1つめくっていただきまして、55ページ上段のほうにあります農作物獣害防止施設設置助成金、これは獣害防止のための防止策に対する助成金が、東備農業共済事務組合のほうから出ているものでございます。そのやや少し下のほうにありますが、その他農林水産業費で383万4,347円、これは戸別所得補償の関係で電算入力事務の経費補助が入っております。

続きまして、21款市債、ページをめくっていただきまして、56ページ、57ページをごらんいただきたいと思っております。

1項市債、8目過疎対策事業債、備考欄にあります松くい虫等防除事業の補助裏で1,060万円。それから、商工振興対策事業として270万円、これは商工会への補助金のうち吉井地域関

係の事業分について過疎債を充当しております。

歳入につきましては、以上でございます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、建設事業部関係の補足説明のほうをさせていただきます。

決算書20、21ページをお願いいたします。

12款分担金及び負担金、1項分担金、2目農林水産業費分担金、1節農業費分担金、調定額1億2,656万6,546円、収入済額1億2,363万9,476円、収入未済額292万7,070円となっております。このうちほ場整備事業償還分担金は、年金支給月の分納のほうを行ってもらっております。国営吉井川土地改良事業分担金、田原用水事業分担金は、電話、臨戸訪問等を行い、納付のほうを促していきます。前年度決算に対して9万8,700円の減となっております。収入未済額につきましては、引き続き関係の方に対し訪問等で納付のほうを促してまいります。

22、23ページをお願いいたします。

4目災害復旧費分担金、1節農業用施設災害復旧費分担金、調定額108万5,619円、収入済額45万9,344円、収入未済額62万6,275円となっております。この収入未済額につきましては、引き続き関係の方に対し訪問等で納付のほう促してまいります。

24、25ページをお願いいたします。

13款使用料及び手数料、1項使用料、6目土木使用料、1節道路使用料、調定額3,017万6,179円、収入済額3,011万3,604円、収入未済額6万2,575円となっております。これは道路占用使用料775円と法定外公物占用料6万1,800円の納付がなされなかったもので、電話、呼び出しによって納付のほう促してまいります。同款、同項、同目、4節住宅使用料、調定額9,646万8,484円、収入済額2,854万9,938円、収入未済額6,791万8,546円となっております。前年度決算では収入未済額6,953万5,432円であり、マイナスの161万6,886円の改善が図られております。滞納者の方と連絡を密にし実質的納付意欲向上を図るとともに、法的手段を用いての滞納整理を引き続き行ってまいります。

28、29ページをお願いいたします。

3目土木手数料、1節土木手数料、調定額94万2,880円に対し、収入済額85万6,360円、収入未済額8万6,520円となっております。これは看板のデザイン更新等により年度内に納付がなされなかったもので、本年8月31日時点では過年度分として収入済みとなっております。

32、33ページをお願いいたします。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、3目衛生費国庫補助金、1節環境衛生費補助金、調定額、収入済額とも265万2,000円となっております。これは21基分の浄化槽設置補助金です。

5目土木費国庫補助金、3節道路橋梁費補助金、調定額、収入済額とも4,241万円となって

おります。これは市道北釜底線改良工事に伴う地域再生基盤整備強化交付金1,700万円、市道岩田長尾線測量設計に伴う社会資本整備総合交付金1,110万円、防災安全長寿命化事業、橋梁点検に1,430万円であります。

34、35ページをお願いいたします。

3目土木費委託金、1節河川費委託金55万458円は、一級河川吉井川の国営管理樋門保守点検6基分の委託金です。

38、39ページをお願いいたします。

15款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、2節環境衛生費補助金、調定額、収入済額とも265万2,000円となっております。これは21基分の浄化槽設置補助金です。

40ページ、41ページをお願いいたします。

4目農林水産業費県補助金、2節林業費補助金2,858万1,698円のうち、林業整備事業補助金500万円は林道高星線改修工事の補助金です。

44、45ページをお願いいたします。

3目土木費委託金、2節河川費委託金125万7,400円は、岡山県が管理する一級河川の樋門管理18基分の委託金です。

46、47ページをお願いいたします。

16款財産収入、2項財産売却収入、1目不動産売却収入、1節不動産売却収入172万2,232円のうち158万8,162円は、多賀地区、仁堀西地区の不動産売却収入となっております。

48、49ページをお願いいたします。

18款繰入金、1項基金繰入金、3目その他特定目的基金繰入金、1節その他特定目的基金繰入金2億692万1,763円のうち、LED防犯灯設置補助金及び工事費としてスマートコミュニティ基金327万5,000円を繰り入れております。

54、55ページをお願いいたします。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、1節雑入1億1,083万788円のうち、旧コンポスト事務組合交付税配分金1,092万2,525円を歳入しております。

56、57ページをお願いいたします。

21款市債、1項市債、3目衛生費、1節上水道債40万円は、岡山県広域水道企業団出資債です。

8目過疎対策事業債、1節過疎対策事業債1億4,560万円のうち、水土保全林整備事業730万円は林道高星線に係るものでございます。

58、59ページをお願いいたします。

13目合併特例事業債、1節合併特例事業債6億530万円のうち、美作岡山道路負担金として440万円、市道津崎中線新設事業として1,260万円を歳入しております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 以上で執行部の説明が終わりました。

歳出は款ごとに質問を受けたいと思いますが、皆さんどうでしょうか。例えば言いましたら、まあ款ごとで受けさせてもらうでよろしいか、一応。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それじゃあ、まず116ページ、4款衛生費の2項清掃費、1目清掃総務費及び120ページの3項上水道費について質問を受けたいと思います。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 浄化槽のことで、119ページです。

浄化槽整備事業補助金のところなのですが、説明、関係資料のところは57ページなんです。57、58。それで、これは合計で28ですね。各従来地域がそれぞれ分かれてて、それでこの数というのは希望者で足りてるんですか。そこをお聞きしたい。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 28年度については、当初予定した見込んでいた数より実績としては少ない数の申請でありました。

○委員（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 希望者、ほしたら少なかったということですね。いや、山陽の新築された方が合併浄化槽を申請したら、もう最初の段階で抽せんになったというんか、早い者勝ちで抽せんになってもう切られて、あとそれに漏れた人がおって、もう短期間に決まってしまうと。もう予算がなくて、そういう状況があったというの、本年度だったかな、聞いたんですが。それは、実態はどんなんですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 先ほどの質問についてお答えをします。

先ほど言われていたものについては、山陽処理区については、補助分と単独分とありまして、補助分についてが申請件数が多いかったため抽せん等になっております。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） どういうこと。ちょっと詳しく。どういうことかよくわからない。補助分と何。詳しくしてください。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 国、県の補助金に対する金額は決まっております、それ以上の申請の件数があつたためでございます。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 現実には、もう申請したら、短期間にあつという間に切られて、受かる人と受からない人がおつて、結構受からない人が多くて、もう短期で決まってしまったということですか。予算が足らなかつたのかなと思うんですが。

○委員長（北川勝義君） これ書いとん、おかしいんじゃ。

○委員（原田素代君） 単独って何。

○委員（福木京子君） うん。だから、単独とはどういうことか。国、県、金額だけと言うたつて、市費もそれに投入して、一定程度枠があるんじゃないんですか。もう国、県だけなんですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっとええ。

大変失礼しました。僕の進行が悪かつたんかもしれんですけど、先ほど今歳入については、収入未済を含むんで、質疑は歳出のときにあわせて質問してくれといつて言わせてもうたと思ひました。

○委員（福木京子君） 言われたとおりに質問したんですが。

○委員長（北川勝義君） 歳出全部できとんかな。ええんかな。

○議会事務局長（奥田吉男君） 歳出の補足説明が、まだできてないので。

○委員長（北川勝義君） まだできてなからう。まだしてねえから。

じゃあけ、それを言おうと思つて、言われよるけん、歳入言いよるから、まあええわと思つて。

○委員（福木京子君） いやあ、質問は言われたから。

○委員長（北川勝義君） じゃから、今そう思つた。じゃから、進行がといつて今説明しようが。

ちょっと前向いといてくれ。

先ほど申しましたように、歳入については、収入未済を含むので、質疑は歳出のときにあわせて受けたいと思つております。そのように説明したと思ひますが、説明不足になつたので、今までもずっとそうやつておりましたので、今急遽執行部から説明が終わりましたということ、次の歳出に説明を受けようと思つたんですが、その先に入られて。

いや、ここへ書いとん。そない書いてきとんじゃ、これ書くから、要らんことばあ書くから、もう腹立つとんじゃけど。

受けてえと思つておりますんで、これから執行部のほうから歳出の説明を受けたいと思ひます。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） それから、改めて福木委員の言われた質問をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。大変失礼しました。

はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の歳出について御説明をいたします。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

これを今、ちょっと待って。産業じゃおえん。衛生費のところから行かせてもらえる。衛生費の浄化槽と上水道。それから、農林水産業費。それから、商工費、土木費、災害復旧費の順にお願いします。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、歳出のほうの補足説明のほうをさせていただきます。

決算書114、115ページをお願いいたします。

4款衛生費、1項保健衛生費、1目保健衛生総務費、28節繰出金、簡易水道特別会計繰出金として7,524万9,000円を繰り出ししております。

118、119ページをお願いいたします。

2項清掃費、1目清掃総務費、19節負担金、補助及び交付金は、県合併処理浄化槽普及促進協議会負担金として6万円。浄化槽整備事業補助金は合併浄化槽の設置者に対する補助金を交付するもので、28年度は28件に対して1,174万2,000円を交付しております。

120、121ページをお願いいたします。

3項上水道費、1目上水道施設費、19節負担金、補助及び交付金2,227万4,040円は、岡山県広域水道企業団への運営負担金、水源地域振興事業負担金及び坂根堰負担金となっております。24節投資及び出資金926万4,000円は、岡山県広域水道企業団一般会計への出資金として支出しております。28節繰出金407万827円は、水道事業会計への繰出金として支出しております。

以上です。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） それでは、産業振興部関係の歳出について御説明をいたします。

決算書120ページ、121ページをごらんいただきたいと思います。

6款農林水産業費でございますが、この款には産業振興部と建設事業部の予算が合わせて計

上されております。産業振興部の主なものにつきましては、まず1項農業費、1目農業委員会費でございます。予算額1,467万2,000円に対しまして、1,385万1,052円の支出済みとなっております。主なものは、1節報酬、これは農業委員さん30名の報酬でございます。

続きまして、2目農業総務費でございます。この目は、職員給料、それから東備農業共済事務組合への負担金が主なものでございます。主なものは、2節の給料から4節共済費まで、支所を含めました農林関係の職員23名分の職員人件費。19節負担金、補助及び交付金につきましては、東備農業共済事務組合の負担金、これは組合加入自治体のほうに普通交付税で算入となっておりますので、加入市町村が負担金として共済組合のほうへ支出するものでございます。

次に、3目農業振興費でございます。この目は農業関係振興施策に関する経費で、生産調整推進事業、農産物の振興事業、農作物鳥獣被害防止対策事業、中山間地域等直接支払交付金事業、多面的機能支払交付金事業、地域おこし協力隊施設管理費等が含まれております。11節需用費の修繕料、こちらにつきましては、赤坂天然ライス及び熊山遺跡管理棟給水ポンプの修繕工事が主なものとなっております。それから、13節委託料におきまして、主なものは品質管理実証委託料、これはICTを活用した地域特産物の品質向上実証業務委託料。スター農家育成委託料、これは農家の栽培や販路拡大など、農家所得の向上を目的にした指導委託料でございます。それから、集出荷システム実証委託料、これは給食センターと生産者等を直結する受発注システムの構築委託料でございます。アグリほか4施設の指定管理料と熊山遺跡管理棟ほか1施設の管理委託料、それから各施設の点検等に伴います委託料が入っております。

126ページ、127ページをごらんいただきたいと思います。

使用料、賃借料で主なものはシステム機器借上料、こちらは地籍管理システム、中山間地域等直接支払交付金、多面的機能支払交付金のシステムに係るものでございます。15節工事請負費、こちらの主なものは気象データ観測装置の設置費用となっております。18節備品購入費、こちらはコンテナ型の鮮度維持装置の設置に伴うものでございます。19節負担金、補助及び交付金、この中の主なものとしましては、農地はつらつ集積事業の補助金、これは利用権設定を行った農地の借り手に対して補助金を出すものでございます。それから、中山間地域等直接支払交付金事業、これは農地の保全をするために市内で協定を結んでおる44協定に対して交付をしております。多面的機能支払交付金、これは農地や農業施設の維持管理や補修等、長寿命化を図る活動に対して交付するものでございます。地域商社事業としまして650万円。イノシシ等防護柵設置事業、これは農作物の被害防止のために電気柵等を設置した経費に対する補助金でございます。

○委員長（北川勝義君） 有馬部長、本会議場で説明しとんやから、やるんじゃったら最初から皆ほかもやらさなおえんじゃから、要約して大事なとこ、大きいとこだけをやってください、補足説明じゃから。大変申しわけねえけど。

○産業振興部長（有馬唯常君） 濟いません。

○委員長（北川勝義君） 時間が遅うなってもええんじやったら、ずっとさせてもらうけど。

○産業振興部長（有馬唯常君） 続きまして、4目畜産事業のほうへ移らせていただきます。

こちらの事業におきまして主なものは19節負担金、補助及び交付金でございます。これは家畜の削蹄といひまして、爪を削る事業、こうしたものの補助金でございます。

5目農地費におきましては、建設事業部の所管となりますので、後ほど御説明をいたします。

決算書の130ページ、131ページをごらんください。

林業費に関しまして御説明を申し上げます。

まず、1目林業総務費では、主なものといたしまして13節委託料、これは市が管理する保安林の中での支障木、危険木の除去に伴う委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金の主なものは有害鳥獣捕獲補助金でございます。

2目林業振興費の主なものは、松くい虫の防除事業、それから石蓮寺森林公園の管理費等が主なものとなっております。13節委託料、こちらの主なものは、薬剤空中散布、伐倒駆除等の経費でございます。施設管理の関連では、石蓮寺森林公園、石寄山公園、こちらの管理費用でございます。

続きまして、132ページ、133ページをごらんください。

商工費について説明をさせていただきます。

商工費の1項商工費、1目商工総務費でございます。こちらは商工関係の職員12名分の人件費。

2目商工振興費の主なものは、企業誘致関連事業、商工振興事業、こうしたものの支出になっております。特に主なものを申し上げますと、17節公有財産購入費、こちらは山陽総合流通センターの公共用地の購入費でございます。19節負担金、補助及び交付金では、企業誘致奨励金、それから物流施設誘致促進奨励金でございます。

3目観光費でございます。この目は、観光施設の維持管理経費、それから観光振興事業などでございます。執行率が低いのは、竜天オートキャンプ場の拠点整備事業を翌年度へ繰り越しをしている関係でございます。

137ページに移りまして、13節委託料、こちらの主なものは、産業会館、適塾、城山公園、英国庭園など、観光関連施設の管理委託料でございます。それから、イベント関連の委託料でございます。合計しますと406万7,776円。それから、企画提案委託料、これは海外メディアを招聘した企画提案委託料でございます。15節工事請負費、こちらの主なものは城山公園の手すり、それから英国庭園のトイレの改修、片鉄ロマン街道の沿線にあります休息施設の設置、それから看板設置等でございます。19節負担金、補助及び交付金に関しましては、主なものは吉井川流域広域観光連携事業に対する負担金、それから139ページに移りまして、赤磐市観光協会への補助金、それから赤磐市花火大会、あかいわ祭り、ワインフェスト、城山公園周辺整備

事業など、観光振興事業補助金として支払っておるものでございます。

以上で産業振興部の追加説明とさせていただきます。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） それでは、128、129ページをお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、5目農地費、支出済額5億7,011万2,250円のうち、5億4,700万7,218円が建設事業部関係となります。13節委託料3,346万3,624円は、福田の排水機場の電気設備保守点検業務、広域農道等の草刈委託料、県営事業やほ場整備事業等の測量設計委託量、ハザードマップ作成等の委託料となっております。15節工事請負費1億3,079万9,560円は、東窪田樋門改修工事、出屋農道改良工事等、小規模土地改良事業4,913万5,680円、奥坂大池改修工事、板場池改修工事ほか7件のため池改修工事8,166万3,880円です。繰越明許費5,365万7,000円は、千代池ほか2件のため池、下市樋門ほか3件の樋門等の工事請負費でございます。19節負担金、補助及び交付金は2億6,815万83円となっております。県負担金81万2,000円は、津崎頭首工改修事業の適正化事業負担金です。広域農道整備事業の負担金3,219万7,000円は、備前東部地区広域農道整備事業の負担金となっております。22節補償、補填及び賠償金603万3,129円、これは草生地区の換地清算金となっております。28節繰出金1億1,601万2,000円は、下水道事業特別会計へ繰出金として支出しております。

132、133ページをお願いいたします。

2目林業振興費、15節工事請負費1,474万2,000円は、林道高星線、河原毛梅原線、貴船線の改良工事です。繰越明許費800万円は、塩木線流末水路改修工事費でございます。

138、139ページをお願いいたします。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の主なものは、人件費、美作・岡山道路の負担金、県営事業等の負担金となっております。

140、141ページをお願いいたします。

2項道路橋梁費、2目道路維持費は、市道の維持管理経費となっております。13節委託料の施設点検委託料2,471万8,740円は、橋梁点検業務として2,197万8,000円、市道パトロール委託料として274万740円を支出しております。測量設計委託料は、山陽団地公共擁壁変位測量委託料として46万4,400円を支出しております。

2項道路橋梁費、3目道路新設改良費の主なものは、12節役務費18万9,000円は赤坂地区の市道八ツ塚中央線の鑑定委託料です。繰越明許費241万1,000円は、市道岩田長尾線の鑑定委託料となっております。13節委託料4,218万4,985円は、市道岩田長尾線、鳥上中央線、正崎熊崎線等の測量設計委託料です。繰越明許費2,826万円は、市道中島本線、長尾地区計画道路等の測量設計委託料です。15節工事請負費8,896万2,840円は、市道北釜底線、早風呂線、石相線等の改良工事費です。繰越明許費2,026万円は、市道下市熊崎線、北釜底線改良工事の工事費と

なっております。

17款公有財産購入費1,273万7,565円は、市道八ツ塚中央線などの土地購入費となっております。繰越明許費702万円は、市道中島本線、津崎中道線等の土地購入費でございます。22節補償、補填及び賠償金200万3,718円は、市道正崎熊崎線などの物件補償費でございます。繰越明許費224万円は、市道中島本線、市道下市熊崎線の物件補償でございます。

142、143ページをお願いいたします。

3項河川費、1目河川総務費の主なものは、15節工事請負費249万4,800円は松木排水機場の水路つけかえ工事費と搬路設置工事費となっております。

4項都市計画費、1目都市計画総務費の主なものは13節委託料。調査委託料334万8,000円は、空き家実態調査に係る委託料です。事業計画書作成委託料627万4,800円は、熊山駅前周辺整備事業に係る基本計画策定業務、地形測量業務、都市計画マスタープランの変更に伴う基礎調査に係る委託料でございます。繰越明許費666万2,000円は、熊山駅前周辺整備に係る家屋物件調査、長尾地区計画図書作成の委託料でございます。19節負担金、補助及び交付金は、建築物の耐震診断事業費補助金7件42万円、河本地区の土地区画整理事業補助金5,384万6,196円となっております。

144、145ページをお願いいたします。

2目公園費の主なものは、15節工事請負費411万4,800円、公園園路舗装、緑道シェルター改修工事でございます。

5項下水道費、1目下水道整備費、28節繰出金7億4,216万2,000円は、下水道事業特別会計へ繰出金として支出しております。

6項住宅費、1目住宅管理費で主なものは、1節報酬では住宅使用料嘱託徴収員の報酬156万円。11節需用費821万9,555円のうち、修繕料756万4,238円は市営住宅の老朽化による修繕料でございます。13節委託料403万7,543円は、合併浄化槽管理、病虫害駆除、剪定、草刈り、遊具安全点検、住宅管理システムの保守及び滞納に係る弁護士等委託料でございます。繰越明許費129万1,000円は、市営住宅解体に係る測量設計費と滞納整理に係る弁護士委託料となっております。

146、147ページをお願いいたします。

15節工事請負費756万円は、市営住宅解体撤去の工事でございます。全額繰り越しとなっております。

182、183ページをお願いいたします。

11款災害復旧費、1項農林水産業施設災害復旧費、1目農地災害復旧費の主なものは、15節工事請負費152万6,040円は仁堀東農地災害復旧工事費です。繰越明許費140万円は、仁堀西農地災害復旧工事となっております。

2目農業用施設災害復旧費の主なものは、11節需用費307万440円は修繕料で、山陽2件、赤

坂6件、熊山5件、吉井1件の修繕料となっております。15節工事請負費620万1,000円は、池の用水確保のため工事着手を非用水期とするため全額繰り越しとしております。

3目治山施設災害復旧費につきましては、林道血洗線の維持管理補修工事費で345万6,000円となっております。

2項公共土木施設災害復旧費、1目道路橋梁災害復旧費の主なものは、11節需用費918万2,324円は修繕料で、山陽5件、赤坂15件、熊山6件、吉井15件の修繕料となっております。15節工事請負費390万9,600円は、28年災害復旧工事で、市道仁西線災害復旧工事費、市道仁堀竜天線災害復旧工事でございます。

2目河川災害復旧費は、11節需用費で、赤坂地区正満川の修繕料49万6,800円となっております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 以上で執行部の説明が終わりました。

歳入歳出、款ごとに質疑を受けたいと思います。後で残ったとかというのは、また後で聞いていただくということで、まず先ほど質問ありました、116ページ4款衛生費の2項清掃費、清掃総務費、120ページの3項上水道費について質疑を受けたいと思います。

はい、福木さん。

○委員（福木京子君） ページがもうわからなくなって、どこにあるんで。

○委員長（北川勝義君） 116ページやな。

○委員（福木京子君） 116ページの、説明のほうではもう浄化槽整備補助のどこなんです。

○委員長（北川勝義君） 119ページ。

○委員（福木京子君） 119ページの。

○委員長（北川勝義君） 負担金、補助及び交付金。

○委員（福木京子君） 浄化槽整備事業補助金というのがあります。それで、説明書には57、58ページと、この合併浄化槽の数が書いてあるんですが、合計はこれ28です。収入のほうで、国、県が21基補助で、こちらが28ということは、その差額があれですか、市費でこの数なんですか。

それからまた、申し込みの現状とか、そういうものを教えてください。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 21基が補助になりまして、7基が単独の市費となっております。

それで、先ほど質問がありました件ですけど、なぜ抽せんになったかということですけど、年度当初に国、県からの補助金の内示額の通知があり、その内示額が予定した金額より申請者の数が多いかったため、抽せんとなっております。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） それで、多かったら、もうそこでストップなんですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

補助については、一応国、県の内示額に対してのものになりますので、その時点で終わっております。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） このあたりがちょっと担当じゃないから細かいことわからないんですが、結局28したんですが、21が国、県の補助、だから21人だけがその補助金をもらえて、あとの8はもう単市で補助して、同じように出されるんですか。

○委員（原田素代君） それはこっちでしょうね。

○委員（福木京子君） うん、だからその辺の、はい。

○委員（原田素代君） 状況、119ページ。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 7基の単市の分につきましては、こちらは主には下水道事業計画区域内に入っている山陽処理区で、例えばですけど3年未満の方が、浄化槽設置を要望している方が単独で設置する場合があります。

○委員（福木京子君） 委員長、いいですか。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） うん、それはまあそういう現状の説明はわかりました。そういうことで、結局予算の枠があるから、もうそこで抽せんでたくさん申し込みしてももう早い者勝ちで、もうそこで切ると。ほんで、その後やはり新築したりして、もう3年、もっとかかるような人は、やはり新築した場合は合併浄化槽を設置したいという希望があるわけでしょう、3年以上ももう将来かかるから、これ対象になるわけですから、その辺の申請の要望と予算との関係で、その辺の検討はもうその後何もしないんですか、もうここで打ち切りで、もうそれで。

いや、本当聞いたら、もう本当その日に申請してもう打ち切りということで、そんなことでいいのかと思うんですが、その辺はどういうふうに思われているんですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 今福木委員の質問についてなんですけど、申請件数が当初の数より、予定しているより今後多いことが想定される場合は、これからも追加内示で県や国へ要望していくようなことを考えていくことを検討します。

○委員長（北川勝義君） エリアの中じゃったらいけまあがな、エリアの中は、そねえなこたあ。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういう現状があるというのはもう担当の方がもうよく御存じで、それでやはり必死だと思うんですよ、新しく新築されたら、やはり快適な生活というのは。だから、そういう要望が多い場合はやっぱり真剣に検討して、早急にそういうことを検討して前向きにされるんだったらやっていただきたいということで要望しておきたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（原田素代君） 今どこまでですかね。

○委員長（北川勝義君） 116ページの衛生費と、へえから上水道費、120ページの。

○委員（原田素代君） オーケー、はい、わかりました。

○委員長（北川勝義君） ちょっと先に言ようら。

1つこれ聞かせてください。前聞きょうたんじゃけえど、水道事業会計への繰出金、広域企業団は知らんのじゃけど、407万円出しとんですけど、これと今簡易水道の、水道さっきのちょっと違うとったんじゃけど、利用しとらん仁堀の簡易水道、井戸を使うてねえとかほかに使うてねえとこがあったりしてするのに、企業団に繰り越しどうすんかなと思うて。

言ようることわからんかな、要するに水源をとれる水道があって、簡易水道があるのに、その水道をとらないと、水源地を利用せずに、これをしたからというてはっきり水道事業会計繰出金じゃあとかが減るんでもねえし、広域水道企業団に出すんが減るわけでもねえけど、ちょっとそこら辺のことをどうなっとんか、ちょっとわかれば。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 北川委員の御質問でございます。

自己水源の確保というのは重要と考えております。市全体といたしまして、自己水源として可能なものは利用していくように検討してまいりたいと思っております。

仁堀につきましては、農薬の関係がございまして、ちょっと今の段階では使用できないという状況でございます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと何年寝むてえ話しょん、鈴鹿真一部長のときに農薬が入ってとめたんで。せえ、直す、吸い上げるて、何年なあ、あれから。もう丸4年たって、5年目になりよんで、もう。それだけ水源地があって確保できんというて、井戸がえしてみりゃあええが、皆かえて、水源地かえてみるとか。上の、もし農薬が入りよんじやったら、これは今までの過去はどうすんなら、大変な問題じゃがな。圃場整備したところの水が、伏流水が入らん、表流水が入りよんか。表流水が入りよんじやろう、それじやったら、伏流水じやったらそ

ういうことはねえじゃねえか。そうやってきとんの、何で今さらこんなことになるんなら。それ4年もたって、一遍は僕が一般質問、質疑もしたときには、水をくみ上げてやってみるっていうて、そのままへなっとう、これどういうこと。熊山もあるけど、水源の確保があつて、あるんじやったら使やあええんじゃねえかということと言いたかつたわけじゃ、なぜ使わんのんじやろうかと思うて。

せえ、農薬が入るというて、ちょっと、おい、水原部長、あんたも吉井の出身で知つとる、それ知つとんか、よう。農薬が入ると伏流水は違うぞ、おめえ、表流水じやったら農薬があつて。ほな、農薬が入らんとこは使えるんじゃねんか。今までほんなら農薬が入りよんのを飲まさりょうたんか。その水を仁堀簡水へ上げて、仁堀簡水の仁堀の中へ上げて、それを配りょうたんか。ちょっとどういうことなあ、ちょっともう一遍詳しゅう説明してん。

いや、僕がかえってそういうのがあるんじやが、そういう整備してから使うべきじゃねえかということの前から言ようるわけじゃ。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長が今おっしゃられる内容、今市が保有しております自己水源となるものについては、活用していくということは考えております。

それから、仁堀の……。

○委員長（北川勝義君） 仁堀は自己水源じゃのうなるわけ。

○建設事業部長（水原昌彦君） ことしの6月に水質検査のほうを行っておりますが、このときに農薬が検出されたということで……。

○委員長（北川勝義君） おめえ、大金かけて何を考えとんなら、おめえ。

○建設事業部長（水原昌彦君） 今のところ使用できないというふうに判断しております。

○委員長（北川勝義君） いやいや、農薬が出たからというて別にえんじやが、ほんなら今まで農薬のあるのを飲まさりょうたんか。おめえ、井戸でもずうっと使わんでおったら農薬出たり、そねえなんが入ったりするけど、とりあえず掘ってかえてみりゃあええが、掃除をしてかえりゃあ、ほんならきれいになろうがな。それならなんたら仕方ねえけど、ならんのならやめりゃあええけど、何ぼかけてやつとんか知つとんか、仁堀簡水、井戸掘ってやったのは。そねえな簡単に、おめえ、やめたからというて、おめえ、何でもかんでもやめてせんようにしてくれえよ、おめえ、決算のに、金がかかつとんじやけん、遊び半分じゃねえんじやから。

これは今、去年なつてことしじやったらわかる。もう4年もたつとんの、おえなんたら、やめるんならやめりゃあええし、水道使うんなら使やあええ、使わんのなら使わんでやめっしまやあええがな。何のためにこねえなことをしょんな。おかしいんじゃねんか、担当委員会でもしやんとしてやってくれんにやあおえん、何しょんかわからんから、ほんまに、半分寝とんか、おめえ。

ほんならここを突いたら農薬が出たから、ちょっとほんなら周匝簡水ほんなら農薬ちょっと出ましたと、ほんならやめるんか。周匝簡水は表流水じゃ、伏流水じゃねえ、吉井川の中へ、河川の中へ埋めとる。ほな農薬も流れてくる、そのとき入った伏流水じゃったらええ、表流水じゃったら入る、必ずな、石をとめてして、それを送って飲みよう。とめにゃあおえまあが、周匝簡水も。許容範囲があるけんええとかどうのこうのじゃねかろうが、消毒つくんじゃったら。どういふことなあ、仁堀のようわからん。

仁堀はなあ、あれ前聞いたのは、あそこの前で草刈りを、下水道が全部、子供を集めて草刈りをして、消毒もして、消毒し過ぎたんが一部まざったかもしれんというて、そういうことがあつてはおえんからとめてして、今度は調査してきれいにやってくれえというて。

金谷議長、そういう感じじゃたらう。そのままになって4年間じゃから、言うまあ言うまあとてなつてなつとんよ。

○議長（金谷文則君） その後も出たんじゃらう。

○委員長（北川勝義君） せえがどうなつとるかというん、伏流水か、もう表流水が出て、消毒したときには、その農繁期のときに消毒したのは必ず来るというんじゃたら、田植えのときに。来るんじゃたらやめて、どっか処置してからとめてしまうか、それがだめじゃたらもうやめなあ仕方ねえが。あろうと、何も放つてえて、水原部長はもうことしでやめるけえ、ええというんじゃねえんで。

○委員（福木京子君） そんなことを言うても。

○委員長（北川勝義君） 要らんこっちゃねえ、遊びじゃねえがな。何年間も部長して、水道へ携わつたらわかるがな。当たり前じゃがな、何を言よんなら、おめえ。我々もじゃ、我々の金じゃらうがな。あんたらは何でも何、ほかのこったけえ何かしちやれえ、しちやれえで、ふざけるんじゃねえよ、おめえ。どねえ考えとんな、おめえ、調査どうなつとんじゃ。

せえ、今6月にしたらなつたんか。ほな、今まで何回したんな、調査して。どういふ措置をしたんな、手続教えてくれえ。これなら鈴鹿の方がだいぶましなわ。

いや、僕は赤磐市の財産じゃから言よんで、水利権があつて。簡単にのうしてから、今度はするか。苫田ダムがあつて、苫田ダムがあつてからダムで企業団の水を買よう。よその市町村は、うちなあええ水を出せ言うんじゃ。伏流水のええのを出せ言うんじゃ。総社や高梁は出すん、総社は特に。吉井川は伏流水飲みようって、魚が死ぬんもあつたりする。しかしながらで、ふざけるな言うたん。総社だけ、おめえらだけええ水飲むな言うたん。備前市も美咲町も美作市も、せえから美作も津山市も賛成してくれた、北川の言ようことに賛成じゃというて、皆怒つて。今は企業団へ議長と委員長が行きようから言わりようかもしれん。はつきりしとかにゃ、皆めいめいとか利益負担で、おいしい水飲みてえ言よんじゃ。そのためにくいを打つて、掃除して、知らんことはなかろう、総社が打つてから水が伏流水になつたのも、何億円の金をかけて持つてきよんじゃ。その金まで我々が負担しよんで、大事な水源地があるじ

や、水源地を確保してから、水利権があるんじゃないけせにゃあいけんのじゃねえかというて言よんじゃがな。昔は水戦争、人が死にようたんで、今は死なんけど。

じゃあから、そういうこと、大事なうちが水源持とんじゃから、だめじゃったらやめりゃあええんじゃ、それ。やらにゃあいけん、どうなつとんならということ聞きよんじゃ。どんな措置をしたんなら言うとん。いや、6月に一遍水質検査したら出ましたからおえんじゃ、それじゃったら伏流水のところは切りゃあええがな、切る、方法論があるがな。名前言うたらおえんけえ、ウスイさんというて、本当に物すごい水掘る専門家に聞いてみりゃあええがな。どねん措置をしたん。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 水質検査につきましては、ことしは6月にやった結果が農薬が検出されたということで、使用を今控えているという状況でございます。

○委員長（北川勝義君） 毎年そうじゃろう、ずうっとそうじゃったんじゃろう、4年間そうなつとんじゃろう、使用してねえんじゃろう。

○建設事業部長（水原昌彦君） はい。

○委員長（北川勝義君） あそこで何か子供を来させて、しょっぱなはあそこで何かを、魚をするからどうのこうのというてきれいにするんじゃというて言うたのが発端ぐれえにあったから、ことしもきれいに掃除しょんじゃ、あそこも。たしかカマグチ君が掃除しようと思うで、草刈りしたり。どねえなことになつとんじゃろうか、おめえ、いっこもきれいな水で消毒するんじゃったらというて。

まあ、市長、きょう決算でこれ以上言わんから、悪いけど、水利権というのがあってから、その井戸があるのを利用せんというのはわしは納得いっこもいかん、ようねえが。これが、おめえ、水がなかったら終わり、直しゃあええんじゃねえか、直さんのならやめると方針出さにゃおえんがな。水質検査は1年に一遍して、6月にしてみたらだめでしたけん、やめましたというて。ほんな、過去にも悪い水飲みようたんかというてなるがな。そこの、今後担当ええけえ、言うてからよう聞いてくださいよ、調べてやってください。

ほかにありますか。

○委員（福木京子君） ちよつとどこですか、どこまで。

○委員長（北川勝義君） もう同じこと言うな、116ページ、120ページの、おめえ、何遍同じこと言わすんなら、おめえ、聞いてくれえ、おめえ、キレそうなが、おめえ。なけりゃ、何ぼというてあるんで、わしが言いてえこたあ。

○委員（原田素代君） ありません。

○委員長（北川勝義君） おめえ、後から言うなよ、あったというて。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） はい、ないということで、これを終わりたいと思います。

次に、同じく120ページの6款農林水産業費について質疑を受けたいと思いますが、何かありませんか。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 成果説明書でいくと65ページと……。

次の66ページ、この11番のあかいわを食べようプロジェクト事業、あかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクト事業、この2つについてお尋ねをしたいのですが、まず決算資料のほうで、最初に200ページの国の地域何とか、200ページの先ほど説明いただいたので、地方創生推進交付金と加速化交付金があって、今私がお聞きした65ページのほうのあかいわを食べようプロジェクト事業は、これ全額この創生資金、国・県の2,400万円が出ているということはわかりました。その次のページのあかいわ地域商社による雇用と賑わいの創出プロジェクトは、500万円が国庫で、500万円は単市で持ち出して進めているということがここで出てるのですが、この2つの事業がどういう関連があるのかっていうのが非常にわかりにくい。なぜかという、両方とも地域商社という言葉が入ってるから。だから、要するに私の理解では、この賑わいの創出プロジェクト、それからこの食べようプロジェクトの、その中心を進めるのが地域商社だと思ってた。地域商社が上にあって、2つのプロジェクトがあると思ってた。そうではないのですかということですね。だから、この事業の明細が非常にわかりにくいので、事業と地域商社という、この存在がどういう関係なのかっていうのがまず1つ、それがまず1つ。

それから、特に66ページの賑わい創出プロジェクト事業のこのリードの部分というか、文章4行あるんだけど、この4行の文章が日本語になってない。なぜかという、要するに主語がないんですよ、この4行は。最初の2行のところに、最後「地域商社を支援する」って書いてあるんですよ。その後、後段でも地域商社事業への参画や連携を行っていくで終わらないで、行っていく人を、人材を育成する事業。だから、この12番の事業っていうのが、地域商社を取り巻く環境整備をしたい事業という意味なんですか。

要するに、地域商社っていうのは民間がやるわけですよ、このたび応募してきたわけだから。だから、その応募してきたその地域商社を審査をして、赤磐市が3年間6,000万円マックスあげるから頑張るって赤磐のことをやってねっていう契約の事業でしょう。その事業主体である地域商社が、この創出プロジェクト事業の中でどういう位置づけになっているのかっていうのがわからないし、事業を実施したっていうのが最後の文章なんです。事業を実施したっていうふう書いてあるんですけど、私はその事業が全然見えない、どんなことをされたのか、それも報告してください。

以上です。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、是松課長。

○農林課長（是松 誠君） まず、事業と商社の関係でございますが。

○委員（原田素代君） もう1回言って。

○農林課長（是松 誠君） 事業のこの交付金が2種類あります、こちらの交付金と商社の関係でございますが。

○委員（原田素代君） 地域商社。

○農林課長（是松 誠君） 地域商社との関係ですが。

○委員（原田素代君） そうですね。

○農林課長（是松 誠君） はい、交付金が2種類ございますが、市としては地域商社の支援、それからその中で地域特産物の販売促進であるとか販路拡大、ブランド化というものを地域商社が行っていくものを支援していくというふうに進めております。

また、その中で地域商社の事業の中へ参画していただく赤磐市内、地域の生産者の方々や、あるいは市外も含めまして流通関係の方々もそういう人材を育てていくというふうなことを地域商社の中でやっていただいております。

それから、資料の66ページ、12番のところでございますが、事業費が1,000万円となっておりますが、このうちの地域商社関係の事業費は600万円となっております。こちらの中で、先ほど説明いたしましたことを地域商社の中でやっていただいております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） もう1回言いますが、地域商社自身が自分でやる事業と、それからそれをサポートする赤磐市の事業があるということですね、今の説明でいくとね。地域商社がやる事業600万円についているわけですが、これは国の予算ですから。この600万円のその中身で、商社自身が何をしているのかという報告が決算に出ないんですかっていうことがまず1つ。4月から動いてますから、600万円の予算をつけた事業は、今回この決算書に、あ、ごめん、去年の話だな、失礼、失礼、勘違いしました、それはじゃあ来年見ます。この地域商社のために、そうすると400万円赤磐市はお金を投じて、サポートしているというふうに理解したらいいんですかっていうことがまず1つと、さっき申し上げて、答えが余りないんですけど、ここに4行いろいろやる、やったと書いてあります、事業を実施したと書いてあります、事業について説明をしてください。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○農林課長（是松 誠君） 事業につきましては、先ほど説明させていただいたように、商社の中で首都圏、近畿圏を含めまして、市外への販路拡大のルートの模索でありますとか、新た

な特産品となるような農産品の研究、それからそれらの仕入れ、販売に向けての準備等々を行っております。

○委員（原田素代君） それは地域商社が行っている例ですよ。

○農林課長（是松 誠君） はい。

○委員（原田素代君） だから、残りの400万円の赤磐市は、それに対してどういうこと。

○委員長（北川勝義君） 1,000万円というのは事業費じゃろう、せえだけが。

○委員（原田素代君） 600万円と400万円……。

○農林課長（是松 誠君） すみません。

○委員長（北川勝義君） 違おう、そりゃあ。

○農林課長（是松 誠君） 400万円につきましては、先ほど、こちらは日本野菜ソムリエ協会、こちらとパートナーシップ協定を結んでおります。そちらのほうでの農産品のブランド化、それから販路拡大などについての事業を進めて……。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 要するにすみ分けをしてると言いながら、すみ分けができてないので。もうちょっと説明を誠実にしてほしい。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、35分まで休憩とします。

午後3時23分 休憩

午後3時35分 再開

○委員長（北川勝義君） はい、再開します。

是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 先ほどの質問にお答えします。

資料の66ページ、こちらの12番で、あかいわ地域商社による雇用と販わいの創出プロジェクト事業でございますが、こちらは国の補助金の交付に係る事業名でございます。この中で600万円による地域商社の支援、それから残りの400万円でスター農家育成ということで事業を実施しております。スター農家育成事業の400万円につきましては、先ほど部長の説明の中にもございましたとおり、農家の栽培や販路の拡大、それから農家所得の向上を目的としましたいろいろな指導、助言、こちらを農家にさせていただいております。その中で、市場ニーズを踏まえた農作物の生産を行い、さらにはそこから生まれた農産物を地域商社を通して県内外への販路を拡大するというふうな事業の進め方をしております。

以上です。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 今のはスター農家育成プロジェクト事業の御説明ですよ。これやる

主体は誰なんですか。

○委員長（北川勝義君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） スター農家育成事業につきましては、赤磐市が主体となって野菜ソムリエ協会、こちらのほうに委託をしまして行っております。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 野菜ソムリエ協会がどれだけの力を持ってらっしゃるんでしょうか、それがわからないのですが。例えば市場調査であるとか、そういうものは赤磐市の職員ができるような事業じゃないと思うんですよ。

○委員長（北川勝義君） そのとおり。

○委員（原田素代君） そのソムリエ協会がそういったノウハウを持ってらっしゃるんでしょうか。私は、あくまで野菜ソムリエ協会っていうのは野菜ソムリエを育成するための講座や何かでもうかっているところですから、そこは市場調査を含めてそういったマーケティングができる団体だと思わない。だけど、今のお話は結局市場のマーケティングをやった結果、スター農家をつくりたいというお話なので、じゃあそれをやる主体が私の中では地域商社だと思ってた。だけど、地域商社はいくまで600万円もらって自分の事業を立ち上げるっていうんだから、地域商社の意味がないじゃない、市役所の職員がそんなマーケティングやんなきゃいけないんで。そこがわからないので、もう一度教えてください。

○委員長（北川勝義君） 是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 市役所の職員が直接マーケティングを行うものではございませんで、先ほど申しました日本野菜ソムリエ協会、こちらとパートナーシップ提携をしております。その中で年間800万円以上の所得を目指すスター農家、こういうものを先ほどの説明のとおり指導であるとか、どういう農産物が市場ニーズがあるのかというようなことをソムリエ協会を初め、ソムリエ協会に協力されておる団体の方々の指導をいただくようにしております。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） じゃあとにかく2つ事業がありますと、1つは商社が……。

○委員長（北川勝義君） スイッチ。

○委員（原田素代君） 1つは地域商社の事業をしますと、もう1つは日本野菜ソムリエ協会が中心となって、今おっしゃるような事業をしますと、この2本立てがこの販わいの創出プロジェクト事業ですというふうに理解していいんですかっていうのがまず1つと、野菜ソムリエ協会が中心となってマーケティングを初めとして、赤磐市の農業のその特産化やブランド化を

するっていうのは話を初めて聞くんですけど、このソムリエ協会っていうのはどういうところなのか教えてください。

○委員長（北川勝義君） ちょっと相談しようる間に聞いてもええか。

ちょっと補足じゃ、原田さんの言よんと同じようなことなんじゃが、市長もいつも、絶えず言よんのは、市長も議長も、議長は市と行政とは両輪ですというて、車の両輪ですというたり、市長は議会と両輪じゃというて、せえから大きい意味でいうたら、市長は市の行政と農業の振興は農協と一心団体ですというて言われるが、農協の「の」の字も出てこんし、800万円スター農家を目指す言うけど、800万円スター農家は赤磐市に大分おる、ブドウやって、桃やこうおる、800万円、1,000万円でいったような業者もおられるし、野菜でも頑張るとる方もおられる。それはひとえに、皆言うたら農家の指導とか普及所、これも市もかんどるけど、頑張ってきたと思うんじゃけど、これ何か当てつけで言よるような気がしてなあ、僕の疑問よ。

僕は地域商社ができたのは、悪いとも言ようらん、ええとも言ようらん、ねえよりはええわと思うて、前へ行ってもらわなにゃ。ただ、じゃあけど同僚の議員の話聞きようたら、何か反対した、これ修正案が出て6人反対じゃったわな、たしかな、議会で、今回も予算が。その前もあんたじゃ、あんたじゃったかな。いや、修正案が出たということ、否決されたけどな。その6人にあんたがおって、やっぱりようしたんかという中でいうたら、僕らも、赤磐市がようなりゃあええということで、地域商社もようなりゃあええと。地域商社というんがいま一步、総合生産推進協議会で聞いてもいま一步わからんけど、わかるように努力せにゃあおえんと思うて、農協もそのときにはかんどるから、農協のも副会長で、市長が会長かな、副会長が農協もおられるけん、僕はもうそれでえんじゃねえかと思うていきようたんじゃ。今ここを聞きゃあ農協の「の」の字も出てこん、地域商社が言よん、何か地域商社が、大変前から疑問を持ったと同じで、地域商社が何か金をもらう商社かなあと思うて。今言うたら、年間というたら今、同僚議員でここじゃあ言わんけど影じゃ言う人が多いけん、6,000万円もらうんじゃったら、今僕が、治徳さんとでも2人、さっき佐々木さんで今度治徳さんでも佐藤さんでもえんじゃが、2人組んでしたら、6,000万円以上の事業をして、僕協賛金も集めるし、給料1,000万円ずつ打つてもうてもええぐれえ頑張るけどな。

どういうてええんかな、何か今ごろはやりで、悪う言うたら、岡大とか同志社でもええ、阪大でもええ、組んだら何かよなるというてばっばば、そう何か行きよんじゃ、ちょっと違うんじゃねえかなと思うて。

今は、是松課長が言うのたは、この事業を2つして、そうなったのを販路やこうを出してもらうのが地域商社じゃというて言わりようたわな。今そんな実績があるんかな、この28年度でなかろう、何も。というのは、僕ちょっと手帳見たらわかるけん、28年のいつ会議したかというの、そのして、説明したのが遅せえからな、時間が。せえで今、僕がそういうことが1個言いたかったん。

別に反対するんじゃないけど、率先して賛成もしとねえなあと思うて。余り下手行ったら下手なことになるんで、僕は1,000万円か2,000万円出してくれんど、ただそっちのスター農家をつくっていくのはもう、農家の育成はもう行政もやりやええし、農協も一緒になってやってもろうて、その上に出す、もうソムリエ協会とか野菜ソムリエ協会、こういう野菜がええと、これを相談してもら、これでええと思よんじゃ、これはこれ、やり方で。どういきよんかわからんけど、それ説明の仕方が悪いんじゃないかと思うて、ちょっと僕らもわかる、……
……—……—……余り深
うかかわってねえけえわかりにきいんじゃないけど、やってもらうことは大事なことなん、うちのほうの山間部でいうたら特にやってもらわにやおえん。それはええんじゃないけど、せえか地域商社がやるということ、どういぐあいに結びついたというんが、ちょっとわかりにきいんじや。

それで、こっから聞かせてもらいてえのはな、地域商社へ入ってく人材を育成するとか、どうのこうの言うけど、今からほんなら僕が何か入りてえというたら、今地域商社へ入れてくれんのんじゃないねえん。もう我々でつくっとんじや、入ったらだめよというて入れんのんじゃないねえん。これは入れるんかということ、今からでも、1つ。

それから、今言うたら、何か悪いんじゃないけど、地域商社が何をことし、28年度はやられた。何かやったとか、何か、コーヒーかカレーかなんかというて、コーヒーかなんかで何か言うたんが地域商社じゃなかったかな。違うたかな、玄関のところをしょうたのは、コーヒーかなんかしょうた、違うたかな、商社かな。あんなこっちゃったら僕でもするけん、それ僕がええとか悪いじやのうて。ちょっと考えていただきてえなあと思うて、変な言い方しよんじやが、ちょっとどういうことをやったか、ちょっとその、僕はあわせて2点だけ教えてください、どういうことをやったというのを。原田委員の関連で、とりようるようなかわからん、今答えが出なだけん、ちょっと要らんことを言ようるだけで、答えが出たら言わなんだんじやが、ちよつと教えてえ。

僕もう、あえて反対するつもりもねんじゃないけど、去年はこんだけの600万円の金でもええ、ことしは2,000万円出すわけじゃろう。来年も2,000万円出すんじやろう。ことしはもう既に2,000万円ぐれえ出しとんじやろう。なあ、出していきようるわけじゃろう。何も形が残らんで何かなったら、どうもようわけがわからんけど、まあ瀬戸内という名前もおえんと言うたけえ、大きい意味は瀬戸内海の意味の瀬戸じゃ言うたけえ、えんかなと思うて納得しとんじやけど。だまされるんか、だまさりよんか、納得しとんじやけんえんじやけど、ちょっとそこら辺もあわせて教えてください。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） ただいま御質問いただきました地域商社事業について、もう

少し私のほうから説明をさせていただきます。

この地域商社事業につきましては、66ページの12番の表題にもありますとおり、地域の農産品、こうしたもののブランド力をつけまして、首都圏、都市圏への市場へ持って行って農家の所得向上を図るような内容の事業でございます。向こう3年間の中の取り組みで、地域商社を支援する部分、それから先ほど申し上げましたように野菜ソムリエとか外部団体を活用してブランド力をつける事業、それからICTを活用した農業の見える化、こうした取り組み、それから地産地消、こうしたものを予定しております。

初年度の28年度につきましては、あかいわ地域商社の設立、これが、認定が12月ごろのいよいよ年度後半に迫った段階でございます、地域商社のほうではその商社の立ち上げに向けた動きが平成28年度でございました。主な動きとしましては、首都圏へ入りまして、一般的にはできた生産物を持って行って売るというスタイルが多いようでございますけれども、先に買ってくださる事業者様、こうしたものを模索して赤磐の農家の方に御紹介と、こういう動きをとっております。

もう1点、ソムリエ協会の話先ほどいただきました。こちらのほうの協会の動きとしましては、市場ニーズの分析とかをするのではなく、資格を取るような組織ではないかと、こういうふうにお話をいただきました。やはりソムリエ協会は資格の付与、こうしたこともやっておりますけれども、飲食店でありますとかレストラン、こうした幅広いところがそういう、従業員の方がそういう資格を持っております。それぞれの飲食店、レストランにそういうソムリエ協会の資格を持った方がいらっしゃると、こうしたところへも赤磐の農産品をうまくアピールいただいて消費いただけると、こういう魅力もこの組織にございます。また、そうしたノウハウもお持ちなので、こうしたところと手を組んで、所得向上に向けた取り組みをしております。

それから、委員長のほうから御指摘をいただきました地域商社への参画のお話でございます。商社が今はまだ走り出した段階で、法人化されたのが本年に入りまして4月の頭でございます。まだまだこれからの事業展開、いろいろと会社のほうでお考えになっておられるようです。そうした御協力がいただけるような事業者様おりましたら、幅広く会社のほうが検討するのではないかと考えております。

○委員長（北川勝義君） 会社が検討したん。

○産業振興部長（有馬唯常君） はい。

○委員長（北川勝義君） 原田さん、ええ、ちょっと。

○委員（原田素代君） いや、ちょっと済いません。

○委員長（北川勝義君） 原田さん。

○委員（原田素代君） じゃあ、終わったら。

○委員長（北川勝義君） 終わったんじゃろう。

○委員（原田素代君） いや、まだ。

○産業振興部長（有馬唯常君） それぐらいで、漏れておりましたらまた、はい。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（北川勝義君） 原田さん。

○委員（原田素代君） 商社のプレゼンの資料を見ました、私。

○委員長（北川勝義君） 僕は聞いたもん。

○委員（原田素代君） 商社のプレゼンは、今おっしゃるような野菜ソムリエさんを当てにしてやりますとは書いてないんですよ。

○委員長（北川勝義君） コーヒーとかカレーとかだったんじゃないか。

○委員（原田素代君） 東京や大阪の、このアルムさんが主体となった、アルムさんの関連の関係者が万全の体制で、この地域商社として今言ったようなさまざまな赤磐市の農業のために貢献する事業をしますというプレゼンなわけですよ。それなのに、何でこの野菜ソムリエ、私は単に本当に資格認定だけだと、協会っていうのは大体そうですからね、そこのたまたま人脈を使ってやるっていうのは、それはおまけのような話で、野菜ソムリエ協会は別に、そんなマーケティングをやる主体のところじゃないですから。たまたまそういう、じゃあ、まあ東京、大阪圏は聞いてみましよう程度の話のはずなんですよ。

地域商社自身がおやりになる事業っていうのと、ここで2つ言ってるこの事業が、その整理がつかないんですよ。だって、地域商社はあくまで企業支援だっておっしゃったよ、あの中村さんは、優秀な。企業支援っていうことは、民間の事業主体に対して国、県の補助金差し上げますっていうことなんです。だけど、当然差し上げる条件としてあのプレゼンの中身があったわけですよ。何か、今ちょっと手元にないですけど、非常に、いわゆるラベルのデザインまで含めて微に入り細に入り体制ができましたから、これで私にやらせてくださいってプレゼンだったじゃないですか。それなのに、その問題がここには一切触れられず、赤磐市が一生懸命そのためにサポートしますということしか書いてない。

だから、私が言ってるように地域商社がやることと、赤磐市がこれに関連しての農業政策を推し進めるために施策をすることがどういうすみ分けになっているのかっていうのがわからないし、まして2,400万円という大きなお金をこの地域商社が使い、さらにはまた別に600万円を使い、立ち上げだから、それはいろいろあるんでしょうけど、何か予算の配分も非常に不鮮明。だから、地域商社はあくまで企業支援というスタンスで赤磐市は見てるはずなので、企業支援としての事業がやった結果、委員長が言ったように何かやってんならと、こういうことやってますと。じゃあ、それに則して赤磐市はどうやってるんだつつたら、この予算でこれをしてますって、そういうわかるような説明を求めたいんです、部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと有馬君、先にその、有馬君な、有馬君どうこうじゃねえ、僕の言うたんに答えてもらやあえんじゃけどな、悪いけどな、野菜で800万円の所得を受けよ

うと思うたら、この東備管内で僕が知つとるとすりゃあ……というんがしょうる、チンゲンサイや……。それから、今帰った、向こうへ帰ったけど。

○委員（原田素代君） 和気。

○委員長（北川勝義君） 和気である、チンゲンサイの先生やりょうて、兄弟やって、それやっぱりそねえなぐれえしか——……さん、名前は削除してください——そういう者とか、熊山と和気の境を1人しょうた人がおって、これは矢野賞までとって帰られたけど、奥さんが外国の人で、外国へ行かれっしもうたんじゃけど。やっぱりなかなかその800万円もうけようというたら、農業所得の野菜で、米じゃったらまだええけど、果物じゃったらこけえ、海外進出とか岡山県ブランド化の強化が鍵じゃとか、せえから今言うた山陽の日古木へおる、こんなことを言うちゃあおえんが、……さんらが、……さんらが出てやる、こういうなんは所得の高けえもんじゃから上がっていくんじゃ。せえで今度は、もうなかなか上がっていくんじゃ。せえで今、ちょっと野菜の、サラダのええのは何言うんかな、癖のあるサラダ。

○委員（原田素代君） あ、パクチー。

○委員長（北川勝義君） パクチーか。あれでもええとかというて言うけど、なかなかつくってそうそうならんというて。僕は思ようたのは、いろいろしたのを考えて、農協とか皆行政も考えてくれて、考えたのを地域商社のほうがこういうもんはええよ、ここへしたらこんなんできるよ、販路はこけえ持っていってあげるよと、こういうやってくれるんが地域商社じゃと思よったわけ。

せえで、僕は地域商社に聞きようたら、あれスクリーンも皆見て、質問もちょっと余り言わなんだ、見たら、コーヒーも、コーヒーにこだわって蒸しがええとかなんとかでコーヒー、どこのコーヒーだったかな、コーヒーは出とったな、局長言ようて、コーヒーがええから、せえからバスも出たり、車がこういう料理する、昔の料理で1,000万円出したら店をさすとか、東京であんなような何かきれいな店、おう、これじゃったら若者もおしゃれで。まあはっきり言うて、ブーツはいて田植え機でとかコンバインするような話じゃ、いや、ジーパン履いて、例えばそういう感じのセンスがええのは、こうやってやりゃあええなと思うて。

そしたら、一遍はこの前の役場の議会の出るところでコーヒーかなんか売らりょうて、何をしょんなら言うたら、コーヒー入って勧めよんですというて、ほうというて、まあええわというて、入らあというて、まあ頑張られえ、ちょちょっと話を5分か10分聞いて上がったんじゃけど、それ以外は知らんのんじゃ、何をしたというんが、報告もねえし。

僕はけちをつきょんじゃのうて、やりてえんじゃったらやれえ、僕らもようけこういう事業をしてきたが、何やかんややってもええ。じゃけど、僕は今まで野菜で800万円もとかした、500万円でもとろうというたら、キュウリをしょうて1人じゃ2人でつくりようたら、えろうて死んでしまうからな。それは今キュウリをつくりゃあ一番もうかる、キュウリエえよと、朝伸びてから、もうえろうて、それだけ品質管理なかなかできにきいわや。やっぱりそれ言よう

たら、この何をつくってもそう簡単に、800万円というのはどこの数字が800万円かなと思うて、四、五百万円上げるというたら上がるかもしれんけど。

○委員（原田素代君） 売り上げじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） ちょっと今思うて、そんな所得がすげえなあと思うたんじゃ、僕は。逆に言うたら、部長に市長にも、その地域商社が物すごうあっせんしてくれたり、せえから言うたら、例えばこれ今しょうる、単品のがあったら、これにちょっと色をちょっとつけられえと、色をつけたら、これが今まで100円のもんが150円でうちがさばけるからと、こういうてというようなことをしてくれとかと思ようた。これとこれと両利用があるけえ、2つ、トマトもつくれとか、そういうのが地域商社のやってくれる役割かなと思うて、自分こは。せえで、コーヒーとかおしゃれなところで、おしゃれなところでコーヒーを飲んだりするん、何かあったが、あれ。じゃからすげえなと思うて、夢が、吉井の辺でつくりゃあ、吉井やこう一遍でもしてくれりゃあええなと思う、何じゃろうかなと思よん。よく反対しょんのがわからんのじゃ、意味がな。

じゃから、ちょっとさっきも休憩したんじゃけん、わかるように。自分でもええよ、わかる、こうなってこうじゃというのをもうちょっと説明してくれにやあ何か、今できたばあじゃ、今からそうもうけのことを言よんじゃねんじゃけど、何かおかしいなあと思うてな。ちょっと、有馬部長の言ようたこともようわからんのんじゃ。わからんこたあねえ、わかりにきんじゃけどな。ちょっとあわせて説明してくれりゃえんじゃけん、もうちょっとわかりやすう。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） この28年度の地域商社事業の中には、大きな2つのメニューがございます。

全体的には、先ほど申し上げましたように強い農業の確立プログラムの展開の中で、赤磐の農産品、こうしたもののブランド化、高付加価値化が狙いのところから、この事業に参画しております。今申し上げました2つのメニュー、これが地域商社のAKA I IWA、こちらの取り組みを支援していく事業。

○委員長（北川勝義君） 有馬部長、ちょっと腰を折るんじゃけどな、ちょっと言いたかったん。僕もわからんけん、あえてわけのわからんことばあ言よんじゃけど、スター農家を育成する1つのことと、それ一緒のこっちゃけど、あかいわ地域商社の支援のことと別に切り分けて説明してくれたらようわかるんじゃが、後で2つ一緒にしてくれりゃあわかるんかもしれんけど、最初から一緒になつとるけん、どうもわけわからんようになって混乱しょんじゃ、僕自身が。僕わかつとったようなつもりじゃけ、なおわからんようになったんじゃ。どういう、別支援じゃとして、こっちはこれで、今度はその上にこうじゃというのを教えてくれたほうが。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） たしか事業イメージみたいなものをおまとめになられたのが何かあったように思うんですね。それをもう1回再配付していただいて、それで御説明いただいたほうがわかりやすいんじゃないかと思うんで。

○委員長（北川勝義君） あれもらうのはもろうてもええけど、別にそなん。

○副議長（佐々木雄司君） どんなんですか、もう資料ない。

○副委員長（治徳義明君） さっき有馬部長言われとったみたいに、地域商社事業をきっちり最初に説明していただいて。

○委員長（北川勝義君） 今な。

○副委員長（治徳義明君） 地域商社と地域商社事業がもうごっちゃごちゃになってしもうて……。

○委員長（北川勝義君） 一緒になっとるけえ、じゃけえ1つずつ分けて。

○副委員長（治徳義明君） わけがわからなくなってしまうてるんだと思う。

○委員長（北川勝義君） 分けて話をしてくれたほうがわかりやしいかなと思うたん。

○副委員長（治徳義明君） ちょっと勘違い、皆さん勘違いされてるんだらうと思う。

○委員長（北川勝義君） 僕らも、まあ原田さんもそうじゃ、僕らもわかったようで、また余計原田さんの聞きょうてから質問しょんじゃ。原田さんがき聞きょうるけん、どうも納得いかんようになり出して。

○委員（原田素代君） 答えを聞くたびにわからなくなる。

○委員長（北川勝義君） 答え聞いたらわからん、聞かにやあええのに。

ちょっとそういう、分けて説明してくれりやあええんじゃけどな。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、有馬部長。

こんなん時間ばあとるこたあねんじゃ。

○産業振興部長（有馬唯常君） まず、1つ目の事業、これはただいま委員さんからも御指摘をいただきました。昨年12月に選定をいたしまして、本年の4月に立ち上がったAKA I I W Aさん、こちらの3つの大きな……。

○委員（原田素代君） AKA I I W Aさんじゃない、地域商社でしょう。

○産業振興部長（有馬唯常君） AKA I I W Aさんが地域商社です、はい。

○委員（原田素代君） AKA I I W Aさんじゃないでしょう。

○産業振興部長（有馬唯常君） 濟いません、地域商社、はい、申しわけありません、訂正します。

地域商社さんを支援のコンセプトに基づきまして、市の施策、思いとマッチした部分についてを支援していく事業が1つです。これがお示ししております600万円相当。

それから、もう1つ別のメニューがございます。これが野菜ソムリエ協会、こちらのほうのお力をかりながら、農家所得の向上を図る事業。

○委員長（北川勝義君） どうなるかわからんけどな。

○産業振興部長（有馬唯常君） はい、この2つが合わさりまして、この66ページの中にあります12番の国に申請しておりますあかいわ地域商社による雇用と販売の創出プロジェクト事業、こういう形になっております。

○委員（原田素代君） はい、またわかんない、教えてください。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） さっき説明あった200ページの経済対策の中の加速化交付金のほうの1番にシティプロモーション事業、野菜ソムリエ協会パートナーシップ、これは総務、総務管理費、企画費になってますよね、農林業費じゃないですよ。これ総務ですよ、野菜ソムリエは、何で農林業費に使われちゃうの、こっからお金をもらって農林業で使うのか。それはちょっとまずいんじゃないのか、入り口と出口がかわっちゃうわけか。

○委員長（北川勝義君） 原田さん、僕らそねえなことを言うたらおえんけどな、事業しようするときな、例えば集会所を建ててえと言うてくらあな。ほな、集会所はもう枠がのうなって、補助金ゼロとすらあな、その補助金が。

○委員（原田素代君） レベルが違う。

○委員長（北川勝義君） もしゼロとするが、そういうときにゃあ集会所みてえな役割するようなことを婦人の家とかもろうてきょうたわけ。それで使うてもらようたんじゃけえ、それもじゃ、相対的にゃあお金が、会検からいうたらおかしいんじやろうが、まあそねえな感じじゃねえん。違うんかな、わしが言よんのは、有馬君。

○委員（原田素代君） でもね、ちょっと委員長、いいですか。

新聞報道では、この野菜ソムリエ協会とパートナーシップをとったつって。

○委員長（北川勝義君） それは出とった。

○委員（原田素代君） 出てましたけど。

○委員長（北川勝義君） それだけ出た。

○委員（原田素代君） そこでは、あくまで赤磐市の農業政策の中で役割を果たしてもらおうっていうような位置づけだったんでしょうか。私の中では、そういう記憶が余りないので、とにかくソムリエ協会つつたら単純に赤磐市の……。

○委員長（北川勝義君） これたあまた別、後ということか、これの前か。

○委員（原田素代君） 野菜についてのそういう資格を取りたい人たちを応援してくれるような協会だと思ってたんで、ちょっともう一度そこを確認させてください。

○委員長（北川勝義君） パートナーシップ出たけん、これでええか、ソムリエの。

ああ、ああ、これ説明、ほんならおめえ、説明しちゃれえ、おめえ、どっちも違うがな、お

めえ、2人、おい、おめえら。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 野菜ソムリエ協会さんとの協定のときには、やはり赤磐市民の方にそうした資格をお持ちの方がふえることによって赤磐市の農産物のPRに大いに役に立つという考えで、協会のほうと協定締結をさせていただきました。そうしたいろいろな取り組みの中で、実際に赤磐市のほうに入っていて、市内の方が20名弱ですか、その資格も取っていただきました。

そういう思いがあって協定を結んだところでございますけども、こうした動きの中で、赤磐市の農産物のブランド化、こうしたことにも幾分お力をかしていただけるような御提案もございました。こうしたところから、先ほど申しあげましたスーパー農家育成事業、こうしたものの事業展開を計画し、進めてまいったところでございます。

○委員長（北川勝義君） スーパーとか好きなん。

原田委員。

○委員（原田素代君） それと商社っていうのとの……。

○委員長（北川勝義君） スーパーLとかな、もう好きなんじゃ。

○委員（原田素代君） 関連が、この11と12の文章を読む限りは全然整理がついてないんですよ。特に12の文章なんて主語がないんですよ。首都圏と消費者がニーズをって、そこから始まるんだけど、これは地域商社がなのか赤磐市がなのか、この文章自身日本語になってないんですよ。

それで、さっき言った食べようプロジェクトのほう、2,400万円の丸々トンネルで来る中には、地域商社がやるICTを活用した云々なんていうのが入ってるわけじゃないですか。

○委員長（北川勝義君） ICTは、おめえ、是里やこうじゃねえんか。

○委員（原田素代君） ちょっと待って。

だから、そのすみ分けをしてるというふうにおっしゃるけれど、予算が2,400万円の予算と600万円の予算があって、一応ストレートには600万円が地域商社の予算になってるんだけど、2,400万円もその地域商社のために使われているというふうになってるわけなんですね、そういうことですか。

○委員長（北川勝義君） 何が反対しとったかな。

ちょっと原田委員、28年度のことで僕は、僕もちょっと納得いかんところあるんでわからんのじゃけど、今地域商社のプレゼンテーションのはちょっと焼いてきてくれえと、コピー回してくれえと今取りに行かせとります、佐々木委員が言われたの。

○委員（原田素代君） 後にしてください。

○委員長（北川勝義君） それで、後でのうて、決算の流れの中で、今こういう中の内容的な

細けえことの説明は、これはプレゼンテーションしたんが遅かったから、事業進捗は余り進んでねえんじゃねえかと思うんで、それでええとかという話をしょんじゃねんじゃけど、そこで言うたら、この29年度にはもうすぐ出てくると思う、今治徳さんとも言ようたんじゃけど、やっとなることが出てくると思うんで、28年度に何々どういうことをやったというのをちょっと聞かせてもろうて、次へ入らせてもろうたら、無理でしょうか。

○委員（原田素代君） ああ。

○委員長（北川勝義君） というのが、28年度は余りやってねえんで、こういうことをやったというんで。

○委員（原田素代君） そういう意味で聞いているんじゃないんですよ。ここはちゃんともう…

…。

○委員長（北川勝義君） いや、わかる、わかる、言葉の……。

○委員（原田素代君） 決算資料として予算が出てるわけじゃないですか、こういう予算で事業をしましたっていうことでしょう。

○委員長（北川勝義君） そうじゃ。

○委員（原田素代君） その事業がどうなんですかっていうことを聞いているので、別に商社のやってる中身を報告せよっていうことが主ではなくて、この11と12の中身がもうちょっとわかりやすく説明してって言っても、どうも当事者の皆さん自身が混乱してるとのではないかと、答弁を聞くたびにわからなくなるので。

○委員長（北川勝義君） そりゃ本人……。

○委員（原田素代君） だから、そこはしっかり誰かよくわかっている人がお答えになったほうがいいんじゃないかと思うんだけど。まあ時間もあるので……。

○委員長（北川勝義君） 今の、違う、違う。

○委員（原田素代君） 別に、一応ここまででもいいですけど。

○委員長（北川勝義君） 今言よんのは、この中の中身のことも、いうたらこれ、決算の関係ねえとは言わん、決算に関係あるんじゃけど。

○委員（原田素代君） まさに。

○委員長（北川勝義君） やってきとんが、この29年4月になってやっとな法人化できたということ。

○委員（原田素代君） それは地域商社の話で。

○委員長（北川勝義君） 地域商社、商社、できたということで、僕は地域商社がどういう活動をそれまで何年かしたかというのだけは教えていただきてえということ。

それから、佐々木委員が言うた、どういうあれで来たかというのは今コピー焼いてくれえというて、それだけ見せてもろうときゃあ参考になるというんと、それから今原田さんが、農家既成のスター農家というのはちょっと僕納得せんのじゃけど、してねえんじゃけど、ちよっ

と、そこは聞くのは聞いてくれりゃええ、そこのさっきから言よんのが、部長が一緒になって言ようけえ、スター農家には一緒になっとんじゃろう、最後になるんじゃろうけど、補助金の流れが一緒じゃから。別に考えて物を言うてほしいんじゃ、わかるかな。

○委員（原田素代君） いや、恐らく別ではないんだろうなと、聞いてると思うんだけど。ただ、説明ができてほしいよね、言ってることに。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って。

○委員（原田素代君） また休憩して。

○委員長（北川勝義君） 暫時休憩します。

午後4時7分 休憩

午後4時15分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

いろいろありまして、私も勝手なことを言わせてもらうんですけど、なかなかわかりにくいことで、執行部のほうはわかるように明確に説明せられるようによろしくお願いします。

せえ、委員の皆さんにもお願いします。決算をやっておるので、難癖をつけとんじゃありませんが、大風が吹いたらおけ屋がもうかるまでの話されたら全部なるんで、ある程度はこのくらいで、使った後なので御理解願いたいと思っておりますので。

それと、まだ時間がたっぷりあったらやらせてもらいますが、時間的なことがあるので、やらない、やるということは言いませんが、ぜひ進行に協力してください。

それと、今お手元に配りましたがの、私もきょう初めて、ブランド化、高付加価値化の地域商社ということでこういう流れをしておられます。赤磐の体制と事業展開ということでやっておりますので、これよくお目に通していただきたいと思います。これも本当やるときには早目に我々に、委員には欲しかったです、今後は早くくれると思いますので、していただきたいと思います。

最終的に市長か、政策監か、有馬さんでまとめて、簡単にちょっともう一度、概略簡単に説明願いたいと思います。

○産業振興部政策監（一阪郁久君） では、済いません。

○委員長（北川勝義君） はい。

○産業振興部政策監（一阪郁久君） 今お手元に配付させていただいた資料なんですけど、これは先日、赤磐市の経営・生産会議のほうでちょっと配付させてもらってる資料です。一応地域商社の概念をまとめさせてもらっている資料でございます。ほんで、右のほうの資料、この図につきましては、企業さんのほうが地域商社を起こすときに提案された内容になってます。

ほんで、先ほどからいろいろ委員の皆さんで議論していただいているんですが、実際地域商社、確かに昨年提案を受けまして、ことしの5月に法人化、株式会社化したっていうのが今の現状です。

右のほうの共同企業体ってあるんですけど、一応そのAKAI IWA - s e t o u c h i . j p というのがあるんですけど、そこに取り囲むように各団体さんとかいろんな企業さんとかが入ってもらって、そういう連合体として今企業をつくってもらっているという形でございます。

ほんで、昨年、年度末も近かったんでなかなか事業を立ち上げるというのは、ただ簡単にはできないということもありまして、立ち上げるためにいろんな市場調査とか行ってもらいながら組織を立ち上げたというのが昨年度の段階でございます。

今年度5月になりまして、今現在その左のほうにもありますように、英国庭園のほうでカフェのメニューを開発したり、赤磐市産の農産物を使って少しでも生産者の方から高く買ってもらって、それを1円でも高く買ってもらって、それを商品化することによって赤磐市の農業を振興していこうという形を考えているのがこのAKAI IWAの地域商社の考え方でございます。それを今現在、その右側のほうの図にあります真ん中のところですね、ちょうど今ブランド化とか、そういうことには一生懸命取り組んでもらっていると。赤磐、当然物をつくって売するためにはいろんな付加価値つけて少しでも高く売っていかなくちゃいけないということもありますんで、今そういう取り組みをやっているところです。

ですから、確かにちょっと先生方の、今回予算も投入しておりまして、いろんな御意見あるのは事実だと思いますけれども、それを今地域商社のほうもいろいろやっている。赤磐市内の生産者のほうのところに回って、ちょっとでも、少しでも安く農産物を、例えばなんですけど、桃とかでも売れ残って、普通だったら破棄されるような桃とかでも、それをちょっとでも例えば買い取って、そして何か加工品をつくったりとか、そういうことを何かできないかとかということもいろいろ模索してるような状況でございますので、今現在いろいろ模索しながら検討を進めているというような状況でございます。

濟いませぬ、ちょっと補足説明ということでつけ加えさせていただきます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

今、僕、こっから言うたらおえんのじゃけど、この16日かな、何か広島であるのに、商工会の主催で行くので、ちょうど有馬部長にもお世話になったんじゃけど、是里のキャンベルアーリーとキャンベルと、せえ清水白桃というソースにするんか、そういうなんで持っていくというたりするんでやったりしよう、そういうなんはもう商工会でもできていきようし、これも必要ねえなあ言わんのんじゃが、あっても。そういうなんができたときに全国発送するのにな、ここらが使うてもらやあ、商社が使うてもらやあええと思うんじゃけど。

やり方もうちよいな、一遍、市長、もう少し、僕らだけじゃのうて、ここで決算しようというてもなかなか産業委員さんもわかりにきいんもあると思うんじゃ、一遍ちょっと、議長、今動いていきようこっちゃけど、全協やこうでも一遍説明を、勉強会ということで説明しても

ろうたほうがええかもしれんな。ちょっとお願いしてえのは、わからんので、むちゃばあし
ょうらというて批判ばあ、友實はむちゃをしょうらというて批判ばあされるより、市長、えか
らう、こうじゃというてわかってくれえというて言うたほうが、いや、わからにゃええぞとい
うんじゃったらそりゃ別に構やあへんけど、そういうことを議長のほうとも相談してちょっと
やってください。そうせなんだらわかりにきい、何遍言うてもわからん者は知らんので、1
回か2回わかるようにちょっと説明していただきてえと思うとんで、よろしゅうお願いしま
す。

せえ、この件につきましては、皆さん大変勝手なことですが、委員長権限でこれで、ここで
終わらせていただきたいと思うんで、結構でしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 何分にありません、よろしゅうお願いします。

それでは、農林水産業費について、次にありませんか。

○委員（福木京子君） もう1つ。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

何を言うん。

○委員（福木京子君） 農林の関係ですから、説明書の73ページの施設維持管理事業も入って
ますね。商工観光もええんかな、違うんか。

○委員（原田素代君） まだ、それはまだ。

○委員長（北川勝義君） 商工観光はまだです。

○委員（福木京子君） ごめん、そしたらちょっと後です。

○委員長（北川勝義君） 後、ええん。

○委員（福木京子君） はい、後、後から言います、はい。わからん。

○委員長（北川勝義君） ほんならちょっと、佐々木さん、えん。

1個、ほんならちょっとだけ。

137ページのこれちょっと聞いてくれえと言われて、周匝郷伝承館の指定管理料4,327円の、
電話料金か電気料金だけになっとんじゃねえかなと思うて。これどうなっとんかな、今結果的
には周匝、指定管理どうなっとんかな、ちょっと教えてください。

○議会事務局長（奥田吉男君） 商工。

○委員長（北川勝義君） これ商工か。

○議会事務局長（奥田吉男君） 137は。

○委員長（北川勝義君） ああ、ほんまじゃ、ごめん、ごめん。商工費になっとる、失礼しま
した。

○委員（佐藤 武君） ほな、委員長、済いません。

○委員長（北川勝義君） はい、済いません。

はい、佐藤さん。

○委員（佐藤 武君） 濟いません、決算書123ページで、農業総務費の4の共済費、共済組合負担金、これ東備……。

○委員長（北川勝義君） 違う、違う、違う、違う、これ。

○委員（佐藤 武君） 農業共済事業組合というふうに聞いたんですが、それとその下の負担金、補助及び交付金の、同じく東備農業共済事務組合負担金3,300万円、合わせていきますと6,000万円以上のお金が東備に行ってるというふうに理解したんですが、この内訳といいますか……。

○委員（原田素代君） これはまた違う、違う。

○委員（福木京子君） うん。別じゃ。

○委員（佐藤 武君） 事業についてちょっとわかれば教えてください。

○委員長（北川勝義君） あれ、下は交付金事業なんじゃ。

○委員（福木京子君） 共済、共済。

○委員長（北川勝義君） 職員。

○委員（佐藤 武君） ああ、そう、私が違うか。

○委員長（北川勝義君） 交付金が入るとん。

○委員（佐藤 武君） そしたら、はい、下だけの。

○委員長（北川勝義君） さっき説明したろう、交付金の。市町村へ金が入ってきょうというのを、今までも共済で入ってたのを、その説明。

○委員（佐藤 武君） そしたら、3,300万円の内容で若干教えてください。

○委員長（北川勝義君） 是松課長、はい。

○農林課長（是松 誠君） 御質問の……。

○委員長（北川勝義君） 是松君、マイクつけて言うてん。

○農林課長（是松 誠君） 濟いません。東備農業共済事務組合の負担金3,333万3,000円でございますが、こちらは関係する3市町、赤磐、和気、備前、この3市町でおのおのが負担しておる負担金でございます。

○委員長（北川勝義君） 違う、国から交付税が出るんじゃがな。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょう、ちょっと間違うたらおえりゃあへん。わかるんか、言ようることが、有馬君。

有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 補足で私のほうが説明を申し上げます。こちらの東備の、19節の東備農業共済事務組合の負担金3,333万3,000円でございますが、これは組合に加入しております市町村、赤磐市もそうでございますけども、こちらに普通交付税算入されるというこ

とになりまして、加入しております赤磐市のほうが負担金として支出するものでございます。

それから、上の4節の共済費のほうにつきましては、これは職員の関係のものでございます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（佐藤 武君） よろしい。はい、いいです。

○委員長（北川勝義君） 市町村へ共済があつて、共済組合があつたから。

○委員（佐藤 武君） それはわかる、共済で職員がおつて。

○委員長（北川勝義君） それが、交付税が来てから立てかえて出しようだけのことで。うん、ちょっとわかつた。

131ページの、松くい虫特別防除の、松くいのことで僕のところへも電話が入ったり手紙が来たり、せえから今回一般質問で質疑でもあつたりして、ヘリコプターへ向こうていく話からしたり、何か水がここへ、赤磐市へ自然できれいなから来たのも、こういう散布をせられるんで、スミチオンするんでもうちょっと大変困るみたい。それをやったら困るんじゃけど、まあ松も守らにゃおえんからというて、特有林産物もいうて、僕はそう言うて蹴つたんじゃけど、2人ほど言うてこられたんで、ぜひこれについての費用対効果、どういふのあるかというのを教えてください、簡単でよろしいから。

はい、是松課長。

○農林課長（是松 誠君） こちらは、費用対効果ということでございますが、薬剤の空中散布によりまして、森林の病虫害の防除を行います。それにより、森林病虫害の蔓延を防止し、森林資源を保護するという目的でしております。先ほど薬剤のお話もございましたが、関係法令に基づいた適正な薬剤を使用し、実施しております。これにより、ただいま実施しております散布区域におきましては、松林が保全されておるということでございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） ありがとう。僕は八島田や、それからまあ言うたら中勢実、仁堀の松見てくれえというて、隣とは違おうという、松くいが来てなかりょうというて言うてくれるんかと思うたけど、まあよろしいわ。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 手短に言います。今の松くいのことなんですけど、ごめんなさい。

決算資料の131ページに、松くい関係の予算が4つあると思うんです。それで、説明資料の71ページから72ページにかけて、71の最後ですよね、熊山、吉井から始まって、ここ3つ予算があるんですけど、この決算資料の金額と説明資料の金額がちょっとよくわからない。

もう1つ、その松くいの総額は、これ幾らになつてゐるかっていう、総額費用も教えてください。整合性というか、決算資料と説明資料の金額を確認させてください。

○委員長（北川勝義君） おい、やろうで、おい。

おい、ちょっとやろうや、おい、わかった者が答えりゃええんじゃけど、答えりゃええん。

はい、是松課長。

○農林課長（是松 誠君） 松くい虫の対策事業費の総額は、2,992万480円となっております。

○委員（原田素代君） もう1回。

○農林課長（是松 誠君） 濟いません、松くい虫対策事業の事業費の総額は、2,992万480円となっております。

以上です。

○委員（原田素代君） いやいや。だから、濟いません、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 決算資料のほうで、その委託料として2,400万円とか、伐倒駆除、あと危険箇所解消事業、それから保全事業、養蜂群云々って、この金額とこっちの説明資料のほうで、説明資料はエリア的に金額挙げてるようなんですけど、これ説明資料の、この3つの金額が2,992万円、2億9,000万円っておっしゃったっけ。

○委員（福木京子君） いや、2,000。

○委員（原田素代君） 2,900万円になるんですか。要するに、この決算資料と説明資料の金額がわからないのです。

○委員長（北川勝義君） いや、1と3を足したんじゃないか。ほん、どこどこ足したん、今の。

○委員（福木京子君） どういう分け方をしてるのかわからない。

○委員長（北川勝義君） そんな、ここで計算機はじきょうたらいけん、基礎算じゃろうがな。薬剤処理を実施した、これ違うがな。不用木を、伐採して、これは、おめえ、これ足して違う。

○委員（原田素代君） 委員長、さらに確認ですけど、この2,900万円というのは、この131ページの下段全部を足した分ですか、それともこの施設管理委託料というのは別なんですか。

○委員長（北川勝義君） おめえ、こんなこともう、わしが計算機がねえから、もう。

○委員（原田素代君） 何を足したら2,900万円になるのか、ちょっと項目だけ教えてください。

どうやってしたら2,900万円になるの。

○委員長（北川勝義君） なるうが、そんなもんやこう、時間かかる、おめえ。

ぐすい、もう。

○委員（原田素代君） 計算機でばっばっばと、私持ってないんで。

○農林課長（是松 誠君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○農林課長（是松 誠君） 先ほどの2,992万480円と申しますのは、決算書131ページの13節の2,477万760円、それから1行飛んで316万4,400円、それからその下49万8,960円、もう一段下の116万2,080円、それから一番下でございます32万4,280円、こちらの合計を先ほど申し上げました。

○委員（原田素代君） はい、もういいです、十分です。

○委員長（北川勝義君） んなことわからんの、時間かかってしまわあ。
他にありませんか。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） おめえもねえというて、同じ産業委員長、おめえ、また。
はいはいはい。

○副委員長（治徳義明君） 済いません。

○委員長（北川勝義君） 時間がねえからねえ言よんのに。
治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） 資料の74ページのオールあかいわ宣伝隊事業でございますけども、これは28年度で終了だと思うんですけども、ちょっとその辺の簡単な総括をお願いします。

○委員長（北川勝義君） 商工観光課というて書いとるが。

○副委員長（治徳義明君） あ、済いません、失礼しました。後にします。

○委員長（北川勝義君） 自分の担当の委員会ぐれえしゃんとせえや。
農林水産業費についてはよろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、次に132ページ、7款商工費について質疑を受けたいと思います。

はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 説明書の73ページ、これ……。

○委員長（北川勝義君） 説明書じゃねえ、予算書にせえ、決算書に。

○委員（福木京子君） 書いてないからじゃが。

施設維持管理（山陽）のところ、高倉山という分が入ってますね、施設維持管理。このあたりは高倉山をどういうふうに維持管理をされとるんかなあということで、ちょっと教えていただきたいんですが。

○委員長（北川勝義君） 誰が答えるんな、答えようで、おい。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、早う言え。

歳森課長。

桜植えただけじゃがな。

○商工観光課長（歳森信明君） 御質問にお答えします。

高倉山のところに。

○委員長（北川勝義君） 桜を植えとんじゃがな。

○商工観光課長（歳森信明君） 藤棚等がございまして、そちらのところの草刈り等の管理でございまして。

以上でございます。

○委員（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） そしたら、屋上の草刈りだけ、それまでに行く、その周辺の管理とか全体の高倉山のあたりというのは。

○委員長（北川勝義君） そりゃあ空を飛ぶ者がしょうたんじゃ。

○委員（福木京子君） その辺もう放つとんですか、どういうふうに管理をされとんですか。

○委員長（北川勝義君） 放つとんです。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 商工観光課のほうで管理しておるところが、高倉山の上の藤棚のあたりだけでございまして、そこの管理のみでございます。

以上でございます。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、福木さん。

○委員（福木京子君） そしたら、その後はもう農林の関係になるということですね、それまでは。

○委員長（北川勝義君） そりゃ農林じゃねえ、農林じゃねえがな。

○委員（福木京子君） じゃあ何になるん。

○委員長（北川勝義君） もうむちゃばあ言うたら、個人じゃがな、しょんのは、それは。空を飛びに行きよん、パラプレーン、空飛びに行きようた者が刈りようたんじゃ、自分で。

○委員（福木京子君） あれも全体の責任というもんがあるでしょう、市の責任というものが。

○委員長（北川勝義君） せえなことじゃねえ。

○委員（福木京子君） そこの説明していただきたいということです。

○委員長（北川勝義君） それは市道。

○委員（福木京子君） 山登る市道。

- 委員長（北川勝義君） 市道じゃありゃあすまあ。
- 委員（金谷文則君） 市道。
- 委員長（北川勝義君） 市道か。
- 委員（福木京子君） それはどこで聞けばいいん。
- 委員長（北川勝義君） 市道、そりゃ土木で聞きゃあえかったがな。
- 委員（福木京子君） そのとき。
- 委員長（北川勝義君） 次へ聞きゃあええが、また後に。
- 委員（福木京子君） またそのときに聞けばいいんです、はい。
- 副委員長（治徳義明君） 済いません。
- 委員長（北川勝義君） はい、治徳さん。
- 副委員長（治徳義明君） 先ほどは失礼しました。

74ページのオールあかいわ宣伝隊事業が28年度で終了なんだろうと思うんですけども、それまでの総括をお願いします。

- 商工観光課長（歳森信明君） 委員長。
- 委員長（北川勝義君） はい、課長。
- 商工観光課長（歳森信明君） それでは、オールあかいわ宣伝隊につきまして御説明のほうをさせていただきます。

オールあかいわ宣伝隊につきましては、首都圏や関西圏など都市の生活者に向けて、各種団体と定住促進や企業誘致、観光物産などの各分野から宣伝隊を組織しまして、PRイベントのほうを開催をしましてまいりました。

活動実績としましては、岡山駅での旬のあかいわ白桃フェアやイオン明石によるもんげーええとこ備前フェア、それから香港で行われましたFOOD EXPO、それから大阪での観光プレゼンテーションや中四国9県の観光物産展、JR大阪駅での旬のあかいわぶどうフェア、岡山コンベンションセンターでの来て！観て！食べて！inおかやま、あと東京ビッグサイトでのツーリズムエキスポジャパン、こういった事業を行ってまいりました。

赤磐市を代表する産品である白桃やピオーネ、シャインマスカットを中心に、日本シェアへはワイン、米粉や黒豆などの加工品を扱う市内業者や生産農家にも参加を呼びかけ、PR活動のほうを展開をしましてまいったところでございます。

以上でございます。

- 副委員長（治徳義明君） 済いません。
- 委員長（北川勝義君） はい、治徳委員。
- 副委員長（治徳義明君） やられとることはわかったんですが、どういうふうに評価されているのか。
- 産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○産業振興部長（有馬唯常君） オールあかいわ宣伝隊につきましては、一定の本市のPRができたのかと思っておりますが、やはりそうした活動をやってみまして反省点もございます。それぞれの地に赴きまして、PRだけではやはり赤磐市に足を運んでいただけないと。やはりそうしたところを踏まえまして旅行事業者、こうしたところへのPRであるとか、特に最近訪れておりますインバウンド、こうした方々に対しましてはSNS、こうしたものの情報発信、こうしたものを十分必要であるというふうに認識しております。

いずれにいたしましても、観光振興におきますPR活動、誘客につけての取り組み、こうしたものはまだまだ引き続き続けていかなければいけないものと反省しております。

○副委員長（治徳義明君） はい。

○委員長（北川勝義君） 治徳委員。

○副委員長（治徳義明君） よろしいです。

○委員長（北川勝義君） はい、他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 観光じゃったろう、どこじゃったかな、わし言いかけたんじゃ。ちょっと待ってよ、ちょっと1個、ここで聞いとかにやおえん、観光、観光、林業。

はい、130……。

○委員（原田素代君） ちょっと。

○委員長（北川勝義君） ええ、すぐ終わる。

137ページ、周匝郷伝承館4,327円というのは何これ、ちょっと説明してください。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 御質問の周匝郷伝承館の指定管理料でございます。4,327円につきましては、平成28年度については、電気代のみかかっておる状態でございます、その電気代でございます。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） もうこれ使ようらんわけじゃ、現実な。これは僕が事業のときにしたんじゃけど、岡山県地域振興、もうこれ使ようらんので、するんじゃったら、もう返してしもうときゃええんじゃねん、何もせずに。電気代だけじゃったら意味ねえ、どっちみち電気代行くんじゃったら、鍵だけかけるとよりは使うことをまた違うて、機械も、全部ぼっこうできるんもあつたりするんで、また考え方変えりゃあええんじゃねえかな。ある意味は、これは周匝地区のでつくつとったんじゃけど、使わんのじゃたらもう変えるべきじゃねえかなと思うて。せえ、電気も切つときゃええんじゃねえかなと思うて、使わんのにと思つたんじゃけどな。ちょっとどなんかな、一旦指定管理、いつまでになつとんかな、指定管理が。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 指定管理の期間につきましては、平成27年4月1日から平成30年3月31日までとなっております。

○委員長（北川勝義君） ことしで終わるというこっちゃな。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（北川勝義君） いや、まあ、ことしが終わって指定管理受けるのんじやったら直営にしてもうて、電気代も切っってもええし、つけんようにしてもろうたほうか返って楽なんじやねえかと、管理するんも困ると思うたん、今思えば、それはよろしいです。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 説明資料でいくと、75ページなんですけど、地域特産物販売促進環境整備事業、これ中身が英国庭園を受け入れの箇所として進められたと書いてあります。具体的には、どのぐらいの受け入れが実績としておありになったのか。

それから、今後宿泊体制が、本当にお金を落としてもらおうと思えば通過ではなくて宿泊が当然必要になってくると思うんですが、そのことについても含めて、どんなふうか今後のことを考えてらっしゃるか、結果と今後について教えてください。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 熊山英国庭園につきましては、平成28年度には3万6,253人の来客がございました。昨年と比べますと、約4,000人ほどふえておる状態でございます。

御質問のありました宿泊施設につきましては、赤磐市内では本当に少ないような状態でございます。宿泊については、今後検討していかなくてはならないと考えております。

以上でございます。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 外国人の受け入れについてって書いてあるんで、この3万6,000人のうちに。

○委員長（北川勝義君） 何人おるん。

○委員（原田素代君） その外国人はどのぐらいいらっしゃったんですかって聞きたいんです。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 申しわけございません。外国人の数というのが把握できておりません。全体で3万6,253人ということでございます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） せめて答えて、何人かおいでになったんですかね、それもちよっと無理ですか。

まあいいです、じゃあまた、来年はちよっと調査をお願いします。

○委員長（北川勝義君） ちよっと要らんこっちゃけど、西の屋やせえから桃茂実苑か、それから英国庭園か、中国人も割に、英国庭園は何人来たかちよっとわからんという、結構、ちよっと西山の社長が言うのが、ドライブイン協会の会長じゃが、そこを回らすようにしとんじゃということで、したら結構来とんで。そんで、やっぱり苦情というこたあねんじゃけど、やっぱり英国庭園の駐車場がバスがやっぱりとめれんからということ、やっぱりちよっとバスが来たら困るというんがあつたんで今後観光のほうでも、やっぱり市長、考えていただかにおえんのじゃねえかと思うて。

それからもう1点が、もう補助金は出してそういう業者に頭使わせて回してもらうようにして、できたら観光場のもうちよいどっか、赤坂のゆるぎ岩じゃねえけど、例えばサッポロワイナリーでもええ、ドイツの森も寄るんじゃけど、こうくると回れるんかな、何か。お金を、泊まりがどうのこうのじゃねんじゃけど、広域的な観光というんかな、せつかくの、吉井川流域でやっとなる備前市も含まれてやったり、瀬戸内市も観光協会入ってやりよんで。瀬戸内というたら長船の刀がええかというたらおえんけど長船へ行くとか、それからまた閑谷学校へ行って帰ってくる、備前焼見て帰って英国庭園もええし、それから西の屋、桃茂実苑も寄って帰ってくる、そういうな何か広域的な連携があると思うんじゃ、考えてもらいてえと思うんじゃ。

僕が昔しょうたときに広域観光があつて、やっぱりそういうなんも考えていこうやというていつの間にかおえんようになった。どうもよその県まで出ていく、行けえということはねんじゃけど、和気、赤磐、今言う備前、瀬戸内ぐれえしたら、帰りは泊まるのは鶴飼谷がもうけるから鶴飼谷でもえんじゃねえかという方法論もできるんで、ちよっとお金を落とすことも考えたら、広大じゃねんで、ミニで。これも旅行業者というたらおかしいけど、使ようる業者のほうへ御相談したらかけてくれるんじゃと思うんじゃ。やっぱり力が強えから、どこどこも回れえというてやっぱりそれ指図できるんがあると思うんで。せえ、赤磐市にもまだ知らん、もつともつと見りゃあええ施設もようけあると思うんじゃ。見てねえだけで、みんながわからんというだけで、ぜひそれを今度はやってもらいてえなと思うとんで。ただ、単発の観光でどこへ行けというのはちよっと難しい、それを今思います。

それで1個、もう1個が、これもいろいろ聞いたり、皆からいうたら、トイレのことなんです。これも全然関係ねえ、観光のこと全然。トイレが今あいとんのが、アグリがあいとる、トイレが。アグリ以外トイレあいてねえと思うんじゃ、夜は、全部閉まっと思ふんじゃ、トイレが。桃茂実苑さんところも閉まっとう、せえから西山さんところも閉まっとう、トイ

レ。英国庭園はもちろん中じゃねえと入れんけん、閉まっとる。トイレがあいとるところがねんです。それで、吉井のところの直売所もあったが、今閉めとるからねんですわ、トイレが入るというたら。ぜひ何か助成するんかなんかでもう、夜だけでもあけてもらうというんかな、トイレを。やっぱりトイレだけ使うたから帰るといって、その変なことよりも、僕らでもトイレ使わにゃおえんときあったら、トイレ使うたらやっぱり何か買って帰ろうといって、やっぱりそのときはできんでも返すんです、落とすというたらおかしいけど。ぜひ、昼はえんです、夜でも使えるようにしてあげてほしいなというんが1個あったんと。

それから、英国庭園のところはトイレがねえんです、中へ入らにゃあ、外へのうて。それで、ふれあい市場のところへあって、小野田ふれあい市場のところ、トイレ非常に汚ねえというたらおえんけど、あれも僕は絶えずお金をかけて直してあげてくれえ言よんじゃけど。観光の絡みでいうたら、あそこらもちょっと整備してあげてくれりゃあ、車とめるところへいっばいに多いときには、そこのトイレも使わせてもらうんで、ちょっと今トイレのことを、トイレばあという話じゃねんじゃけど、ちょっと思うたんで。男はまあ立ち小便せえという話じゃねえ、我慢できてあれじゃけど、女性のほうがもう物すごう嫌がるんで、ちょっとそういうこともちょっと考えていただきてえな、今後29年にかけて動くのはと思いましたんで。

それについて何か御意見が、市長、あったら教えてください、考えがあったら。

友實市長。

○市長（友實武則君） いただいた御提案、もっともなことばかりなんで、持ち帰って検討をしていきたいと思えます。

○委員長（北川勝義君） よろしゅうお願いします。

それからもう1点、137ページの委託料の企画提案委託料601万9,827円、これは何で。もう恥ずかしいけん、わからんというたら。いつできて、どんな事業ですか、委託、何をしようとしよんですか。

○商工観光課長（歳森信明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○商工観光課長（歳森信明君） 済いません、企画提案委託料でございます。

これにつきましては、訪日外国人を対象とした事業でございまして、海外メディアの方をこちらのほうへ招いて、訪日外国人を受け入れるために香港の旅行雑誌社の方2名と台湾のブロガーの方2名を赤磐市のほうに来ていただいて、英国庭園を中心に訪日外国人の誘客を行うための意見集約やPRのほうを行ったものでございます。

○委員長（北川勝義君） 委託料、何か実績みたいなのは出たん。どうなっとるか、本があったとか。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、帰国後に雑誌への掲載やSNSへの情報のほうを発信をしていただいております。

○委員長（北川勝義君） じゃけえ、そういうなんがこっちへ来て、報告があるんか言うたん。

○商工観光課長（歳森信明君） はい、ございます。

○委員長（北川勝義君） ほんなら、また見せてください。

○商工観光課長（歳森信明君） はい。

○委員長（北川勝義君） それで、ちょっと僕ここで今言うて、ひょっとしたらそうかなと思ようて、まあええわ、足らん。台湾便がふえたが、岡山空港から。せえまあ、僕は台湾興味があるばあでねえ、観光でもええんじやが、台湾がブドウやこう物すごう高う買うてくれるが、今物すごう高う買うてくれるというたらおかしい。せえ、ちょうどたまたま台湾に知った店も出しておるけど、そういうところと今行きよんのを一緒にひつつけりゃええんじやねえかなと思うて。

それと、要らんこと言うたらおかしいけど、さっきの中国人の話で、今来ようる中国人に限った話。中国人が結構来て、ブドウも、市長もちいたあ見とんかもしれん、ブドウがはっきりというて2,000円や3,000円のブドウじゃあ買わんの。6,000円とか高けえブドウを、それ買うというてぱっと高けえのを。僕らも昔、初めて海外へ行ってみたら、その後ろへあるのをくれえというて言うて、ガラスのケースへ入っとんのをくれえというたりして言ようたぐれえのもんで。よう本当買よんですよ、お金を出して。

じゃあから、せっかくのあれじゃけん、今こうして委託料出してやるんじやけど、ちょっともう利用してもらいてえと思うて。余り来過ぎたら、来過ぎても困るんじやけど。ちょっとまあ、そこらは今思うて、ちょっと考えてもらいてえなあと思うて。

これはまあ行政が考えるより、僕はまさかそっちのほうのだけじゃのうて、日本のどっかの提案する業者がおって、それへ基づいてこうやりよんかなあと思うたん、向こうへすぐ行くんじやのうて、ちょっと不安ななあと思うたんよ。それはよろしいけん、ぜひそういうことを、できたら業者に任せてやったほうがええんじやねえかなと、ちょっと今思うたんで。そうせんなら、ようけようけ仕事ができ、歳森課長、困ろう。肩の荷が重とうなって、軽うしたほうがええんじやねえか。

○商工観光課長（歳森信明君） ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 今そう思うたんで。はい、よろしゅうお願いします。

すげえな、金が、ほう。

はい、これの観光のほう、失礼、違う、違う、違う、違う、観光じゃねえ、違うたん。

商工のほうについては質問ありませんか。

○委員（永徳省二君） よろしいか。

○委員長（北川勝義君） はい、永徳委員。

○委員（永徳省二君） 先ほどから質問、答弁聞いてたんですけど、例えばこの関係資料の中

の74ページ、75ページで、オールあかいわの宣伝事業とか地域特産物販品の販促事業とか、この前に、表に主要施策成果って書いてあるんですよ。

○委員長（北川勝義君） 同じこと言ようるで、わし、同じようなこと。

○委員（永徳省二君） 要は、この成果がここに何も書いてない。今も先ほど質問ありましたように、オールあかいわ宣伝隊事業をして、じゃあどういう成果が上がったんですかっていう話ですよ。例えば、赤磐のホームページの見ええがアップしたとか、そういう何らかの格好で見える化しないと。さっきの英国庭園の外国人、訪日外国人の件ですけど、外国人が何人来たかもわからない状態で成果なんてあり得ない話で。

もっと来年から、済いません、これつくられるときに、ちゃんとやっぱし成果を見える化して、どういうこれ施策を打って、どういう結果が出たのか、どういう効果があったのかっていう話を、これ本当にPDCAでいえば、プラン・ドゥー、プラン・ドゥーで、チェック・アクションが全くできてないっていう話なんで、来年からぜひ、こことこれだけやった、やりました、やりました、これやりましたで終わる話で、じゃあどうなのっていう話が、市民の税金使ってどういう結果が出てんのっていうのを市民に説明なんかできないですよ、これ。やりました、やりました、終わりですよ。

もうここ、市長、これ、こういうの、来年からこういうのをもうちょっとちゃんとできるんでしょうか、お答えいただきたい。

○委員長（北川勝義君） 友實市長。

○市長（友實武則君） いい御指摘だと思います。本当わかりやすいように努力させていただきます。よろしく申し上げます。

○委員長（北川勝義君） よろしいか。

○委員（永徳省二君） はい、ありがとうございます。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、商工費については終わりたいと思います。

続きまして、138ページ、8款の土木費についてを受けたいと思います。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、せえが、災害復旧も一緒に受けても構やあせまあ、ぼっけえこたあねえから。

それから、182ページの11款の災害復旧費、2つを一緒にしますんで、よろしゅうお願いします。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） この説明書のほうで言います。77ページの一番上に、その他の維持管

理事業……。

○委員長（北川勝義君） 今あれを聞くんじゃないか。

○委員（福木京子君） 先ほど言うたのが、多分市道の修繕のこの山陽、維持管理（山陽）、このあたりだと思うんですけど、どういうことをされたのかなど。この間久しぶりに上がってみたら、やっぱしこれはなかなか、以前に比べたら相当もうすさんだ感じて。

○委員長（北川勝義君） そりゃあパラプレーンが飛ばんけん。

○委員（福木京子君） うん、せえから真ん中には木の分が全部切って、太陽光がずらっと並んでおりましたけど。

○委員長（北川勝義君） 福木さんが掃除しちやりゃあええんじゃ。

○委員（福木京子君） やはりもうちょっとあのあたりは手をかけてもいいんじゃない、もう何年かに1回ですよ、地元をお願いをして1年に何回かは草刈りされとんですけど、やっぱし全体として何年に1回かはもう少し整備が要るんじゃないかとは思ってますけど、そのあたりはどんなんでしょうか。へえで、今年度どういうことをしたのか。

○建設課長（石井 徹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○建設課長（石井 徹君） 先ほど福木委員さんの質問なんですけど、市道高倉山線といいます。年に2回、高倉山の組合さんのほうで草刈りをお願いしております。それと、この中で施設点検、山陽の道路のパトロール委託としてシルバーさんに1年間パトロールをずっとしていただけてます。これは山陽、赤坂、熊山、吉井、各地域それぞれなんですけど、シルバーさんにパトロールをしていただいて、これはもう全部の市道を網羅してもらいますんで高倉山線だけではないんですけど、市道のちょっとした穴を簡単な補修をしていただくとか、もし大きなことがあれば持ち帰っていただいて建設課のほうに報告していただくとかというような方向で、今報告をしていただいております。

この中で、高倉山線につきましても、多少の小さい穴は補修をしていただけてます。シルバーさんの報告をもって、大きな石が落ちていますとかというのは市の職員、建設課の職員のほうで現地のほうへ行きまして石の撤去はしておりますが、先ほど言われたように詳細な舗装の復旧とか小まめなことは今現状維持のまんまで、最小限の安全という格好で今維持をしている状況でありますんで、今後高倉山線だけではなく、いろんな路線もあるかと思えます。その辺も踏まえながら、内部で検討したいと思ってます。

以上でございます。

○委員（福木京子君） はい。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） そういうふうに答弁していただいてありがとうございます。

それでも、ただ維持はするというのもう本当に大切なことなんですけど、やはり以前に比べ

てやっぱりあのあたりが、桜の木も根も古くなってすさんだりしてるんで、全体的にはやっぱりもう、もう少し何年かに1回ぐらいは少し予算つけて整備するなりしないと、何かほかもいろいろなところがありますがね、熊山からなんかいろいろ。だけど、やっぱりあそこも1つの高倉山ということで、本当に上では、以前はいろんなことをやったり、それからあそこをまだ使ってる、空飛んであれね、やったりする人たちも利用があるんで。

○委員長（北川勝義君） そりゃ草刈りしようる。

○委員（福木京子君） 毎年というたらいけませんけど、何年かに1回はもう少し手を入れていただきたいと思いますんで、この間久しぶりに登って、ああ、こうなるとるなあ、もう何十年か前に比べたら、もう本当にちょっとこれは大変じゃなあというふうに思いましたんで、ひとつ要望しておきたいと思います。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） ごめんなさい、ちょっとどこを探していいのかわかんないんですけど、それこそ今回、一般質問で新聞に報道された、話題になった大和と等価交換したいいきき交流センターの前側の、もと大和の駐車場だったあの土地が市のものになったということで、それいいんですよね、市が所有してますよね。その維持管理のことなんです。

どこを……。

○委員長（北川勝義君） 公園じゃろう。

○委員（原田素代君） 道路じゃないんで、施設管理になるんですか、78ページの、ちょっと教えてください。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 管財課のほうで一般財産として現在管理をしております。

○委員（原田素代君） ここじゃない。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員（原田素代君） だから、その維持管理っていうのは管財課がやる。

○都市計画課長（杉原洋二君） 管財課のほうでやっています。

○委員長（北川勝義君） 草刈りじゃけん、まあええが。

○委員（原田素代君） じゃあ、ここには出ない。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員（原田素代君） はい、わかりました。濟いません、じゃあそっちで聞きます。

○委員（福木京子君） 委員長、もう1つ。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 説明の79ページの一番上に、耐震化推進事業というんがあります。こ

れが28年度が、これが診断だけが7件ですよ。だから、改修はもうなかったんですか。

それで、大体こういう形になるんですよ。診断して、その次の改修というたら相当の金額がかかるから二の足を踏むというんか、やっぱりする人がなかなかいないんじゃないかなとは思っています。そのあたりの実態はどうなのか、ちょっと答弁願いたいと思います。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 去年は7件の耐震診断のみで、改修の要望のほうは上がっておりません。今年度から、こういった状況を踏まえまして、耐震改修に係る費用の限度額を昨年度までは30万円としておりましたが、このたび50万円に拡充をいたしまして、優遇措置の事業推進を図っておるところでございます。また、普及啓発に向けましても、ホームページ、パンフレット等で皆様のほうへ周知をしているところでございます。

以上です。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 1つ、情報を仕入れたんですが、この間全国で中小商工業者の全国交流・研究集会があったんですよ。そこに行って、1人、これは愛知県の商売されてる方が、一級建築士を持ってるんですが、耐震の改修で低コスト工法というのを研究したんです。だから、その周辺の大学の先生たちと研究して、自治体ができるだけその改修にお金を低コストでできるような工法というのを研究して、結構進んでいるらしいんですよ。それで、特に南海トラフの高知県なんかもう切実ですから、やはりその情報をすぐ、いち早く仕入れて、そちらから来てもらって勉強会したりして、その低コスト工法で耐震改修をしてるとい、この名古屋の、この愛知県の方はいろんなところに要望があれば各県に行って、その工法をお知らせしたりして、やはりそれを広げていってることもしてるみたいなんで、ちょっと研究をしていただきたいなど。それでできるんだったら、やりたいという人も結構あるんじゃないかな。また資料もお渡ししますが、研究していただきたいなと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 御指摘の点を踏まえまして、考えさせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ちょっと25ページ、25ページの住宅使用料、収入未済額が約7,000万円、6,800万円、6,792万円、6,800万円。逆で、収入済額が6,700万円、収入未済額が2,800万円じゃたらまあまあと思うんじゃないけど、これはどういうことでこういうことになりよんかな。

これは、住宅へは無理やり赤磐市の職員が、市長が、おめえは住宅入れというて無理やり住宅入りよんじゃねえ、住宅へ入らせてくださいというて住宅へ入られとると思うんじゃ。1軒

の家を維持していこうと思うたら、固定資産税、地域のつき合い、もちろん借銭があったら借銭払うてから償却もしていかにゃおえんというて、相当な金が要るんです。しかしながら、住宅というて、これを払わんというたら、安いところは1万円で、5,000円のところもある。1万円のところあって、1年間払わなんだら12万円、率でいうて、はっきり言うて、7割が払うてねえというて、68%、7割が払わずに3割が入つとるというて、それも過年を入れて7割じゃから、こんなことをしようたら、25%ほどしか入りようらんというたら、どういう管理をやりよんなら。これは滞納整理じゃくそじゃ言うけど、もうこれ執行部の職務怠慢じゃねんか。

僕も住宅家賃もしょうて、僕はなかなかもらえんけん、よう取りに行かんけど。せえでももらいに行きようた。仕方ねえ、夜でも行きようりました。何を考えてやりよんじゃろう、自分の金じゃったらするんじゃねえんか、自分の金じゃねえからやらのんじゃろう。

今見て、吉井町で一番えかった福田住宅があります。福田住宅やこうぼろぼろじゃあ、変な者が、車は1人の者が6台ぐらいとめて廃車しとんやプレートつけて放り投げたり、草ぼうぼうになって周りは汚のうて。下手をしたら、またこういうことを言うたら、同僚議員が言われた、僕は差別しょんじゃありませんから、余りにも踏み入れるんが大儀なような住宅になるよなんがあります。そうなりゃあ空き家がふえて、そけえ入らんようになる。政策空家であけていくんでも、早うめえでもらわにゃあおえんのんじゃ。めがずに置いて、どうなつとんじゃろうか。そういう者が家賃を払わずに。できりゃあ僕も市会議員じゃが、3つ、4つ貸してくれりゃあ借りますで、家賃払わんでええんじゃったら、10でも借りてえから。ちょっとこれおかしいんじゃねえ。

せえから、裁判も辞さないと何遍も言うて、前議員のときに裁判を一遍、2遍やって見せしめやらにゃあおえんというて、裁判も辞さないというて結果的にやって、こんだけの約7割が未収金で残るといふこたあ、これははっきり言うて次の、悪いけど不納欠損で言うたら、早え話が予備群じゃから。赤磐市も、ほんなら7,000万円から払わんでええ金があるんかな。せえ、おる人は住宅直せ、ここが悪うなつたけん直してくれえ、これも直してくれえというて。直すわ、金を入れるは入れん、どういうことですか、これ。これは、産業建設委員会でも物すげえ審議やつとんじゃと思うんじゃけど、教えてほしいんじゃけど。

はい、課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） この6,791万8,546円は、合併以前、旧町時代から昨年度までの過年分を含めた合計額でございます。御指摘のとおり、滞納額につきましては、合併以降倍相当に上がっている状況でございました。27年度実績では、6,953万5,432円でございました。入居者、既に退去者、退去されてる方を含めまして徴収のほうを強化し、滞納者との距離を縮めることによって自主的納付を図ったところでございます。その結果、昨年度は160万円何がしかの収入未済額のほうが減ったという状況です。

不公平感をなくするためにも、法的手段等を用いまして、昨年度に引き続き滞納整理には全

力を挙げて臨んでいきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございます。

ただ、僕が言っているのは、誰が特定して言うんじやのうて、ええ車に乗って——ええ車というのはええか悪いかわからんけど、200万円、300万円というたらええ車じゃな——乗って、ええ、きれいな格好というたら、まあ汚ねえ、きれいな別できれいな格好は普通並みか、それで遊んでパチンコもしたりして、そういう人が払わずにぎょうさんおって、そんなもんまかりならんじゃねえかということと言ようるわけじゃ。

せえ、1つのこと、これ今はええけど、これは前のときに言おうと思うて言わなんだんが、災害資金でも滞納して、裁判するというて払うとか払わん、どうなっとんかそれやってきとるわけ。岡山県から100万円、1人100万円で借れるというて、皆約束を守って無理して払うてきた、払わん者がぎょうさんおったらたまったもんじゃねえ。

それで、これは今事業違う、同和資金でも、新築資金、時限立法で同和事業があって、金を借って。金を借って払わずにおった者で、払うてまともに行きようる者はどうなるんで。住宅でもまともに金を払ようる人がおるんじゃ、家賃が足らんから貸してくれえというて払ようる人もおるん。事実貸したげた人もおるん。別に執行部がだらだらしとるたあ言よんじゃねえ、もうどうしても払えん者、おらんようになったかわからんのは不納欠損で落としゃあええ、また言うたら。取らにやおえんのは取らにやおえん。せえが、たまたま御主人が病気で寝とって動けんようになったんじゃ、けがをして動けんのかと。せえで奥さんはもうパートしか行きようらんけん。そういう人に無理やり取っちゃれえやこう言ようらん。所得があって、所得によってやってきとんじやから、払うてもらわにやおえんのかと。金を払わん者ばあにおって文句言われて、やりてえ放題されたらたまったもんじゃねえ。赤磐市は、特に生活保護の人をようけ入れたりするんじやが、生活保護は取り損じゃねえわな、必ずもらえるけん。そりゃちょっと違うで、やっぱりぴちっとしてもらわなんたら、やり方。

やっぱりな、変な話じゃねえけど、住宅行って、ぴちっとしとる人はきれいにしとんじや。やっぱり汚のう、汚のうしとんが、ルーズになったんが汚のう、汚のうしとん、住宅がやっぱり入りにくくなる。さっきの福木さんじゃねえけど、道でもがあつときれいじゃなかったら毎日でも散歩してえけど、余り草が多かったら、木があつたら散歩しとうのうなるのと同じで、やっぱりそこへ行きとうのうなるんがあるわけ。

これは赤磐市の中で、吉井でいうたら、これ僕は声を大にするんじや、会検やったら、吉井でいうたら、担い手をつくろうということで住宅を建てたんじや。二戸一で間をつけていくというて、これは岡山で補助金をもろうて、国庫補助もろうてやったんじや。それがこんなにミスったようなことじゃ困ると思うて。

せえ、家賃を滞納しとんがおるんじや。滞納しとる人というたら出ていってもらうかぴちっ

と法的措置とらにゃおえんのんじゃねえか。取るというてどんだけの法的とったん。過年は過年でええ、そりゃああるけど、取らにゃおえんのんじゃねえ。これしとったら、また残ったんが皆予備群になって、これ落とさにゃおえん。せえ、どねえかというたら、いや、時効をとめとんです、時効で5年になるんじやが、とめんとじゃとかとて、時効をとめたところで払いがもらえなんたら意味はありゃあへんわ。

これは本当に、僕は余りこんなことを言うたらまた嫌われるけん、ついでじゃあけえ言うとき、市長が立てかえて払うときゃあええんじや、市長、副市長が、出納長とか払うときゃええ。せえ、またもろうたら利息つけてもらやあええ。自分の金じゃあと思て、皆取ってこうがなということと言よんじや。

僕は家賃も別に申告しようる、家賃ももろうたりしようる。滞納した者には出ていってくれえ、皆もらようる、金を。お金もらようる。僕がもらわんで、40万、50万もらわんでよろしゅうございますというて知らん顔せん。家賃くれんのなら出ていってくださいと言ようるよ。やっぱりそうやってやらにゃおえんし、やってほしいんですよ。

これが、市長や副市長やこうの、水原部長の建物じゃったらわしは言やあへんで、部長、市長らが自由にしょんのは。赤磐市の財産じゃから、財産、それを取ってもらわにゃいけんが。そりゃ緊急で、災害があつてよそから来て、何年間、10年間とかこれ災害あつてからというのは、いろいろ援護措置、総社市でやったようなことをやるのはええよ、あんなことは。また別じゃあから、ちょっとやってもらやあええ。これちょっとどう考えとん、ちょっと考え方教えてくださいよ、市長。

○委員長（北川勝義君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 北川委員御指摘の使用料の滞納につきましては、非常に重要な課題と考えております。使用していただいとる方の公平性の観点からも、改善していかねばならないものと思っております。

先ほどおっしゃいました予備群の方も含めまして、入っとる方になるべく寄り添って入っていただくような形態をつくること、それからどうにもならないものにつきましては、今も法的手続をやっておりますが、こういう2段階で滞納の解消に向けて頑張っていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

僕の言いてえのは、これ1つ聞いて、もうこれでこの住宅家賃のことはやめるけど、おめえらあほうじゃあというて、払わんでもええんじや、どうっちゅうこたあねえ、うんうん、払う、払うというて言うときゃあええんじやというて言う者もおるん、払ようらん者が。それが耳へ入ってくるわけ、回って。むちゃばあ言うて、払うてもらわにゃおえるもんかというて、分割でもというて。本年を払うてくれえと、現年を払うてくれえと、それで去年のがありゃあ1,000円でも余分に払うてくれえというて言ようるわけ。本当は過年も入れてもらいてえん

で、一遍に。できにゃあそうしてくれえというてお願いしようるわけ。そのようけ借っても、ええんじゃ、ええんじゃというて、こういう言うて、そねえな話をするけえ言うたで、大分。そんなことを言うてもろうたら困るがなという話になってなるんで、やっぱり生易し過ぎるんじゃねえ。

厳しゅうやれというんじゃねえけど、ようわからんけど、山陽団地でもネオポリスでも今新しい家を建てて、土地をかうて家を建て、半年も1年も支払いしてくれなんだら出てくれえというんじゃねんか。大和さんでも積水さん、出てくれえというんじゃねんか。しかしながら、赤磐市の市営住宅は100万円もためとつても出ていかんでもええんかというていうたら、それおかしかろうと思ようる、厳重にやってください。それ以上。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） 私のほうから1点お尋ねをします。

関係資料の78ページなんです。

○委員長（北川勝義君） 資料、こっちじゃな。

○副議長（佐々木雄司君） はい、ごめんなさい、こっから行きます。

都市計画一般管理事業なんです、これがどこを、この決算書を見てもどこにもないんですが、これはどれがこの1から、1、2、3の項目に当たりますか。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 予算書のほうの、失礼しました。

○委員長（北川勝義君） 決算書、決算書。

○都市計画課長（杉原洋二君） ごめんなさい、決算書のほうの142ページ、都市計画費の都市計画総務費、これの支出金額の6,535万929円、これをそれぞれの事業ごとにこの合計額を割った形で記載をさせていただいております。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ごめんなさい、どこを示していただきましたか。

○都市計画課長（杉原洋二君） 都市計画総務費の。

○副議長（佐々木雄司君） 総務費。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい、支出済額。

○副議長（佐々木雄司君） 支出済額。

○都市計画課長（杉原洋二君） の6,535万929円、この中から主なものをそれぞれに熊山の駅前周辺整備事業、空き家対策事業、都市拠点形成事業等々で仕分けをしてるという状態です。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ですから、この1、2、3というのは、どこに、どれに入るんですか、この。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） まず、1番の熊山駅前周辺整備事業につきましては、都市計画総務費の13節の委託料、これの中から歳出額を97万2,000円、102万6,000円、594万円を抽出して、記載をしております。

○副議長（佐々木雄司君） いや、いや、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） いや、そういう説明おかしいじゃないですか。

ここに書いてあるその97万2,000円とか102万6,000円とか594万円というのはどっかに入ってるんでしょう、この設計委託料なのか、事業計画か、調査委託料か。何かこの項目の中、どっか入ってるんでしょう。だから、それを教えてくださいって言ってるん。

○委員長（北川勝義君） じゃけえな、今言うたら、課長な、事業計画書作成委託料の中へ入っとるとか、何ぼか入っとるとか、調査委託料のところへ何ぼ入っとるとかというのを言うてくれえというて言ようるわけじゃ。

○副議長（佐々木雄司君） わからないですか。

○委員長（北川勝義君） 個々のが出とんじゃけん、わからあや、そりゃあ。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） まず、駅前の周辺整備事業に係る基本計画策定業務の97万2,000円につきましては、事業計画書作成委託料627万4,800円の中に入っております。

○委員長（北川勝義君） 入っとんじゃ、ええんじゃ、ええんじゃ。はい、続けて。

○都市計画課長（杉原洋二君） それから、同じく測量業務につきましても、この中に入っております。それから……。

○委員長（北川勝義君） あとは繰り越しじゃけええ、繰り越しじゃけええ。

○都市計画課長（杉原洋二君） はい、調査委託料につきましては繰り越しておりますんで、この中には入っておりません。

以上です。

○副議長（佐々木雄司君） 以上じゃない、空き家も。

○都市計画課長（杉原洋二君） 空き家対策事業につきましては、調査委託料の。

○委員長（北川勝義君） ここへ空き家等とか入れときゃえんじゃな、わかりやしいわな、決算書のほうは。はい、ほんなら、ええ。

はい、続けてください。

○都市計画課長（杉原洋二君） 失礼しました。

空き家等実態調査業務334万8,000円につきましては、13節の調査委託料の額そのものでございます。

都市拠点形成事業の427万6,800円につきましては、事業計画書作成委託料の中に入っております。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

(3)の都市拠点形成事業についてお尋ねをするんですが、都市計画マスタープランというのが今ありますね。これを変更に向けて立地適正化計画を策定するんだということで、基礎調査を427万6,800円で行いましたよというお話ですよ。この立地適正化計画策定の基礎調査というのは、どんなものを基礎調査されたんですか。

○委員長（北川勝義君） はい、杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） まず、この業務の中で現状の把握と将来の見通しということで赤磐市の概況から公共交通の状況、現在の都市機能の現状等の整理、それから今赤磐市で成熟している産業の動向、建物の実態、その他市街地等の整備の状況、それから地価、土地の価格、災害危険区域等の分布、こういった現状を調査をし、将来の人口の見通し、地区別の人口の見通し等を立てまして、まちづくりにおけます土地利用、公共交通、公共施設の更新、維持管理等の課題等を分析したまでの業務でございます。

○副議長（佐々木雄司君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） ありがとうございます。

その調査内容というのは、ホームページか何かにもう示されてるんですか。

○都市計画課長（杉原洋二君） まだホームページのほうには掲載をしておりません。

○副議長（佐々木雄司君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、佐々木委員。

○副議長（佐々木雄司君） お出しになられることはお考えになられてるのでしょうか。

○都市計画課長（杉原洋二君） 量のほうが現在莫大なものでございます。ホームページのメモリーの容量等にも問題があると思いますので、概要版とか、そういった形で将来的には出せるものは開示をしていきたいというふうに考えます。

○委員長（北川勝義君） 佐々木委員、よろしいか。

○副議長（佐々木雄司君） はい、よろしいです。

○委員長（北川勝義君） ちょっと聞きてえんじゃけど、さっき言よった高倉山は公園かな。

公園になっとんかな、何じゃったかな。公園になっとんかな、藤がある公園になっとんかな。公園の扱いになっとんかな、高倉山は公園の扱いか。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい。

○建設事業部長（水原昌彦君） 公園ではないです。

○委員長（北川勝義君） 公園の扱いじゃねんじゃな。

○建設事業部長（水原昌彦君） 違います。

○委員長（北川勝義君） いや、何で、福木さんが言ようたけん、僕も何遍か言うたんじゃけど、うちの兄貴も来たりして、大阪から来たりして、パラプレーン乗りようときは道を下から刈ったり、大分刈ってしょうた、もうちょっと腹立ってから知らん、そっち来んようになって、銭持っとるけえ銭かけてしょうたんじゃけど。

そしたら、公園じゃったら、僕は今公園維持管理事業の中へ、都市計画の中にあるがん。はっきり言うてもう本当腹が立って、これをいっつも見たら、1番から4番まで熊山、熊山というて、赤坂とか、赤坂のところはまだ松がある、山陽は金額が上でもしゃあねえんじゃけど、ちよっところこういうなところへはしちやりやあええんじゃねえかと思うてな、本当に思うたんじゃ。

前からこうなっとるからこうじゃというて、吉井でいうたら城山公園やこうしてくれえやこう言やあへんよ、自分らで草を刈ってするんじゃから。吉井やこう刈ってくれん、堤防でも自分らで刈るんじゃもん、刈ってくれやこう言やあへんけど。まあ僕らはそれ楽しいこたあねえ、酒の肴で飲むためにそれをしょうるようなもんで、めいめい割り勘して飲むんじゃけど、遊びでしょんじゃが、それも1つの方法じゃけど。なかなか年がいかれたらねえから、もしこんなんがあるんじゃったら、高倉山も名物というたらおえんけど、藤棚があったりするんじゃたらしてあげりやあええんかなと思うて、今ちよっと思うた。大体そこらへおった議員がよう頑張りようたんじゃけな、福木さんらが頑張っていきやあえんじゃ、治徳さんらがな、地元の、いやいや、ほんまに言よん。

なってねんじゃな、なってねえけえいけんいうこっちな。言うたら、公園維持管理のところでのこの、一遍、市長、2期目になったんじゃから、1、2、3、4あるの、やっぱりどねえか金額的にも見直そうというのをちよっと考えてくださいよ。これはまあお願いで、これを見るたびにいっつも思うんで余り言うまあかと思うたんじゃけど、桜が丘東は貯金がぎょうさんあって東はえんじゃ、基金があるが、あとはねえとこ出していきよんのに、ちよっまあ考え方が、桜が丘の基金のこっち入れてもろうたりするんじゃけど、ちよっ考えてもらいてえと思うて。ほかんとこにやあもうのうて、公園はぎょうさんあるがん、公園はな。あるけど、なかなか出し方が違うんじゃろうけど、ちよっやってもらいてえ、見直しをかけてもらいてえ

というんは、今すぐどうこうじゃのうて。やっぱり同じように税金を払うていきょんじゃから、同じようにしてもらわにゃいけんのじゃねえかと思うてな。今そう思うたんで。よろしゅうお願いしますから。

杉原課長、よう言うて検討してえよ。あなたとこじゃねえんか、杉原課長のとこじゃろう。

○都市計画課長（杉原洋二君）　そうです。

○委員長（北川勝義君）　水原、やめるんならやめて、もうやめたけえ知らん言うたらおえんけえ。残った者が行かにゃ。

市長、本当冗談、これだけに限ったんじゃのうて、要る、要らんのはやっぱり看板つけるんじゃねえけど、見直しをかけたたりするのを何ぼかしてください。どうこう、どこが悪いという話をしよんじゃねえんで。ぜひお願いします。

災害復旧のことはよろしいか。何も言わんけど。災害復旧費はええ。何か聞いとかにゃおえんの、災害復旧でね。

災害復旧は繰り越しはねえな。水原部長、繰り越しはねえんじゃろう。

○建設事業部長（水原昌彦君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君）　繰り越しは農業用施設のほうで繰り越しがございます。620万1,000円ございます。

○委員長（北川勝義君）　何ページ。ページ数。

○建設事業部長（水原昌彦君）　183ページです。

○委員長（北川勝義君）　183。農林水産、公共土木、明許繰り越しとが農地災害施設と。これについてはもう完了しとんじゃろう。

○建設事業部長（水原昌彦君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君）　これは池が隣接しておりまして、非農業期、池の水が要らなくなって工事ということで、これから……。

○委員長（北川勝義君）　これから工事を発注、全部明許繰り越し全部なっとんじゃな。3.31までじゃな。

○建設事業部長（水原昌彦君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　はい、わかりました。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君）　なければ、183ページからの8款の土木費、それから182ページの11款の災害復旧費の質疑を打ち切ります。

続きまして、339ページ、認第6号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定

についての審査を行いたいと思います。

大変申しわけねえですけど、一緒に全部、オートキャンプまで説明だけ一遍にもらいましょうか、特別会計。そのようにします。順次、特別会計の説明をお願いしたいと思います。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 認第6号平成28年度赤磐市簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について、こちらにつきましては本会議で御説明申し上げておりますので、補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい。続いて。

○建設事業部長（水原昌彦君） 続きまして、認第7号平成28年度赤磐市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、こちらにつきましても本会議で御説明申し上げております。補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

続きまして、認第8号平成28年度赤磐市宅地等開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について、こちらにつきましても本会議で御説明申し上げております。補足説明はございません。よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） はい、続きまして。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 認第9号平成28年度赤磐市竜天オートキャンプ場特別会計歳入歳出決算の認定について、本会議のほうで御説明申し上げておりますので、追加説明はございません。

あわせまして、認第10号平成28年度赤磐市財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、こちらのほうも本会議のほうで御説明を申し上げておりますので、追加説明はございません。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長、続きまして。

○委員長（北川勝義君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 認第11号平成28年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定について、こちらにつきましても本会議で御説明申し上げております。補足説明はございませんので、よろしく願いいたします。

○委員長（北川勝義君） 皆さんにお諮りします。

認第6号から認第11号までを一括質疑にしたいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） はい、ほんなそのようにさせていただきたいと思います。

それでは、ページ数は前後しても結構ですから、認第6号から今言いました認第11号まで質問を受けたいと思います。

何かありませんか。

○委員（原田素代君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、原田委員。

○委員（原田素代君） 下水のところでお尋ねをしたいのですが、済いません、前から言ってる決算審査意見書の45ページのところで決算の指摘があるんですけども、収入未済がふえているということで、ここでは指摘が熊山処理区における特環、山陽処理区における公共下水の受益者負担金が収入未済になってふえているということなんですが、下水計画の中でこれから延びていく地域のそれぞれの受益者というか、利用者の合意というのがどこまできちんととれているのかというのを心配しております。単に費用負担を感じて払えないというだけなのか、うちはそのまずは要らないというようなトラブルはないのか。今後のこともありますし、今回の収入未済がふえているという下水の会計についての見解を求めます。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 先ほどの質問についてお答えします。

分担金及び負担金のところだと思います。特環の分担金については委員御指摘のとおり熊山処理区についてです。負担金については山陽処理区についてのものです。負担金については昨年と比べて91万8,000円の増と収入未済のほうはなっております。

今、手続についての御質問があったと思うんですけど、今現在整備を行っている地域につきましては、まず最初にこの地域に整備が進みますということで接続同意書をいただいております。それに基づいて公共ますを工事のときに設置している状況でございます。その後、供用開始に向けての説明のときに30万円の負担金が必要となりますということを説明させてもらっております。

未収のほうなんですけど、接続同意をもらったときに工事までしているんですけど、その後供用開始まで時間がかかった場合にはちょっと事情、状況なりが変わるといっても多々あるので、その分で接続をされないという場合もあるので、その分が未収となって上がっております。

○委員長（北川勝義君） 前から問題があるな。

原田委員。

○委員（原田素代君） ですから、今後のことも含めてそういう想定についてどういう対応をしていこうと思ってるんですか。

○上下水道課長（金島正樹君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 金島課長。

○上下水道課長（金島正樹君） 今後、未収のところ、負担金につきましては現在も督促及び臨戸訪問等を行って徴収のほうの事務は今後も続けて、より強化にやっっていこうと思っております。

ます。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 蛇足ですけど、恐らくいろんな事情で、例えば家族が減ったとか収入が予定よりなくなったとかとあって、30万円だけじゃないわけじゃないですか。それに伴う工事費やなんかの負担を確保しなきゃいけないという前提ですから、徴収を強化するっていったって、ない袖は振れないと言われたらそれだけで、私が問題にしているのは今後そういうケースが想定されるときに事前同意みたいなところにきちんと断りを入れるとか、今後のことは、今もう断ってる人を今さら引っ張ってきたって払えない、払わないっていうのはまたちょっと違うと思うんです。だから、今後そういうケースを想定した対応が求められてませんかということと言いたかったんです。

○委員長（北川勝義君） これは、水原部長、合併前のことは引き継いどろう。熊山。

○建設事業部長（水原昌彦君） そうです。

○委員長（北川勝義君） なあ。山陽は合併後か、今進みようるのは。

○建設事業部長（水原昌彦君） そう、前もあります。

○委員長（北川勝義君） 前もあるけど、後もあらあな。熊山は後はねえわな、前だけじゃわな。

○建設事業部長（水原昌彦君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君） 原田委員の御質問の関係でございますが、まず事業着手に当たりましては今以上にこういう状況になるという具体的なものを示して事業着手するように努めたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員（原田素代君） はい、以上です。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

○委員（福木京子君） 全体で。

○委員長（北川勝義君） 全体でよろしいです。

○委員（福木京子君） 宅地等開発の関係で、これ、28年度の全部ゼロなんですけど、ゼロですよね。

○委員長（北川勝義君） 本会議を聞きようらのんか。

○委員（福木京子君） いえいえ、聞いとんですけど、この努力が実らなかったという。

○委員長（北川勝義君） はあ。

○委員（福木京子君） いやいや、これでしょう。宅地等開発……。

○委員（原田素代君） 分譲がでしょう。

○委員（福木京子君） 分譲です。宅地等開発事業特別会計の主要施策のところで、売れ残った

というんか、ゼロですね。なかなかこれは大変ですけど、これは努力をどういうふうにしたんか、なかなか実らなかったというんか、今後どうするのか、ちょっとこのあたりをお願いします。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 分譲宅地の28年度の販売実績のほうはゼロでございます。この状況を受けまして、昨年度も都市計画課のほうでは新聞広告への掲載、定住促進フェアでの事業のPR、ホームページ等での周知、また価格改定によりましてお求めやすい価格への実勢価格に合う見直し等を行い、販売促進を行っております。やはりどうしても市の中心部から遠い等の点を踏まえると、現状やれるべき努力はしてるという状況でございます。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 福木さん、よろしいか。

○委員（福木京子君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 福木委員さん。

○委員（福木京子君） いろいろ研究して、もう抜本的なあれへのところまでの考えはないんですか。

○都市計画課長（杉原洋二君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 杉原課長。

○都市計画課長（杉原洋二君） 価格改定につきましても、やはり以前に買われてる方との価格の開き等を考えますと、不公平感が出てまいります。こういった状況も踏まえながら、今までに引き続きまして販売促進のほうを担当課として図っていきたいと考えております。

○委員長（北川勝義君） このことでもう執行部を責めちゃってもおえんし、各市町村がやってきて、赤磐市の中で赤磐郡で競争してうちもせにゃあおえん、うちもせにゃあおえんとして、してきたことじゃが。それじゃけん、埋まるのは何軒か埋まって合併になって、今度はなかったら皆……。

きのうも僕が言うた、どこへ家を建ちようかというたら、悪いけど北川さん、ネオポリスへ建ちようかと思うんじやと。家はどこへ建っても同じ金額じゃけえ。ネオポリスへ建っても1,500万円じゃ、吉井へ建っても1,500万円じゃけえ、後々のことが売れたり何やかんやありゃあネオポリスへ建てようかというて、こういう言うのが出とんがうちの田舎のちょっと若い子でも、三十五、六の子でもそう言うわけ。消防のつき合い、消防は来ますというてつき合いをするんじゃけえ。事実来てもらいうるわけ、ネオポリスからでも。やっぱりそうやってきょうるわけ。もう店が隣り合ったり安心・安全、変なんもあるかもしれんけど、ちょっとそういう意味で。

じゃけえ、これをもう今さら市が悪い言うたところでどねえもならんので。何かの公園を

するとか今も、ちょっと今僕はカワヒラでも言うた、特定の名前を出して例えばで1軒、2軒買うとるわけ。2軒買って1、2とあいとるわけ、土地が、大きいのが。草を刈るんも困りよるわけ。せえで、この間もちょっとその話をしようた。2つを半分ずつでも買ええと、畑でもしてもええけんて言うたら、前の値段じゃよう買わんと。前の分譲したときの値段じゃ到底手が出んと。安うすりゃ買うというて言よんで、農協やこう特にする。先に例えば1,000万円で買うとつても、残っておえんなったら、もう時代が変わって、今言うた話の、杉原課長が言うた再評価してみたら安うなとつたからもう売っしまおうと、いつまで持つとつてもねえからというて。これから、じゃけえ赤坂にしても建つようなところ、赤坂のあそこの上はええと思うんじゃけど、なかなかもういっぱい建ったんじゃねえかと思うんじゃ。建つんじやったらもう建ちようる。同じ値段、1万円ぐらいいしか坪単価が変わらなんだらネオポリスへ建てるもん。わざにうちのどこへ建てんもん。

じゃけえ、それを今度は議会の承認も受けたり何かで本当に市長、大きゅう考えていくべきじゃねえかと僕はそう思よん。今言うちゃ悪いけど。それをせなんだらいつまでたつても残ってきてから、これはもう売れんよ、そりゃあ。どねえ考えるんか知らん。そりゃいやあ売りますよというて、僕が売りますよというて。もうこれから人口がふえていかん、減っていくんじゃけえ、売れりゃあへん、そりゃあもう。じゃけえ、どねえか考えて安うしちやるとか、例えば、考えちゃらにやあ。公共のもんをするんじやったらええけど、公共のグラウンドでも何かせなんだら、もう無理じゃと思う。

せえから、今言う、杉原課長が言うた話じゃねえけど、隣同士が買ってこの間があいとるけえ、この人だけここは100万円で買って50万円じゃというわけにはちょっとできにくくなるからな。もうせえで、吉井でも個人的にも持つとる分譲地も売れんのんじゃから、ええ場所が。吉井の場合を言うたらよ。もうぼりぼりそれを、仁堀でもついとんの、仁堀ももうあれが精いっぱいじゃろう。あれ以上は仁堀に建たん、あそこへもう。いろいろ頼んだりしていきようるけどな、もう難しいと思うんじゃ。じゃから、かえって仁堀やこういうたら市の土地じゃから、ああいうなところも集会所の1個ぐれえつくってあげてもええんじゃ、本当は。住宅もあつたりするからな、こっち。そうせなんだらもう難しいような気がするな、今思うて。仁堀までせえ言よんじゃねえけど。こっちにあるのはそういう時代、滝山川の並んだところはそういう時代が来とるからと思うたんで、今後はそういうふうにして処分していくべきじゃねえかなとちょっと思よんです。

課長や部長が答えてもおえん。水原はもうやめるんじゃけえ、答えてもええ。市長、そう思われん。どねえかしますか、これ、ずうっと置いとつて。

今即答せえというんじゃねえ、これから何年かで考えなんだら。僕は赤坂の大変失礼な、原田さんとこのほうの大変失礼なこと、金谷議長のとこの、議長のとこの前じやったらええわな、議長。まだというちゃあちょっと言い方が悪いけど。あの辺なつてなかなか売れていけえ

というたらもう。うちのところでじゃ。ネオポリスへ出る者はおっても、そこへ踏みとどまらんのかな。もう安うしてやるか、公共で何かするべきことを考えてやらにやだめじゃねえかなと思う。今すぐじゃのうて、二、三年のうちに考えなんたら困るんじゃねえかなと思うて。どう考えとんか知らんけど。これを見るたびに福木さんじゃねえけど、売れてねえが、残っとろうがな、動かんがなというて言うた。

去年、去年じゃなかった、27年は1軒動いたんかな。家を建てたのが1軒、27年。6年、7年に1軒ずつぐれえ建つとんかな。

○建設事業部長（水原昌彦君） 27です。

○委員長（北川勝義君） 27が1軒か。じゃけえ、もうこれが最後ぐれえで。なかなか難しい思うてな。家がこれからふえていくというのもなかなか。福木さんの言ようことは、これは言うまあと思うた。ほんまこれ、安うしてもらわなんたら、安うしたら売れる。安うせなんたら売れんわ。要らんこと言う。

それから、ちょっと1個会計の竜天オートキャンプ場のこれだけちょっと聞かせとってください。これで一生懸命努力せられて、竜天オートキャンプ場が事業収入もいろいろやって、話を聞きようたら物すげええとこじゃていうんじゃけど、ええという話なんじゃけど、繰入金をゼロ円にして頑張ってきたわけ、他会計がずっとおろせ言うて。ちょうど奥田君が、局長が課長のころかな。おろせというてゼロ円にさせて頑張ってきたんじゃが、結果的にはあるんじゃけど、こんだけの施設ですばらしい施設じゃけど、なかなかやっていくのが難しゅうなっていくとこで、こんだけ新しゅう英国庭園と2つ金をかけていきようるが。せっかくかけたんがもう終わるというわけじゃいけんので、そのときに市長も執行部も考えて、議会も議長を中心に。

僕らは、言い方が悪いんじゃけど、金を出すな、出すなというて僕は言よんじゃけど、何ぼかでも出せるようなことも考えていかにやあ。これは事業をしたから出たんじゃけど、事業をしても実際はお金は残ってねえから、事業をしたこっちゃから。何か基金的なことをするか、極端な話をしたら地元へ指定管理を持っていっちゃるとか。ええとこじゃけえしてくれると思う。それかもう直営にしてしまうか、戻すか。それか今のとこでただの100万円も出しちゃおえんけえ50万円ぐれえ、基金へ50万円じゃのうて200万円でもええ、基金を積んでやるとか何かかするとか、何か考える。今後考えてもらいてえと思う。僕らは余り興味ねえんじゃけど、都会から来た人は物すげええとて褒めてくれるんですわ。でえれえことしとるな、ええことをしとるというて余り褒めてくれる、それだけは褒めてくれたりするんがあるんで。時代が変わってきたら物すごうようになると思うんで、これがか細うなるようなこっちゃいけんと思うんで、ぜひやってもらいてえ。

せえで、この中のPR、どこまでPRしょんかな。本読まれるとか。前は草もよう従業員が刈りようて、今も刈りようるけど、どこまでPRしょんか。事務のことばあが多いような気が

して。この間おった職員もやめて、今度はまた地元で何やかんやしょんじゃけど、どうなりよんかな、PRの仕方いうんが。前は本へ出したりいろいろあった。どうなっとんかな、今は。

○産業振興部長（有馬唯常君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 有馬部長。

○産業振興部長（有馬唯常君） 竜天オートキャンプ場のPRにつきましては、ウェブでのPRが主でございますが、関西圏からの来客といたしましては非常に距離的に優位な地域でございます。来場者の動向を見ますと、リピーターが非常に多いような状況でございます。そうした方々へのイベントのPR、こうしたものを中心に誘客のほうを進めております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。それはもうしゃあねえわな。何かせえ言うても。

他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） なければ、これで産業建設関係を終わります。慎重審議ありがとうございます。ありがとうございました。

これから不納欠損の審査及び採決に移りたいと思いますので、これから50分まで休憩とします。入れかわってください、至急。

午後5時41分 休憩

午後5時50分 再開

○委員長（北川勝義君） 再開します。

続きまして、これより不納欠損について審査を行います。

執行部のほうから補足説明がありましたらお願いしたいと思います。

○財務部長（直原 平君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 直原部長。

○財務部長（直原 平君） それでは、昨日お配りをしておりますA3の3枚物の平成28年度決算収入未済額、不納欠損額一覧表のほうをごらんになっていただけたらと思います。A3の3枚物でございます。

まず、市民税でございますけれども、時効完成で個人160期分、法人9期分、執行停止が97期分、合わせて266期分、556万7,905円で、前年度対比546万157円の減となっております。

その下、固定資産税では568期分、567万6,231円、351万9,257円のこれも減となっております。

軽自動車税は223期分、95万8,100円を不納欠損し、6万4,000円の減となっております。

水利地益税は不納欠損は行っておりません。

市税全体では1,220万2,236円、前年度に比べまして904万3,414円の減となっております。

不納欠損の理由といたしまして、一番右の内訳のところに書いておりますけれども、停止処

分の後、即時消滅しました執行停止によるものと5年の時効により納税者が消滅した時効完成によるものでございます。

続きまして、2枚目をお願いいたします。

国民健康保険税事業勘定では、一般、退職合わせまして554期分、保険税が755万2,584円、前年度対比1,324万3,696円の減となっております。

諸収入は一般被保険者の返納金で3件、3万1,353円でございます。

国民健康保険税につきましても、不納欠損の理由といたしましては時効完成と執行停止によるものでございます。時効は市税と同じく地方税法により国保税の場合は5年となっております。

続きまして、③後期高齢者医療特別会計では32期分、保険料41万420円、前年度比12万4,120円の増となっております。不納欠損の理由といたしましては、全て時効完成によるものです。時効は高齢者の医療の確保に関する法律により2年となっております。

続きまして、④介護保険特別会計では1,009期分の保険料542万3,800円、前年度比3万1,630円の増となっております。不納欠損の理由といたしましては、全て時効完成によるものでございます。時効は介護保険法により2年となっております。

続きまして、3枚目をお願いいたします。

3枚目の右側、下水道事業特別会計公共下水道水道使用料は、昨年に引き続き不納欠損はございませんでした。

企業会計の水道会計につきましても不納欠損はございませんでした。

一番下になりますけれども、全会計の合計額は右側一番下で2,562万393円、前年度に比べ2,217万7,780円の減となっております。

なお、昨日お配りをいたしましたA4の3枚物、これの一番後ろでございますけれども、そこに平成24年度から平成28年度までの市税、国民健康保険税の不納欠損等の内訳、また比較を配付させていただいておりますので、御参照いただければと思います。

以上で全体の説明を終わらせていただきます。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。執行部のほうから説明が終わりました。

不納欠損につきまして、それから歳入未済額につきまして一括して質疑を受けたいと思います。

委員の皆さん、何かありませんか。

ほんな、考える前に僕がちょっと1個言わにやおえんです。

実は、あれはどこへ行ったのかな、災害資金やこうどこへ出とんかな。一般会計、どこへ出るのかな。分担金、負担金。

○財務部長（直原 平君） 1ページ目の……。

○委員長（北川勝義君） 民生費負担金。違おう。どこ。

○財務部長（直原 平君） いや、災害援護資金貸付金。

○委員長（北川勝義君） 災害援護ってどこへ出とん。

○財務部長（直原 平君） 1枚目の諸収入のところですよ。

○委員長（北川勝義君） 住宅の一番の下なの。

○財務部長（直原 平君） はい、そうです。

○委員長（北川勝義君） 災害援護資金が、これは不納欠損は一応ねえということになって時効をとめてやりよんじゃろうけど、これの収入未済がはっきり言うて3,300万円入って、3,300万円あるということはちょっとどねえなん。一応これは裁判とか何か話し合いをして払うようになったというんじゃねかったかな。皆払うようになって。これはたしか吉井のことで、平成10年の水害のときに実際あのときに1億円かな、1億円を岡山県から吉井が借って、無利子で借って7年間で、年額が17万円ほどで7年ほどで無利子で払うようになってったと思うんです。お金を借ったら払わにゃおえんからというて借らないという人もおりました。それで、皆払うてきたんじゃけど、特に住宅へおった人が出られてわからんようになったというんもあるんじゃけど。その後裁判もしてやったんじゃけど、これは時効はとまっとんじゃろうけど、どうなっとんじゃろうか、これ。入っとんが入ってねえんじゃけど。これについてちょっと教えてください。

おい、誰。担当がやろうや。岩本さんか、その2人、どっちかの部長じゃろう。どっちなあ。

○財務部長（直原 平君） 吉井支所のほう。

○委員長（北川勝義君） 吉井支所やこ関係ねえわ。何をむちゃくちゃ言う。おいおい。いけんで。

直原部長、どねえなっとんな。吉井支所じゃというて、担当がおるんじゃねえんか。災害援護資金というたらどこの担当なあ。福祉じゃねえんか。首をかしげてわからん、わからんしょうたらおえりゃへんで。

○委員（原田素代君） 昔のことだから、担当してないからわからないんじゃない。

○委員長（北川勝義君） 担当してのうてもわからあ、決算は毎年出てきよんじゃもん。ほんなこと、僕も借って払うたけど、払うてもらおう。本会議でもやったろう、裁判しますというて。

○委員（原田素代君） それはわからない。

○委員長（北川勝義君） いや、本会議で裁判するというのは市長、何遍も出たがな。裁判して払うてもらおういうのも出たが、本会議でな。

○議長（金谷文則君） 毎年同じことを……。

○委員長（北川勝義君） 同じことを言ようるがな。新しいことを言ようるつもりはねえんじゃけど。おいおい、3,300万円から入ってねえんで。自分の金じゃったらもらおうがな。わし

じゃったらフェラーリを買う。

どういう対応をしようかわかるんじゃないか。直原部長、わかるんじゃないかな。言え、わかる者が。わからんのか。

そんな対応なんよ、市長。そんな対応できん者じゃ、やめてもらえ、職員。

直原部長。

○財務部長（直原 平君） 災害援護資金につきましては、貸付金につきましてはお手元の資料でございますように3,573万1,680円が昨年滞納になっておりまして、今期250期分、47人ということになっております。年度末は3,374万9,680円ということでございまして、198万2,000円が入っております。

その内訳といたしましては、私のほうはちょっと手持ちの資料がございまして、裁判をして順次払っていただくということで判決が出て、それに基づいて払っていただいているというのが現状だと思います。申しわけございません。

○委員長（北川勝義君） どこの担当なん。どっちなん。どっちの担当なん。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、あの……。

○委員長（北川勝義君） 自分とこの担当か。

○保健福祉部長（岩本武明君） はい、保健福祉部です。

○委員長（北川勝義君） 保健福祉部じゃったら、別に責めよんじゃのうて。あんたも去年も上がって、ずっと上がるとるが、議場へ。言ようるが、ずっと言うて。課長でも。僕は嫌われるけど言ようる。みんなが借った金を払わにやおえん言よんじゃ。これは吉井町が立てかえて、赤磐市が立てかえて岡山県に払うとんじゃ、全部、岡山県には。市民の税金を払うちゃつとんじゃというんじゃ。借ったもんは払わにやおえんがな。無利子で7年間借りたんじゃけえ、ありがとうございますというて。もうはっきり言うて29年じゃけえ19年から、途中入って15年も16年もなつとんよ。払うてねえんじゃから。払わにやいけんがな。吉井町の借った人はなんて汚ねえ人になるんじゃ。払わなんだ人がで。払うた人はきれいなんで。なんて汚ねえなというて言われるがな。全部十把一からげで吉井地区は払わなんだというて、ほんなもんじゃたまらんから言よんじゃ、払うてもらわにや。そんなこと知らんとか知つとるとか、いうたら介護保険やそういうなとこへ力を入れてぼっけえ言わんでも、こういうことを本気でしてくれえ。

これから市長、悪いけど、こういう金額はもろうてくださいよ。公平性がねえんじゃから。

それから次に、住宅新築資金、これも時限立法で法律が終わって、終わったから金を払う、繰上償還じゃという、それも決められたとおり払うていきましようというて。同和措置法があつて、時限立法になって払うてきたんじゃろう、一生懸命。こうやって払うたんが残つとった。これ、どねえするつもりなあ。その人が、これから調査してくれえ、1件ずつ。こけえおる人がそういうお金を借つとったとして、金谷さんはベンツに乗ってええ暮らしをしようる、

永徳さんは貧乏で何にもねえ、生活保護すれすれをいきょうとなったらそこは無理をせんでもええ、自分勝手に。ほんなら、佐藤さんはぼりぼり払ようて10年で払われんなら15年にしてくれえと延ばしてでも間違いのう払うてきょうと。それをせにやいけんのんじゃねえんかな。自分の金じゃったらしょうがな。自分の金じゃねえけえ。これはどこが担当か知らんけど。

借るときには、これは借金なん、借るときには神様、仏様みたいに手を合わせておお、よかったというて借って、払うときには知らん顔して。それが貧しい生活しようたら、低所得でもう困窮しとりゃええけど、食べていけるんじゃったら払うてもらわにやいけんが。これは当たり前の話じゃがな。僕はこういうことを言ようけん、そういうて言われたら嫌われるんじや。嫌われてもしゃあねえ。払わにやおえんのじや、借った金じゃから。もろうた金じゃったら払わんでもええ。もろうた金じゃねえんじやもん、借った金は払わにやおえんのんじや。

これについて市長、この2つについてはもうこれから調査してやっってくださいよ。裁判もせにやおえんな。やってもらわなんだからいつまでたって。こういうことをやるから残っとるけえ、逆差別が起きるんじや。こういう地区の人はお金を払うてねえというて。これは吉井に限らず赤坂もあるかも、山陽もあるとか、そういうことが起きるんじや。有益な事業で有益なお金を使わせてもろうて、資金を使わせてもろうてやったのに、払わにやおえんのんじや。これは大事なこっちゃから。水害になったときも100万円貸し付けしてくれて、無利子で貸し付けしてくれて、約10年で払えというて貸し付けてくれて、払わらにやいけんのんじや。これはまあ吉井ばあじゃろうけどな、災害資金は。これはもう大事な話なんじや。

これは市長の口から、これから法的措置をとるようにしてくださいよ。これは決算でもう毎年言ようこっちゃけん。市長、選挙は3年後じゃねえとねえんじやけえ、選挙は。もうやっときんせえ。やっとなら市長のほうの評価が変わる。無理やり、昔の銭形平次や時代劇を見よんじゃねえ。子供を売れえとか、寝とるのを布団をとって帰るんやったらおえんけど、普通のことをやりゃよろしいがな。やってもらわにやと思うとんよ。市長、どんなですか。

友實市長。

○市長（友實武則君） もうおっしゃることはごもっともでございます。これからどういったことができるか、法的措置を含めて検討させていただきます。ありがとうございます。

○委員（原田素代君） 裁判してるでしょう。

○委員長（北川勝義君） もうとめて、いや、裁判しよんのは住宅使用料とか。住宅使用料だけじゃろう、やりよんのは。災害資金は一遍したけど、同和資金、住宅新築資金はしてなからう。やっとなからう。無理やりせえ言よんじゃねえ。呼び出して、僕は、こんなことを言うたらおえんけど、電話で呼んだら行かん言うて行く言うて、勝手に行く。せえで、今度は例えば法的措置をとるとかなんとかというたら赤磐市はむちゃばあしやがる言う。友實は悪いと言うんじや。今、市長の名前を出すけど、友實は悪いというて。悪いんじやのうて、やるんは正し

いこっちゃから。井上市長のときも井上さんはやられたんじゃ。正しいんじゃ。やってもらわにゃおえんのんじゃ、公平にせなんだら。ぜひやってもらいたい。逆にいうたら、やらんことが逆差別にもつながるんよ。きちっとやってもらいてえという。こんなことを言ようたら、僕ももし次に出ても3年後じゃけえ、選挙、どうっちゅうこたあねえと思うとるけど。ちょっと本当、冗談じゃのうてやってもらいてえと思うとん。職員が悪いんじゃねえんじゃけえ。

せえで、悪いけど、市長も言われたけど、岩本部長、担当じゃけえ、ようやってえよ。知らん顔せずに。ほかのことなら立て板に水じゃけど、今回のように物を言わんように、言うてくれにゃおえんけん。

それから、僕ばあ言うたらおえんけど、さっきから言ようた下水のところがあつたでしょう、下水が。どれじゃったかな。公共下水の受益者の分。これ、どう考えるか、市長。考え方はきょう即答できんと思うんじゃけど、これもいっつも言よんじゃけど、旧熊山分のことと山陽が合併後のこともあるんじゃけど、どういうふうにやっていくというのはもうこれこそ審査委員会か何か特別なチームでもつくって話をして、どういうことをするというのを考えてほしい。いつまでたってもこれが残っていくことになるんで、何か考えなんだら前へ行かんじゃねえかと思うとんです。そりゃ答弁よろしいけど、答えてくれりゃ、それ、どう思うとんか。

それから、固定資産税と市民税は時効完成が多いんじゃ。時効停止、執行停止はできなんだかな。どうやったら執行停止できるんかな。逆にいうたら時効が完了しとんのは何もせん、5年間過ぎたらじゃけど。できるんじゃねえん、送りようたら。できんのんかな。請求だけじゃできんのんかな。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○収納対策課長（土井常男君） 時効完成は5年となっておりますが、差し押さえとか本人と会いまして未収金を承認していただくとそこからまた5年延長となります。そのようにして時効を延長しております。どうしてもできないもの、5年にわたって調査、それから実態調査、財産の調査を徹底して行っておりますが、財産が見つからないもの、あと死亡して相続人がいないもの、行方不明のもの、そういったものを今回も不納欠損をさせていただいております。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。じゃけど、僕の言いてえのは市民税でいうたら時効完成が法人は別で160件あるんじゃ、160じゃなあ。執行停止が90の100じゃ。逆じゃったらええんじゃ。執行停止が多いんじゃったらええんじゃ。下も見てもじゃ。固定も552件が時効で、16件は、なあ、この言よんのが。もっと督促と催告状を送ったら停止にはならんのんか。おえんのんかな、催告状を送っても。

○収納対策課長（土井常男君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○収納対策課長（土井常男君） 督促状の場合は時効停止となります。督促は最初の納付期限

が過ぎて20日以内に送ったもので、10日を過ぎるとそこから時効になりますんで、あと催告についてはもうお知らせみたいなものなので、なりません。

○委員長（北川勝義君） ほんな、これから催告状が来たら破って捨てときゃええな。いやいや、そうじゃがな。あんたらが真面目にびっといってもらわにやおえんわけじゃが。じゃ、ここへ悪質な業者じゃねえけど、よう仕事をする業者にこれで委託してやってもらやあええが、取ってくれというて。昔の、いうたら滞納整理組合じゃな。市町村滞納整理組合。そうやってやってもらやあ、委託して手数料をふやして取ってもらやあええが。そうせにや、これ、決まりがつかん。病気じゃとか、やっぱりいろいろなことがあったり、せえから相談に来てくれる人はええが。来ん人を特にやるべきじゃねえか。法的措置をとらにやおえんじゃねえんかな。前のときにはとってから、とりようたがな。今はとりようらんのかな、なかなか、遅いんかな。どんなですか。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） はい、課長。

○収納対策課長（土井常男君） 法的な措置も十分とっております。それで、整理組合のほうなんですけど、今約300件を委託しております、約2億円を委託しとる状況でございます。

その中での収納をしていただいておりますが、整理組合のほうも去年の実績でいえば2,000万円、そのうちの2,000万円が入ったような状況でございます。

時効を完成させないために努力しまして、整理組合とも連携をとって、この人にはこういう情報がありますよといううちからも提供をして、お互いにやっとなとこでございます。

○委員長（北川勝義君） いや、僕は努力は聞きよんじゃけど、公平性からいうたら払うてもらわにやおえんじゃねえかなと思うて。さっきの住宅の使用料やこういうたら滞納しとる者が払わんでもええ、払わんでもええというて、心配ねえで、心配ねえでというて。そりゃごじゃじゃろうというて。何で聞いたん言うたら、あ、そうというて。知つとんじゃねえん言うけえ、知らんというて言うたら、滞納しとる者は知つとる、そりゃ。そんな者が払わんでもええ言うたりするけえ、そりゃむちゃじゃ、そりゃあという。市やこう来るもんか、ほっときゃええんじゃというて、こういうて軽いもんで。やっぱりちょっと考えてもらいてえなと思うたんで。

それから、もう1個の、僕ばあ言うけど、次、もう終わるけど、民生費の負担金の、保育所の負担金。保育所の負担金、きょう要らんことを言うたんじゃねえけど、認定こども園とかのは最高にええなと思うたんじゃけど、保育所へ入る人なんかいうたら保育所で過去に未納があるやこうの人は市役所へ行ってくれえというて、保育所も古いのもそりゃあ失礼な、保育所のほうでうちに入所を受け付けるからそのかわり入ってくれ、確約書でももらうとかなんかしてもらやあええんじゃねえん、話で。

例えば園長さんが、はっきり言うて子供やこうもう絶対おえんから、園長の言うことしか聞

かんのんじゃけえ。園長に家庭であったこともしゃべるんじゃけえ、何でも。親としたら人質にとられとるようなもんじゃ。じゃから、子供に納付書とかしてみい、絶対払うんじゃから。子供の園長さんが、園長先生とか担当のほうの話をしてやらないと、何らかの方法を考えてくださいよ。

これ、僕はもう全部滞納はおえん言よんじゃ。どの滞納もおえん言よん。

それから、ちょっと参考に保育料のこととか給食費のほうの滞納で、卒業しとって3年も5年もたったもんで払うてくれる人がおるかな。保育料。

○保健福祉部長（岩本武明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、部長。

○保健福祉部長（岩本武明君） その卒園した人の、滞納がある方が卒園したときの状況につきましては調べてみたいと思いますが、中にはそういった方もいらっしゃると思います。

○委員長（北川勝義君） いや、例えば10年前に卒業しょう、僕が。5年前でも。中学校へ行きようろう。小学校でもええ。小学校へ行きようらあな。そのときに後は行きようらんので、子供は。僕は末っ子で最後として。そねえな親もくれたりするんがあるん。

いや、僕が思うたのは行きようるときに取っちゃらな、取らにやおえんなと思うたからあえて言ようる。そういう奇特な人がおりやあ話をして、奇特じゃねえわ、当たり前の話じゃけど、何らか取るようにしてもらいてえなと思うたんじゃ。

下水やこう、水道やこうねえ、水をとめたら、水道をとめたらトイレも使えんしな。じゃけえ、やっぱりすぐええと思うんじゃけど、考えてもらいてえなと思うたんよ。

抜本的にはどうすることもできんのんじゃな。できんのんじゃな。

答えてくれなだけえ、後でもええんじゃけど、熊山が問題あった水利地益税があろう。田原用水の金。あれは入ったんかな、皆。

支所長が答えるんか思う。でえれえ言やあぼつけえええが。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 知っとるんか。答えるんか。

はい、支所長。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） 田原用水の分担金のことでしょうか。はい。毎年これはあるもので、幾らかは過年度分もいただいております。ただ、新しく……。

○委員長（北川勝義君） 過年が6人入っとるけえな。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君） はい。

○委員長（北川勝義君） 過年じゃろう、これ。そういう意味で書いとる。直原部長、そうじゃろう。田原用水、過年が6人入っとんじゃろう。違うん。4人か。

○財務部長（直原 平君） いや、熊山が6件分残ってますよと。

○委員長（北川勝義君） ああ、ほんな、過年が4人入って、あと2人残っとるということ。

あと6人残つとるとのこと。

○財務部長（直原 平君）　そうです。熊山が6人。田原用水の分担金が現年が6人、過年が4人残ってますと。

○委員長（北川勝義君）　え、現年が6人残つとん。

○財務部長（直原 平君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　それで、過年が4人、ほんな10人残つとるとのことか。

○財務部長（直原 平君）　はい。

○委員長（北川勝義君）　これは支所長、もらえるん。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君）　はい、当然いただくということで回らせていただいております。電話もかけさせていただいて対応させていただいております。

　それで、過年度分も幾らかは入ってくるんですけども……。

○委員長（北川勝義君）　11万円ほどじゃが、立てかえときゃええがな。

○熊山支所長兼市民生活部参与（入矢五和夫君）　金額的には小さいんですが、当然皆さんからいただくんといけんのんで、回らせていただいております。

○委員長（北川勝義君）　はい、よろしい。私はよろしい。要らんことばあ言いまして。

　治徳委員。

○副委員長（治徳義明君）　一覧表の1ページ目なんですけど、使用料及び手数料の中で屋外広告物許可申請手数料が10件収入未済と、ちょっと確認です。これどういうケースでこんなことになるんでしょうか。

○建設事業部長（水原昌彦君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　はい、水原部長。

○建設事業部長（水原昌彦君）　こちらにつきましては、屋外に看板なんかを出していきますと屋外広告条例によりまして……。

○委員（原田素代君）　看板。

○建設事業部長（水原昌彦君）　看板です。看板のデザインなんかにつきまして大きさとかがございまして、その大きさ等に基づいて徴収していくようなことになるんですが、これがちょっと何か行き違いがございまして未済になっておりましたが、これは催促によりまして完納というか、過年度分の完納という格好になっています。

○副委員長（治徳義明君）　とりあえず行き違いみたいな形ですね。はい、了解しました。

○委員（福木京子君）　委員長。

○委員長（北川勝義君）　福木委員。

○委員（福木京子君）　私は北川委員とは違って、総合計のところを見たら2,500万円幾ら、それで昨年にくらべたら2,200万円幾ら金額を減らしとるとことは相当職員さんが頑張っておられるんかな。しかし、その一方では相当厳しくやっておられるんじゃないかな。

と。これがこの実態だと思うんですよ。常に言うんですけど、やはり相当厳しい人がなかなか、払いたいけどなかなか生活の厳しさで行いけない。いや、本当にもう敷居が高いんですよ。いろいろ催促が来て相談に行かにゃいけないと思っても、なかなか足を運べないと。だから、それはもう本当にすぐ相談に行かにゃいけないよというふうに私も大分言うんですけど、なかなか足は遠のきます。

それで、今言った整理組合に300件、約2億円ということですよ。この整理組合というたら県の整理組合ですか。

○委員長（北川勝義君） 市町村滞納整理組合。

○委員（福木京子君） 市町村の。ほいで、その辺の分で県はどのくらい送っていますか。ちょっとその数字、県に送るとか金額とかわかれば教えてください。

○収納対策課長（土井常男君） はい。

○委員長（北川勝義君） 課長。

○収納対策課長（土井常男君） 県の滞納整理機構へ送っている件数ですが、うちから1人派遣をしております。100件までを受け付けてくださいます。100件を委託しまして、その金額というのは去年で2,200万円ほどであったと思います。

○委員（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 福木委員。

○委員（福木京子君） 県に行く前の段階で、本当に大変なんですけど、職員の方は相当いろいろ相談に乗ってあげていただいて少しずつでも払ってもらおう努力を再度していただきたいと思います。

これ、県に送るのはもう相当努力してくださいね。もう一旦これを送ったら絶対厳しいですよ。私は相談に行きましたけど、もう県もはねつきますよ。そりゃもう誰が行っても。もう本当に厳しいですよ。だから、その前の段階で、やっぱり市民が困ってるわけですから、市の職員が最後まで努力をしていただきたい。真剣に相談に乗っていただきたい。これは特に要望しておきたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） 答えはよろしいか。

○委員（福木京子君） 答えればしてください。

○委員長（北川勝義君） 要望じゃけど、教えてください。

直原部長。

○財務部長（直原 平君） 委員御指摘のとおり機構に委託をしますと非常に厳しい取り扱いということになります。ですから、一旦……。

○委員長（北川勝義君） ちょっと、厳しいんじゃないかねえ、それが当たり前じゃから。むちゃ言うな、厳しいのは。

○財務部長（直原 平君） おっしゃるとおりでございます。しかしながら、市のほうで事前にある程度調査、そういった財産収入の状況調査、折衝、それを十分に把握してくださいということだと思いますので、そういった方向で進めてまいりたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 他にありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、不納欠損と収入未済について終わりたいと思います。

これで質疑を終了いたします。

それでは、皆様にお諮りします。

本会に付託された決算の認定についてお諮りします。

皆さんにお諮りします。

28年度の一般会計、それからあとは特別会計は一括にしたいと思うんですが、特別会計で分けられるのがあったら言うてください。

○委員（福木京子君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） はい、福木委員。

○委員（福木京子君） 認第2号と認第3号を分けてください。

○委員長（北川勝義君） この2つ。

○委員（福木京子君） だから、1、2、3と分けてください。認第1号、認第2号、認第3号と。あとはいいです。

○委員長（北川勝義君） あとは一括でよろしいな。

○委員（福木京子君） 一括でいいです。

○委員長（北川勝義君） 皆さん、そのようにさせていただきます。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、採決をとりたいと思います。

○委員（原田素代君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） ちょっと待って、ちょっと待って。

とりたいと思います。とるようにさせていただきたいと思います。

その前に、前日ですが、赤磐の映画の件で約2,000人から券を配布、それからバスの件で市長の答弁と執行部のほうの答弁で多少食い違いがあったと思います、前後あって。そのことについて、もう一度修正というんか、報告があれば答弁を願いたいと思います。

○総合政策部長（作間正浩君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 作間部長。

○総合政策部長（作間正浩君） それでは、きのう申し上げた数字についてもう1回はっきり申し上げたいと思います。

○委員長（北川勝義君） ページ数も言うてよ。

○総合政策部長（作間正浩君） ページ数ですか。ページ数、71ページ。決算資料の太いほうのページの71ページでございまして、昨日原田委員のほうから映画鑑賞券の配布についての数について御説明をいたしましたけれども、この枚数ですが、児童数として総合、中学校と小学校に合わせて配布した枚数ですが、3,628枚。

○委員長（北川勝義君） え、ちょっと待って。3,628枚。

○総合政策部長（作間正浩君） はい。3,628枚をお配りいたしました。それで、鑑賞券のほう回収をいたしました。見なかった人は回収しました。これにつきましては881枚でございました。

○委員長（北川勝義君） 回収881。

○総合政策部長（作間正浩君） はい。それで、残りの、引き算して2,747枚、これが使われた数ということになります。お子様にお配りしておりますので、御両親等引率者が見られたということもありますので、これ以上は見られた方がいるのかなというふういきのうお話ししたと思います。

数につきましてはそういう数でお話しさせていただきました。

○委員長（北川勝義君） はい、ありがとうございます。

バスのことは。バスは問題ねえな。

○総合政策部長（作間正浩君） バスは、数字は、はい。

○委員長（北川勝義君） ということで、執行部のほうから市内小中学生の映画の「種まく旅人～夢のつぎ木～」の鑑賞券の配布は、実際は3,628枚配布して、行かなかった人がおられるので、回収を881枚して2,747枚をやったということで、ほぼ全員が見られたんじゃないか、おむね見られたんじゃないかということになりましたので、報告しておきます。

以上です。ありがとうございました。

それでは、ただいまから本委員会に付託されました認第1号平成28年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定について諮りたいと思います。

○委員（原田素代君） はい、委員長。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 今、重ねて確認の報告をしていただきましたけれども、決算委員会としては事業が当初見込みの交付税が当たらなかったからといって、結果として予定していない金額、これを足しますと281万600円。この281万600円の事業を交付税が当てにならなかったからといって直接税金を使ったというこの事態は本来認められるものではないと思います。交付税が当てにならなかったんなら、当然無料で見せてあげればよかったですから。そういう政策上の問題と判断の問題、結果、予定してない税金を281万600円使ったということは本当はこれは認められないことだと思います。

ただ、私も以前の経験で決算委員会で否決しても、否決が本会議でひっくり返るといって

でもない事態もありまして、私としてはあえて附帯意見としてこういう事態があった、それでこれについて深く反省していただきたい、今後このようなことがないようにしていただきたいという申し入れを入れて採決に臨みたいと思います。

○委員長（北川勝義君） 市長、委員の中で出て、今話になった、作間部長が言われたんじゃないけど、国庫補助になったのがならなんでこういうことになったと思うんで、それもあわせてお断り、ちょっと一言だけ言うてください。

友實市長。

○市長（友實武則君） ちょっと訂正させてください。交付税ではなくて交付金でございます。

○委員長（北川勝義君） 交付金。はい。

○市長（友實武則君） 地方創生の交付金あるいは加速化交付金、これについては交付要望が来た時点で交付要領に基づいて交付を申請いたしました。この交付を通常なら補正予算を出させていただくときには内示を受けてからの補正予算という形が望ましいのではありますけども、内示が出た後では映画の鑑賞に間に合わないということで交付を前提に出させていただきましたが、この部分について内示が出なかったということでございます。

通常の社会資本整備総合交付金などでも、交付申請をして内示が100%なかなかつかないというのが現状でもございます。そういったものと同様に考えて、本当につかなかったのは我々の努力不足があったのかもしれませんが、そこらあたりを十分に御理解をいただきたいと思います。

以上です。

○委員（原田素代君） 委員長、一言だけ言わせて。

○委員長（北川勝義君） 原田委員。

○委員（原田素代君） 何を御理解を求めるんですか。御理解じゃないでしょう。要するに交付金というのはそもそもの趣旨からいって、誰かおっしゃってたけど、そういう交付金の対象にならない趣旨だって指摘されてるわけじゃない。地域の人に映画を見るのにチケットを配るなんてあり得ないでしょう、本来は。無料で見せるべきものですよ、そもそもが。政策的にもおかしいし、交付金を当てにした、その当てにする姿勢もおかしい。

さらに、今の、せつかく委員長があなたが発言をして、きちんと受けとめるという発言をすと思ったら「御理解ください」。全然反省してないじゃないですか。こんな答弁をしてるようじゃ、私はもう。ごめんなさい、そういうつもりで採決に臨みます。認められない、今の発言は。

○委員長（北川勝義君） 市長、訂正されますか。言われますか。

友實市長。

○市長（友實武則君） 申しわけないです。本当に今の交付要領等を事前にしっかりと省庁等

とも相談して出すということも必要だったかもしれません。その点は反省して、今後気をつけたいと思います。

以上です。

○委員長（北川勝義君） よろしゅうお願いします。

それでは、ただいま言いました認第1号平成28年度赤磐市一般会計歳入歳出決算の認定についてを採決したいと思います。

採決は起立でお願いしたいと思います。

認定される方は起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 賛成多数です。ありがとうございました。賛成多数で認定するという事に委員会で決定いたしました。

続きまして、認第2号平成28年度赤磐市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、認定される方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 賛成多数です。

続きまして、認第3号平成28年度赤磐市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを採決します。

認定される方は御起立願いたいと思います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） ありがとうございます。

それでは、認第4号平成28年度赤磐市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についてから認第11号平成28年度赤磐市水道事業会計歳入歳出決算の認定についてまでの8件を一括採決したいと思います。異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） 8件について認定される方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

○委員長（北川勝義君） 起立全員です。ありがとうございました。

したがいまして、認第1号、賛成多数、認第2号、賛成多数、認第3号、賛成多数、認第4号から認第11号までの8件、全員賛成ということで認定するという事に決まりました。

以上です。

以上で当委員会に付託された案件の審査は、これで全て終了いたしました。

続いて、その他で何か委員さん、執行部のほうでありましたら発言願いたいと思います。

委員の皆さん、ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） はい、わかりました。

その他についてないようなので、以上をもちまして決算審査特別委員会を閉会したいと思います。

閉会に当たりまして、倉迫副市長より御挨拶をお願いしたいと思います。

○副市長（倉迫 明君） 委員長。

○委員長（北川勝義君） 副市長。

○副市長（倉迫 明君） 皆様方には昨日から2日間にわたって大変熱心に御審議をいただきまして、そして認定をいただきましてありがとうございました。

御指摘をされた点につきましては、関係者一同しっかりと検討して対応してまいりたいと思います。今後も引き続きまして御指導のほどよろしくお願いいたします。本当にありがとうございました。

○委員長（北川勝義君） ありがとうございました。

皆様には本日は長時間にわたり大変御苦労さまでした。

なお、委員長報告につきましては委員長に一任していただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（北川勝義君） それでは、そのようにさせていただきます。

それでは、皆さん、本日は大変御苦労さまでした。

午後6時32分 閉会